

ウズベキスタン共和国
高等中等専門教育省

中央アジア（広域）地域
人材育成奨学計画準備調査報告書
ウズベキスタン共和国編

2020年6月

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

一般財団法人
日本国際協力センター（JICE）

資金
JR
20-015

要 約

1. 調査概要

(1) 調査背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びブラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2019 年度までに計 18 カ国から 4,662 人の留学生を受け入れてきた。

JDS では 2009 年度以降、日本政府の国別開発協力方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行してきた。

JICA が実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（2014 年度）と基礎研究「JDS の効果検証」（2019 年度）（以下、「基礎研究」）では、対象国の JDS の効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が提言された。2019 年度の基礎研究では、JDS 留学生の学位取得率は 98.7%、公務員現職率は約 80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケートでは、JDS を通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、さらに 11 カ国中 9 カ国で前回の基礎研究調査時から役職率が増加しており、JDS の継続で役職率の着実な上昇につながることを確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国など他ドナーとの競合が活性化している例がみられることを踏まえ、今後の JDS の取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定における戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。また、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に、3 つの発展段階（①開発課題への対応、②開発課題への対応＋日本の国益、③日本の国益）を定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があるとしている。

ウズベキスタンは、1999 年に JDS 実施のための準備調査の対象国となり、2000 年から 2019 年 8 月までに 345 人の留学生を日本に派遣してきた。今般、現在の受入計画が 2020 年度来日留学生の受け入れで終了することから、以上を踏まえつつ、プロジェクト実施の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを把握した上で、当該国における国別開発協力方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本準備調査が実施された。

(2) 調査目的

本調査の主な目的は次の通りである。

- ウズベキスタンの現状とニーズを調査分析の上、2021 年度から 2024 年度までの 4 期分の留学生受入計画を策定する。
- JDS 本体実施準備に向け、同受入計画の下、JDS 重点分野別の詳細実施計画となる基

本計画案を作成し、概略設計を行う。

(3) 調査手法

本調査の中で、2020年1月から4月¹までウズベキスタンにおいて現地調査を実施した。

➤ 2020年1月～2020年4月：現地調査

- 日本の国別開発協力方針、ウズベキスタンの開発ニーズに合致するサブプログラム／コンポーネントの設定
- 各サブプログラム／コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
- 各サブプログラム／コンポーネントに対応する対象機関の選定
- 実施体制の確認

➤ 2020年2月：事業規模の算定

➤ 2020年4月：サブプログラム基本計画案の作成

(4) 調査結果

① ウズベキスタン JDS の枠組み

ウズベキスタン政府との現地協議において、次表の通り、ウズベキスタン JDS の新たな援助重点分野、開発課題、受入大学が決定された。

ウズベキスタン JDS の枠組み（2021年度～2024年度）

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	受入予定人数
1. 経済インフラの更新・整備	1-1. 経済インフラの更新・整備	横浜国立大学	都市イノベーション学府	3
2. 市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援	2-1. ビジネス環境整備	国際大学	国際経営学研究科	4
	2-2. 法体系整備	名古屋大学	法学研究科	2
	2-3. 公共財政運営管理	立命館大学	経済学研究科	3
3. 農村・地方開発	3-1. 農業・水資源管理	東京農工大学	農学府	2
	3-2. 保健政策・行政	広島大学	医系科学研究科	2
	3-3. 教育	鳴門教育大学	学校教育研究科	2

¹ 一部遠隔にてローカルコンサルタントによる調査を実施した。

② 対象機関と対象グループ

今回の調査では、対象を現在実施中の第3フェーズ²と同様に公務員及び政府機関職員としつつも、ウズベキスタン国内で省庁改編が続いている中、引き続き毎年第一回運営委員会の場で対象機関について検討・見直しを行うことで合意した。

③ 博士課程への受け入れの検討

博士課程への受け入れについて、対象機関のニーズ及び現在滞日中の留学生の研究の進捗に鑑み、年間上限派遣人数を1名とすることで合意した。対象者を含む募集選考の詳細は2020年度の第一回運営委員会で協議・合意することとした。

④ 運営委員会メンバー

運営委員会は、第3フェーズと同様にウズベキスタン側委員（閣僚会議、高等中等専門教育省、投資対外貿易省）及び日本側委員（在ウズベキスタン日本国大使館、JICA ウズベキスタン事務所、ウズベキスタン日本人材開発センター）にて構成され、JDSの実施・運営方針について協議・決定を行うことで合意に達した。

ウズベキスタン JDS 事業運営委員会メンバー

	役割	組織名
ウズベキスタン側	議長	閣僚会議
	書記（実施機関）	高等中等専門教育省（高等教育省）
	委員	投資対外貿易省
日本側	副議長	在ウズベキスタン日本国大使館 （日本大使館）
	事務局	JICA ウズベキスタン事務所
	委員	ウズベキスタン日本人材開発センター （日本センター）

(5) 妥当性の検証

ウズベキスタンの開発計画や各セクターの現状と課題等を踏まえ、JDSとウズベキスタンの開発計画との整合性等について分析した。ウズベキスタン JDS の次期フェーズの援助重点分野は、ウズベキスタン政府の国家戦略となる行動戦略「政府開発戦略 2017-2021」の達成に資するものとして位置づけられる。

² 第3フェーズは、2016～2019年度事業（4期分の留学生の選考・留学・帰国まで）を指す。

また、2017年3月に策定された我が国の「対ウズベキスタン国別開発協力方針」では、「経済成長の促進と格差の是正に向けた支援の実施」を基本方針として、援助重点分野として3分野（「経済インフラの更新・整備（運輸・エネルギー）」、「市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」、「社会セクターの再構築支援（農業・地域開発、保健医療）」）を設定している。また、「ウズベキスタン JICA 国別分析ペーパー（2014年12月）」でも同方針に準じて協力方向性を分析している。本事業は各開発課題への対応のために、それぞれの分野を所管する政府機関の中核的人材の育成を行う案件として位置付けられ、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

以上のように、JDS は、対象国の国造りを担う人造りを目的とし、ウズベキスタンの国家戦略の目標達成に資するプロジェクトである。また、我が国の援助政策・方針との整合性が極めて高く、各協力プログラムにおける技術協力や円借款プロジェクト等との相乗効果を高めるものである。

(6) 概略事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、約 2.88 億円と見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

- 日本側負担経費：約 2.88 億円（2020 年度事業 5 カ年国債）
- ウズベキスタン側負担経費：なし³
- 積算条件
 - 積算時点：2020 年 2 月
 - 為替交換レート：1 米ドル（US\$）＝110.17 円、
1 ウズベキスタンソム（UZS）＝0.011 円
 - 業務実施期間：事業実施期間は、実施工程の通り。
 - その他：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2. 提言

(1) 実施体制について

現在高等教育省では、JDS の実施を円滑に行うために、副大臣の協力を得ながら同局長の下で JDS の実施体制の強化と人材の育成を図っている。次フェーズでも、引き続き実施機関である高等教育省を中心に盤石な体制のもと事業が実施されることが重要である。また、今まで以上に投資対外貿易省及び閣僚会議の積極的な関与も重要である。

³ 無償資金協力に係る銀行手数料等はウズベキスタン政府が負担。また、インターナショナルビジネスセンター（IBC）における JDS プロジェクト事務所用の部屋の提供が合意された。

(2) G/A の締結について

ウズベキスタンでは、毎年 G/A 締結後、B/A 締結と A/P 発給までに時間がかかり、事業経費の支払が滞る状況にある。これについて、調査団からウズベキスタン側に対して申し入れた結果、今後は高等教育省と ODA のウズベキスタン政府窓口である投資対外貿易省で手続きの進捗状況をフォローしていくことで合意した。当件については、引き続き日本側の JDS 関係者も緊密かつ頻繁にプロセスをモニタリングしてフォローアップする必要がある。

(3) ターゲットとする対象機関・人材について

今回の調査では次フェーズの枠組みについて、第 3 フェーズと同様に公務員と政府職員（公社、国営企業、地方政府、大学を含む）をターゲットとして設定したが、今後は毎年の第一回運営委員会で対象機関を見直す際に、2019 年の JDS 基礎研究で提案されている第一段階から第二段階への移行、すなわちよりターゲットを絞り込むことも視野に入れて対象機関を検討する必要がある。

(4) クリティカルマス形成を目指した募集選考戦略の策定

本調査では、JDS が成果を発現するために、クリティカルマスの定義を試みると共に、それに基づく JDS の募集選考の戦略を検討した。JDS におけるクリティカルマスとして、「組織の幹部ポスト数のうち、親日、知日派の JDS 帰国留学生が 2 割を占めること」をその定義とすることも可能と考えた。

そこで JDS では特にターゲットを絞り、投資対外貿易省、財務省、エネルギー省、中央銀行といった中枢省庁・ラインミニストリー及び JICA が協力支援する事業のカウンターパート機関において、幹部ポストの 2 割を JDS 帰国留学生で占めることを目指す。そのためには 5 年後、10 年後の人数分布のイメージをもって、こうした省庁に重点に置き、クリティカルマスの形成を意識した募集選考戦略を検討することが重要である。

(5) 募集方法について

2020 年 1 月から世界的に拡大する新型コロナウイルス感染症に関する状況が、2020 年度の募集にどのように影響するかは現時点では予測ができないが、状況を踏まえつつ柔軟に様々な方策の実施について可能な範囲で募集方法を検討する必要がある。

(6) 農業・水資源管理、保健政策・行政コンポーネントの応募勧奨と英語・数学の事前研修の実施

第 3 フェーズにおける農業・水資源管理、保健政策・行政コンポーネントの応募倍率はいずれも低く、2020 年 1 月の現地調査の際に調査団から各対象機関における積極的な応募勧奨への協力についてウズベキスタン側に申し入れ、対策を講じることで合意した。また、農業・水資源管理、保健政策・行政コンポーネントにおける候補者の英語・数学試験結果の点数が低く、英語・数学の点数が理由となり面接に進めないことも課題となってきた。そこで調査団からは、これら 2 分野の候補者に対して英語・数学の基礎の復習をサポートする事前研修を提供することを提案して、先方との合意に至った。これらの艇入れにより、候補者の

英語・数学能力の改善だけでなく、隣国キルギスやタジキスタンの JDS のように試験に自信のない潜在的候補者の応募増加に繋がることも重要である。

(7) 復職問題と帰国留学生の職場への定着

2020 年 1 月の現地調査時に調査団からウズベキスタン側に、JDS が直面している 3 カ月以上海外研修等に参加し職場を離れる場合、解職となってしまうこと、帰国後留学生が復職する際に所属先との間でトラブルとなるケースがあること、また復職しても定着率が低いというウズベキスタン特有の課題に対し、JDS の目的に照らし、JDS 帰国留学生の効果的活用と改善策の検討を求めた。

具体的には、2014 年の労働法改訂により追加された「3 カ月以上公務員が所属先を離れる場合は解雇となる」条文について、長期留学・研修参加の際には休職扱いとするなどの法改正、復職及び定着率をあげる為のインセンティブを与えるなどの改善策を検討するよう申し入れ、ウズベキスタン側の合意を得た。

また本件について、2019 年に新しく設立された公務員制度を所管する大統領付属公務発展庁（以下、「公務発展庁」）へも申し入れを行った。本件への対応については同庁の所管でもあり、今後は同庁が JDS の実施機関である高等教育省を含め運営委員会と密に連絡を取りながら対応を進められるように、引き続き当件についてフォローアップする必要がある。

(8) クリティカルマスを形成するための帰国留学生のサポート

ウズベキスタンでは、中央省庁にて JDS 帰国留学生による一定数の帰国留学生のグループが形成されつつあるが、クリティカルマスの形成途上にある。クリティカルマスを形成するための今後の対策としては、先述のようにターゲットを絞った募集選考を行うだけでなく、公務発展庁の協力を得ながら、JDS 留学した公務員・政府職員の職場での定着率を上げることがまず必要であるが、そのためには今後、帰国留学生の能力が正当に評価されて、今まで以上に活躍の場が広がるようにすることも重要である。

(9) ジェンダーへの配慮について

ウズベキスタンでは、女性候補者、女性の JDS 留学生の数が極めて少ない。そこで、本準備調査では JICA のジェンダー指針に従い、ウズベキスタン政府の公務員制度におけるジェンダー関連の施策及び人材育成方針及び男女別の各種データについて調査すると共に JDS における実績を分析した上で、先方政府との協議を通じて女性候補者の獲得に関する効果的な取り組み（募集・選考時の工夫、留意点等）を検討した。

また、女性候補者の増加のために、女性向け説明会の開催などの対策を講じることの必要性を先方政府へ説明し、合意を得た。JDS はウズベキスタンの政府方針に沿って実施されていることを担保するためにも、運営委員会と協力して女性の積極的参加を促す方策の検討が急務となっている。

(10) 他 ODA 事業との連携

JDS を ODA 事業として実施する以上、単なる個人への奨学金プログラムではなく、他の案件と同様、国別開発協力方針の中の重点分野への貢献に係る「開発のための支援」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。JICA 本部の職員、ウズベキスタン事務所内の所員、専門家等への本事業の周知、優秀な相手国人材の JDS への応募勧奨、帰国留学生のネットワークの活用などが求められる。

加えて、ウズベキスタン政府の諸改革により日本企業による同国への投資のチャンスも拡大していることから、ODA 事業関係者だけではなく日本企業と JDS 帰国留学生との交流の機会を増やしていくことも、日本大使館及び JETRO ウズベキスタン事務所の協力を得ながら、今後は積極的に日本側の事業関係者の間で検討されることが重要である。

(11) 他ドナーの奨学金事業との比較優位性について

他ドナー奨学金事業との比較優位性を持つためには、プラス要因を維持・向上していくほか、マイナス要因を改善していくことが求められる。同国で中国政府が留学生数を増やしている状況の中で、日本の魅力や特徴を活かした日本らしい留学生の受入方法を展開することで JDS のブランド化を図るだけでなく、真の友好関係を構築していくことが重要である。

(12) 我が国の省庁が行う事業との連携

「開発協力大綱」や「日本再興戦略」では ODA の戦略的運用が謳われている。JDS 留学生は将来国のリーダーとなる人材の候補者である。我が国の外交戦略、経済外交上も重要な国、省庁から来日している JDS 留学生もおり、滞日中の JDS 留学生、帰国留学生を含めて我が国の省庁が行う事業との連携や、滞日中の積極的なネットワーク構築が望まれる。

(13) 博士課程継続の留意点

第 3 フェーズでは博士課程の平均応募倍率が 1.5 倍と競争倍率が低い点だけでなく、現在修学中の JDS 博士課程留学生が 3 年間の学位取得に非常に苦勞している状況等が課題となっている。2019 年の JDS 基礎研究でも、博士課程プログラムへの配慮について提言がなされているが、3 年間で博士号の修得は優秀な学生でも厳しい。そのため、候補者の博士課程の難易度に関する理解・準備の促進と、選考を担う現地運営委員会及び大学が修士以上に慎重に選考を行うために、事業の目的に合致するだけでなく 3 年間での成業の見込みの高い者を選んで採用する仕組みの見直しと改善が早急に求められている。

(14) 付加価値プログラムの必要性

現地調査で訪問した省庁からは、2 年間の本邦滞在中に、官庁や企業でのインターンシップ等より実践的な研修が有益との提案が出された。留学生の能力向上や良好な二国間関係の基礎となる人間関係構築、また他奨学金との差別化の観点から、このような付加価値が見込める取り組みをより一層進めるべきである。その際、特別プログラムの経費の活用についても、受入大学側に依頼するだけではなく、大学がより ODA の事業である点を踏まえ且つ効果的に実施できるような仕組みの検討が必要である。

(15) 日本語習得の有用性

日本人の心や精神性の深いところまで理解し、将来日本と同国との懸け橋となるには、日本語の習得が有用なツールの 1 つである。帰国留学生へのアンケートやヒアリングでも日本語の必要性が高いことが確認された。将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることも目的とするのであれば、事業の活動のひとつに日本語教育及び日本文化理解を促進するプログラムが必要である。

(16) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とウズベキスタンとのパートナーシップ強化」という事業成果の発現に繋げるためには、まずは滞日中から親日的意識を高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機を与える必要がある。そのため、①帰国後のフォローアップのための滞日中に取りべき施策の検討と実施、②帰国後のフォローアップ施策の検討と実施、③フォローアップのための我が国の省庁とのネットワークの構築、④実施代理機関に求められる役割、⑤フォローアップの展望の検討が必要である。

これらの取り組みをもって、JDS が相手国の開発と我が国の経済成長を同時に達成する人材育成事業となり、我が国とウズベキスタンが Win-Win の関係を構築する事が可能になる。

(17) JDS プロジェクト事務所用の執務室の提供について

ウズベキスタン側は、2013 年の大統領令に基づき次フェーズも継続して JDS 実施のためにインターナショナルビジネスセンター内の執務室を無償で JDS プロジェクト事務所として提供することに合意した。当センターは投資対外貿易省の傘下機関であるが、過去省庁再編の際には同省と傘下機関の間の情報共有が進まず、同執務室の無償での提供が停止する恐れもあった。そのため、毎年執務室の契約の際には投資対外貿易省の JDS 担当の照会も得ながら進めることが重要である。

(18) 新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルスに関する状況が、2020 年度の応募者数及び留学生の選考や事業全体に影響するかどうかは現時点では予測ができないが、当件に関して今年 2020 年夏に来日予定の留学生の受け入れや 2020 年度に応募者数の変化、及び政府内の留学に関する反応等の情報収集を行いつつ留意する必要がある。

目 次

要 約	i
第 1 章 JDS の背景・経緯	1
1-1. JDS の現状と課題	1
1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯	10
1-3. 行政官のキャリアパスおよび人材育成状況	11
1-4. 我が国の援助動向	14
1-5. 他ドナーの援助動向	22
1-6. 対象機関の人材育成ニーズ及び人材層の状況	24
第 2 章 JDS の事業内容	29
2-1. JDS の事業概要	29
2-2. JDS の概算事業費	35
2-3. 相手国側負担事業の概要	37
2-4. JDS のスケジュール	38
2-5. 募集・選考方法	38
2-6. オリエンテーション、基礎知識、特別プログラム内容	41
2-7. モニタリング・厚生補導	43
2-8. フォローアップ計画	44
第 3 章 JDS の妥当性の検証	48
3-1. JDS と開発課題及び国別開発協力方針との整合性	48
3-2. JDS で期待される効果	49
3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性	50
3-4. プロジェクト評価指標関連データ	52
3-5. 過去の JDS の成果状況	52
3-6. 課題・提言	55
3-7. 結論	69

[資 料]

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業協力準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 カ年受入人数
6. 対象機関の補足調査

略 語 表

略語	英語	日本語
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
CIS	Commonwealth of Independent States	独立国家共同体
DAAD	Deutscher Akademischer Austausch Dienst	ドイツ学術交流事業
E/N	Exchange of Notes	交換公文
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GIZ	German Agency for International Cooperation	ドイツ国際協力公社
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
UJUAC Tashkent	Uzbekistan Japan Universities Alumni Club	ウズベキスタン日本留学同窓会
JDS	The Project for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
M/D	Minutes of Discussion	協議議事録
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
SP/ CP	Sub-Program/Component	サブプログラム/コンポーネント
TOEFL	Test of English as a Foreign Language	トフルテスト
YLP	Young Leaders' Program	ヤング・リーダーズ・プログラム

【補足】本報告書では、JDS 新方式（同一の分野、対象機関、受入大学のもと 4 期分の留学生を受け入れる仕組み）に対して、新方式導入前を「旧方式」と呼んでいる。また、2008 年度に実施された準備調査及びそれ以降 4 期分の留学生の受け入れについては「第 1 フェーズ」「第 2 フェーズ」「第 3 フェーズ」として区別している。

第1章 JDS の背景・経緯

1-1. JDS の現状と課題

1-1-1. プロジェクトの背景

人材育成奨学計画（Project for Human Resource Development Scholarship：以下、「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」のもと、1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS の事業目的は、「対象国において社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院で学位（修士号）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資すること」である。2000 年度の留学生受入開始から 2019 年度までに計 18 カ国から 4,662 人の留学生を受け入れてきた。

JDS はもともとアジアの市場経済移行国を対象としたが、その後、フィリピンを始め広くアジア圏の国へ、2012 年度にはアフリカのガーナ、2016 年度はネパール、2019 年度はパキスタン、東ティモール、ブータンへと範囲を拡大し、現在は 16 カ国を対象にしている。インドネシアは円借款による留学生受入が始まった 2006 年度に、中国は 2012 年度の留学生の受け入れを最後に、国際協力機構（JICA）による JDS の対象から外れた⁴。

表 1 JDS の受入実績

国名	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
1. ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	15	17	17	16	345
2. ラオス	20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	20	19	20	20	20	20	22	22	22	420
3. カンボジア		20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	26	26	444
4. ベトナム		20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	30	30	62	63	639
5. モンゴル			20	20	20	19	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	18	22	22	22	346
6. バングラデシュ			29	19	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	25	30	30	33	33	394
7. ミャンマー		14	19	20	20	30	30	30	30	30	22	22	22	22	44	44	44	48	48	48	557
8. 中国			42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	-	-	-	-	-	-	-	-	430
9. フィリピン			19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	361
10. インドネシア			30	30	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120
11. キルギス							20	20	18	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	19	210
12. タジキスタン									3	5	5	5	5	5	5	5	5	8	8	8	62
13. スリランカ										15	15	15	15	15	15	15	15	15	17	17	154
14. ガーナ													5	5	5	10	10	10	10	10	65
15. ネパール																	20	20	20	20	80
16. 東ティモール																				8	8
17. パキスタン																				17	17
18. ブータン																				10	10
合計	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	266	281	321	360	4,662

単位：人

⁴ 中国はその後我が国外務省の予算により「中国若手行政官等長期育成支援事業（JDS 中国）」として継続実施中。

また、当初は学術分野での受入計画を毎年策定し、官民両方から人材を受け入れていたが、2009年度以降、日本政府の国別開発協力方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に係る公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行した。この新方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学のもとで4期分の留学生の受け入れを行うことにより、JDSを通じた日本政府の開発援助の選択と集中を図り、JDS留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁にJDS帰国留学生の集団「クリティカルマス」（効果発現が期待できる集団）を形成することを狙いとした。また、受入大学を4期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供することとした。

1-1-2. プロジェクトの課題

JICAが実施した基礎研究「JDSの成果に関する要因分析」（2014年度）と基礎研究「JDSの効果検証」（2019年度）（以下、「基礎研究」）では、対象国⁵のJDSの効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が提言された。2019年度の基礎研究では、対象となった13カ国のJDS留学生の学位取得率は98.7%、公務員現職率は約80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケートでは、JDSを通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、さらに11カ国中9カ国で前回の基礎研究調査時から役職率が増加しており、JDSの継続で役職率の着実な上昇につながることを確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国など他ドナーとの競合が活発化している例がみられることを踏まえ、今後のJDSの取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定における戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。

表2 今後のJDSが取るべき方向性（2019年度JDS基礎研究）

提言	具体的施策	
対象の明確化	● JICAの他の奨学金プログラムとの役割分担	
選定の戦略化	● 特別選別枠の設定	
高付加価値化 ↓ ブランド化	事業の基本枠組み	● 1年コースの設定 ● 中堅層への対象者拡大（年齢要件の緩和）
	来日前プログラム	● 3カ月間の日本語研修
	滞日中のプログラム	● 日本の省庁・地方自治体等とのネットワーク形成 ● 政府機関・NGO・企業等へのインターンシップの実施 ● 接遇やセレモニー（来日時の要人表敬等）
	帰国後の活動	● フォローアップ活動の強化（同窓会ネットワーク支援や帰国後の研究活動支援等） ● 帰国留学生リストの日本関係機関への共有・周知
	広報・プロモーション手法の改善・強化	● パンフレットデザインの刷新 ● ウェブ応募の導入

⁵ 2014年度の基礎研究では、第1期生が帰国直後であったガーナは対象外となり、11カ国で実施となった。2019年度の基礎研究では、東ティモール、パキスタン、ブータンは卒業生が輩出されていないため対象外となり、13カ国で実施となった。

また、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に、ドナーが対応すべき開発課題が減っていくことから、JDS では3つの発展段階（①開発課題への対応、②開発課題への対応＋日本の国益、③日本の国益）を定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があるとしている。第2の発展段階へ移行が可能と思われる国に対しては、日本の立場から経済・外交的なメリットの大きい機関へ特別選別枠を設定する等、外交効果への期待を意識した事業運営が必要である。

1-1-3. ウズベキスタン JDS の成果と課題

ウズベキスタンでは1999年にJDSが開始された。新方式が導入された2009年の第1フェーズ（10期生）より対象を公務員及び政府職員（公社、国営企業、公的研究機関、教育機関、地方政府含む）に限定し、若手行政官の育成に主眼を置いてきた。なお、現在事業が実施中の第3フェーズは2017～2020年度に来日する留学生の募集選考から留学して帰国するまでの期間を指す。

（1）ウズベキスタンにおけるJDSの成果

第3フェーズまでの成果としては、以下の点が挙げられる。

① ウズベキスタン政府におけるJDSの定着・評価の確立

ウズベキスタン政府内におけるJDSの認知度及び評価は高く、シャフカット・ミルジョエフ大統領が2019年12月に我が国を訪問の際に共同声明で表明したように、長年にわたる若手行政官等を対象としたJDSの実施を通しての人材育成は同国で高く評価されている。また、ウズベキスタンでは閣僚会議を含めウズベキスタン政府が選考から帰国後の復職に至る事業の全プロセスに関与し続けることから、政府職員の間でも、他の奨学金プログラムと比べて政府に保証された留学生事業として認識されている。

中でも、実施機関の高等中等専門教育省（以下、「高等教育省」）のJDS担当局長であるイルガシェフ氏は15年以上にわたりJDSの実施を主導し、事業評価の確立に貢献している。2019年には、その貢献を評価されてJICA理事長賞を受賞した。

② クリティカルマス⁶の形成

ウズベキスタンにおいては、1999年の事業開始からJDS事業を通じて派遣された留学生数は345名となり、ウズベキスタン国内で大規模な親日・知日集団を形成している。2019年6月に実施した20周年同窓会では100名以上のJDS帰国留学生が参加した。同国では多数の政府機関が対象となり、復職義務期間修了⁷の後に職場を離れる帰国留学生が多い中、財務省、外務省、中央銀行、最高裁判所等の省庁では、複数のJDS留学生を輩出し、JDS帰国留学生による一定数の帰国留学生のグループ⁸が形成されつつありクリティカルマスの形成途上にある。なお、クリティカルマスが形成されなかった理由としては、現在、民間人は対

⁶ クリティカルマスの定義については、「3-6.課題提言」(4) クリティカルマス形成を目指した募集選考戦略の策定を参照。

⁷ ウズベキスタンでは、JDS留学のルールとして、留学後3年間、元の職場に就業する規則がある。

⁸ 財務省6名、外務省5名、中央銀行7名、最高裁判所5名。

象外としているが 2008 年までは民間人も応募可能となっていた点、対象機関が多岐に及んでいた点等から、一つの組織に集中して人材が蓄積されなかった可能性がある。

③ 帰国留学生の活躍

(ア) 所属機関における貢献

ウズベキスタンにおける JDS 帰国留学生は、所属先において昇進を果たし、それぞれの職場で活躍している。ウズベキスタンでは年功序列式の人事制度を採用しているため、帰国後 5 年以上を経て昇進するケースが一般的であるが、近年では 30 代で局長や副大臣に抜擢される者も見られるようになった。第 3 フェーズ開始時の 2016 年と比較すると、課長級以上のポストに昇進した帰国留学生は 57 名に大幅に増えている。(表 3)

帰国後に目覚ましく昇進した JDS 帰国留学生を表 4 に纏めた。

表 3 現フェーズ開始時と終了時の要職に就く帰国留学生数の比較

	2016 年 5 月 (1~13 期生 249 人)	帰国生留学生 全体に占める割合	2020 年 5 月 (1~17 期生 311 人)	帰国生留学生 全体に占める割合
副大臣以上	0	0%	7	2.2%
局長レベル	17	6.8%	37	11.8%
課長レベル	27	10.8%	13	4.1%

表 4 帰国後に昇進した主なウズベキスタン JDS 留学生 (2020 年 6 月時点)

留学 年次	氏名	現在の所属先、 所属部署	現在の職位	就任期間	留学時の 大学
2000	Mr. Babakhodjaev Sarvar	閣僚会議傘下大統領 創造開発専門学校機 関	ダイレクター (大臣級)	2019 年 9 月～ 現在	国際大学
2000	Mr. Salikhov Jasur	シンガポールマネジ メント開発大学タシュケ ント校	学長 (副大臣級)	2014 年 2 月～ 現在	早稲田大 学
2003	Ms. Esanova Gulru	サマルカンド州タイロ ック地区民事裁判所	議長 (大臣級)	2014 年 7 月～ 現在	九州大学
2008	Mr. Azizov Ulugbek	ウズベキスタン国立 世界言語大学	副学長	2016 年 10 月～ 現在	筑波大学
2009	Mr. Khaydarov Hasan	エネルギー省傘下 水力発電公社	副総裁 (副大臣級)	2019 年 12 月～ 現在	立命館大 学
2009	Mr. Tadjiev Sardor	自動車公社	副総裁 (副大臣級)	2020 年 1 月～ 現在	国際大学
2010	Mr. Sadiqov Kamal	カラカルパクスタン共 和国 閣僚評議会 投 資対外貿易・革新・民 営化企業支援事務局	主任専門家 (部長級)	2019 年 5 月～ 現在	早稲田大 学
2011	Mr. Turgunov Jahongir	閣僚会議 投資対外 経済活動事務局	部長	2019 年 8 月～ 現在	国際大学
2013	Mr. Shaismatov Fayzulla	エネルギー省傘下 水力発電公社	副総裁 (副大臣級)	2019 年 5 月～ 現在	立命館大 学
2014	Mr. Abdinazarov Bobur	経済開発・貧困削減 省	副大臣	2020 年 3 月～ 現在	国際大学

(イ) 二国間関係への寄与

次表の通り、帰国後に我が国と関わりの深い職務を通して、良好な二国間関係に寄与する JDS 帰国留学生もいる。

ウズベキスタンでは、既述の Mr. Babakhodjaev Sarvar が前職の国民教育省副大臣在任中、ウズベク側のカウンターパートとして、JICA のデジタル教育プロジェクトの新規立ち上げに貢献している。また、Mr. Shaismatov Fayzulla は円借款等の実施機関である火力発電公社の副総裁として、エネルギー分野の協力を推進し、2019 年 12 月の 2 件の円借款貸付契約の調印などに貢献している。Mr. Haydarov Hurshidbek は、在京ウズベキスタン大使館参事官として我が国とウズベキスタンとの間の架け橋となって活躍しており、昨年 2019 年 12 月にミルジヨーエフ大統領の初来日の際には在京大使館の主担当として活躍した。

表 5 日本と関わりの深い職務につくウズベキスタン JDS 留学生 (2020 年 5 月時点)

留学 年次	氏名	現在の所属先・所属部署	現在の 職位	就任期間	大学
2010	Mr. Haydarov Hurshidbek	在京ウズベキスタン大使館	参事官	2016 年 10 月～ 現在	早稲田大学
2011	Mr. Rijichenko Oleg	商工会議所 企業・ビジネス 開発部	課長	2015 年 8 月～ 現在	早稲田大学

ウズベキスタン JDS 留学生の中には、国際大学の 2018 年度学生自治会の委員長に就任し活躍した者、総代や成績優秀者となった者も多数いる。その一例として、2019 年に国際大学の国際経営学研究科を卒業した Mr. Gafurov Shukurlla は、成績優秀者として「Beta Sigma Gamma⁹」への加入を認められた。

(2) ウズベキスタンにおける JDS の課題

第 3 フェーズの課題としては、以下の点が挙げられる。

① 優秀な候補者の獲得

高等教育省によると、ウズベキスタンでは工学（運輸インフラ等）、保健分野の人材育成ニーズは高いものの、第 3 フェーズでは優秀な候補者の確保が難しかった。現地関係者からは、省庁内と傘下機関内での JDS 公募情報の周知が不十分であったとの課題も挙げられた。また、特に第 3 フェーズから導入された保健分野の候補者については、基礎学力が低く、数学の平均点も他の分野より低い傾向が見られた。保健分野の関係者によると、同国の医学部では過去科学分野の知識が重視されてきたため、入学試験では 2019 年まで数学は必修ではなかったことが一因と言われている。

⁹ 国際大学の国際経営学研究科では 2018 年に AACSB の国際認証を受けており、この認証を取っている MBA 等のビジネス系大学院等で優秀な成績を修めた者のみが入会を許される団体「Beta Sigma Gamma」へ 2019 年に修士を修了した JDS 留学生 6 名が加入を認められた。

② 女性候補者の確保

ウズベキスタンでは、第3フェーズの4年間に女性候補者の獲得及び合格者の輩出に努めたものの、女性の候補者数については、11.3%（315名中40名）であった。また女性のJDS留学生数は11.7%（60名中7名）¹⁰と極めて低く2018年度までに受け入れた女性の留学生の割合（12.7%）よりも低下している。

③ 帰国留学生の復職問題

ウズベキスタンでは、滞日中に所属していた勤務先の改編・改組が続いており、元の職場への復職が難しいケースや与えられたポストへ不満を持ち復職がスムーズに進まないケースがあった。特に、2016年12月にミルジヨーエフ大統領就任後は省庁の改編・改組が大幅に進み、当該傾向が顕著となっている。帰国後の復職がスムーズに進まない場合は、2019年まで政府内に政府職員の人事全体を所管する人事院のような組織が無かったため、JDSの実施代理機関としてJICEが留学生と所属先との仲介役となり復職の支援を行ってきた。

④ 事業実施に係る各種手続きの遅れ

毎年G/A締結後、B/A締結に時間が掛かっているが、さらにA/P発給までに1年近く時間が掛かり、事業経費の支払が滞る状況にある。G/Aに基づき、B/AはG/A署名後1ヶ月以内に締結、A/Pはエージェント契約締結後1か月以内に発給されるべきであるが、これらの手続きが遅れることにより、JDS留学生の募集選考、来日、大学への入学など通常のオペレーションを進めることが困難となる可能性が高い。通常のオペレーションが遅れる場合には、その年の留学生が入学できなくなり、大学に対しても信頼を損なうことになる。その結果、今後学生を受け入れてもらえない恐れがあるだけでなく、ウズベキスタンJDSの継続すら危ぶまれる可能性もある。

1-1-4. 社会経済・高等教育の状況

(1) 社会経済の状況¹¹

ウズベキスタンは、ユーラシア大陸の内奥に位置し、タジキスタン、キルギス、カザフスタン、トルクメニスタン及びアフガニスタンと国境を接する内陸国である。人口は中央アジア地域最大の約3,280万人で、住民はウズベク系83.8%、タジク系4.8%、ロシア系2.3%、その他民族で構成されている。公用語はウズベク語であり、ロシア語も広く一般的に使われているが、1991年の独立後、政府のウズベク語奨励政策のため、ロシア語が話せない若年層は増加している。国土面積は約45万km²（日本の約1.2倍）であり、国土の5分の3を砂漠とステップ（草原）¹²が占めている。首都のタシュケントは帝政ロシアの時代から中央アジアの中心として発展したが、国土の50%といわれる農地が大半を占める地方部ではイン

¹⁰ 2017年～2019年に来日した留学生及び2020年に来日予定者の数。

¹¹ 外務省ホームページの情報を纏めた（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/uzbekistan/data.html>）（2020年4月24日閲覧）

¹² 中央アジアのチェルノーゼム帯など世界各地に分布する草原を言う。ロシア語で「平らな乾燥した土地」の意味。

フラ整備は整っておらず、近年の経済発展の影響で都市部と農村部の格差は広がっている。

1991年の独立以来、イスラム・カリモフ大統領による中央集権体制のもと統治が行われてきた。経済政策においては、独立以来、カリモフ大統領の「漸進主義」（市場経済への段階的移行）による改革が結実し、堅調な経済成長が達成されているが、旧ソ連時代に建設された運輸・エネルギーなどの経済インフラの老朽化、市場経済移行後の産業界を担う人材の不足、法制度の未整備及び、都市と地方の経済格差などが持続的経済発展の課題となってきた。

2016年9月のカリモフ大統領の逝去とミルジョーエフ大統領の就任後は、これまでの政治体制を踏襲しつつも、国民との対話を重視し、民主化、ガバナンス、経済開発・自由化、雇用促進を含む社会改革等、国の発展に向けた行動戦略を掲げて各種改革を進めている。

また、新政府の外交方針は前政権の「孤立主義的な外交」から地域融和へ転じ、「善隣外交」を展開し、キルギス、タジキスタン等の周辺諸国との友好・互恵関係の強化を進めている。その一例として、同国とタジキスタンの間では、2017年には両首都間で20数年ぶりに直行航空便が就航した。

<p style="text-align: center;">ウズベキスタン経済概況</p> <p>主要産業：綿繊維産業、食品加工、機械製作、金、石油、天然ガス</p> <p>GDP：504.9億ドル（2018年：IMF）</p> <p>一人当たりGDP：1,550ドル（2018年：IMF推計）</p> <p>経済（実質GDP成長率：5.1%（2018年：IMF）</p> <p style="text-align: right;">（出典：外務省ホームページ）</p>

経済状況に関しては、2017年9月に内貨と外貨交換の自由化の実施、公定レート・市場レートの二重為替を解消等、経済改革を実施している。2018年には、日本人を含む友好国の国民の査証免除（入国して30日間）等、人的交流の拡大を通じた民間投資の促進を図っている。

2018年からは、公社・国営企業のIPO（株式の公開）の一環として電力公社、国営航空会社を分割し、2019年2月に新しくエネルギー省、運輸省を創設した。また、これら公社・国営企業が保有していた国が持つべき権限を省へ移した。今後は、さらに国営企業のIPOが検討されている。一例として、ガス公社は既に国際会計基準（IFRS）を導入して、外国資本が投資する方向でIPOの準備を進めている。

(2) 高等教育の状況

ウズベキスタン政府の国家戦略である「政府開発戦略 2017-2021」における5本の柱のうち4番目の柱の社会開発の中で教育開発が掲げられている。また、中期教育政策である「教育セクター計画（2019～2023年）¹³」においても、教育の質的・量的向上を目指している。

¹³ The Government of the Republic of Uzbekistan, Education Sector Plan (ESP) of Uzbekistan 2019-2023

ウズベキスタンにおける学校制度は、当教育セクター計画のもとで初等中等教育においては従来の12年制から11年制に改められ、初等中等教育課程が11年（初等教育4年＋中等教育課程7年）、高等教育課程である大学教育が4年（大学によっては5年）となった。また、初等中等教育は従来10年間義務教育¹⁴であったが、2018～19年までの間に11年となった。

同国の教育言語について、独立後、ロシア語の代わりに政府がウズベク語の普及を奨励しているため、学校教育ではウズベク語が中心ではある一方、首都タシュケント市の学校にはロシア語の授業も残っている。また、複数の高等教育機関では「ウェストミンスター国際大学タシュケント校」や「名古屋大学日本法教育研究センター」のように他国の大学と提携して教育レベルの改善を図っている。自国の教育機関は全て国立であり、それ以外に外国資本の高等教育機関が存在する。高等教育機関としては、大学（幅広い分野の学部を有する）、インスティテュート（一つの分野に限る専門学校）、アカデミー（特定の専門分野に関する専門学校）の3種類に分かれる。次の表は同国を代表する高等教育機関である。

なお、在京ウズベキスタン大使館によると、ウズベキスタンでは30歳以下の人口は全体人口の60%を占める一方、大学は84校しか運営されていない。そのため、高校卒業者の10%程度しか大学への進学ができない状況であり、この状況を改善するために政府は海外の大学と協定を結んでこれらの大学の協力支援を得たり分校の誘致を行う等の様々な取り組みを行っており、今後5年間で25%まで進学率を引き上げることを目標としている。

また近年、政府は海外留学を奨励しており、大統領令により、ウズベキスタンの専門家を海外で育成するために2018年9月「El-Yurt Umidi」基金が設立された。

¹⁴ 初等中等教育は12年制であったが、義務教育期間は10年で、残り2年は義務教育期間ではなかった。

表 6 ウズベキスタンを代表する高等教育機関

<p>【ウズベキスタンの主な国立大学】</p>
<p>① University of World Economy and Diplomacy (世界経済外交大学) : 外務省が監督する大学で、全国共通入試試験で高得点を収めた者のみ入学が許可される。成績優秀者は在外公館へインターンとして派遣される。</p>
<p>② Tashkent State University of Economics (タシュケント経済大学) : 高等中等専門教育省直属の大学で、海外の大学との協定をいち早く導入し、ロシア・カザフスタンから多く講師陣を招いている。</p>
<p>③ Tashkent State Technical University (タシュケント工科大学) : 工学分野の人材育成においては先駆的な存在の大学。</p>
<p>④ National University of Uzbekistan (ウズベキスタン国立大学、旧 Tashkent State University) : 歴史・規模共に最大を誇る国立大学で、人文科学系の研究に秀でている。</p>
<p>⑤ Tashkent State University of Law (タシュケント法科大学、旧 Tashkent State Institute of Law) : 司法省が監督する大学で、栄誉勲章を受賞した教授陣による質の高い教育と、大臣を多く輩出していることで名高い。</p>
<p>⑥ Tashkent State Agrarian University (タシュケント農業大学) 農業省に隣接し、アンディジャン、カラカルパクスタンなど地方分校を持つ。</p>
<p>⑦ Tashkent Institute of Irrigation and Agricultural Mechanization Engineers (タシュケント灌漑・農業機械大学) 水資源省に隣接し、ミルジヨーエフ大統領の母校。</p>
<p>⑧ Tashkent Financial Institute (タシュケント金融大学) : 財政・金融システムのスペシャリスト養成大学で、中央アジア有数の研究センターと見なされている。</p>
<p>⑨ Tashkent State Institute of Oriental Studies (東洋学大学) : アジア研究に力を入れる大学で、多くの研究者、外交官を輩出している。</p>
<p>⑩ Regional State University (各地方都市国立大学) : 卒業大学としてはアンディジャン技術経済大学、ナマンガン工学教育大学、サマルカンド獣医薬科大学など、専門分野に特徴のある大学が挙げられる。</p>
<p>【ウズベキスタンに分校を置く外国の大学】</p>
<p>① Management Development Institute of Singapore in Tashkent : シンガポールに本校を置く大学のタシュケント校。ウズベキスタンにて認可されている。イギリスやオーストラリア等の提携大学の学位もウズベキスタンにいながら修得可能。</p>
<p>② Westminster International University in Tashkent : イギリス・ロンドンに本校を置く大学のタシュケント校。</p>
<p>③ Turin Polytechnic University in Tashkent ヨーロッパ最大の工業大学の一つであり、ノーベル賞受賞者を複数輩出したイタリア・トリノ工科大学のタシュケント校。自動車公社と提携し公社及び傘下企業職員の人材育成を行っている。</p>

1-1-5. 開発計画

ウズベキスタンでは、ミルジヨーエフ大統領就任後、2017年2月、2017年～2021年までの5つの優先的開発分野を柱とする行動戦略「政府開発戦略 2017-2021（Uzbekistan's Five-Area Development Strategy for 2017-2021）」が発表された。

表 7 政府開発戦略 2017-2021

行動戦略 1	国家と社会創造の完成化
行動戦略 2	法の支配の確立とさらなる司法改革
行動戦略 3	経済の発展と自由化
行動戦略 4	社会分野の発展
行動戦略 5	安全保障の確立、民族間の調和と宗教的寛容性、互恵的かつ建設的な対外政策の実現

当戦略が発表された後、対外経済関係投資貿易省の解体と投資対外貿易省の設立、国家プロジェクト管理局の設置、為替一本化、外貨売買の自由化、外貨持ち込み・持ちだしの緩和、日本を含む7カ国・地域国民の査証なし30日間滞在許可等の改革等が実施された。特に大統領の改革の鍵であった外為規制緩和については、IMFも改革を高く評価している。

1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

ウズベキスタンにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという課題がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、JDSが取り組む中核となる行政官等の育成が期待されている。

我が国の対ウズベキスタン国別開発協力方針（2017年3月）においては、3分野（「経済インフラの更新・整備」、「市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」「社会セクターの再構築支援（農業・地域開発、保健医療）」）を重点分野と設定し、これらの分野において人材育成を促進することを定めている。内陸国であるウズベキスタンが自立的に発展していくための人材基盤を強化する観点から、我が国が進める「自由で開かれたインド太平洋の実現」に資するものである。

以上の背景の下、今般ウズベキスタン政府より日本政府に対し、1999年度から実施してきたJDSの重要性に鑑み、2021年度から同事業4期分の留学生受入計画について要請が出された。本事業による行政官等の人材育成を通じ、行政組織の強化並びに開発課題の解決に貢献することが期待されている。

1-3. 行政官のキャリアパスおよび人材育成状況

1-3-1. ウズベキスタンの行政

ウズベキスタンの政府機関には閣僚会議、大統領府、21 省、7 庁、12 委員会等が設置されており、司法としては、憲法裁判所、最高裁判所、最高検察庁等がある。省は地方に支所を置いて公務員を派遣し、地方での業務を所管している。地方の自治については、ウズベキスタンは1つの特別市（タシュケント）、12のヴィラヤト（州）と1つの共和国の地方行政区画からなり、地方行政機関（khokimiyat）を置いている。

首相、国会議長、大臣、各地方行政区画の長等の第一グループに属するポストは大統領によって任命される。第一グループ以外の公務員は各組織の長である大臣等によって任命される。行政職のトップは省庁であれば局長ポストとなり、副大臣級から政治任用となる。

1-3-2. 公務員制度

ウズベキスタンの公務員制度は、旧ソ連時代にその基礎が築かれたが、統一の公務員法は無い。公務員数は一般に公開されていないが、国家統計委員会によると 2018 年では労働人口の 17.8%である約 260 万人が政府機関に勤務している¹⁵。

本調査にて次フェーズ JDS の対象として想定される機関に対して行った各政府機関の人員構成や人材育成ニーズ等に関するアンケート調査によると、回答のあった対象機関の年齢構成では、JDS の主な対象となる 22 歳から 40 歳の職員が全体の 67%であった。組織によって年齢構成に差はあるものの、JDS の候補者層である 20 代、30 代の職員が多数を占めている。（図 1）

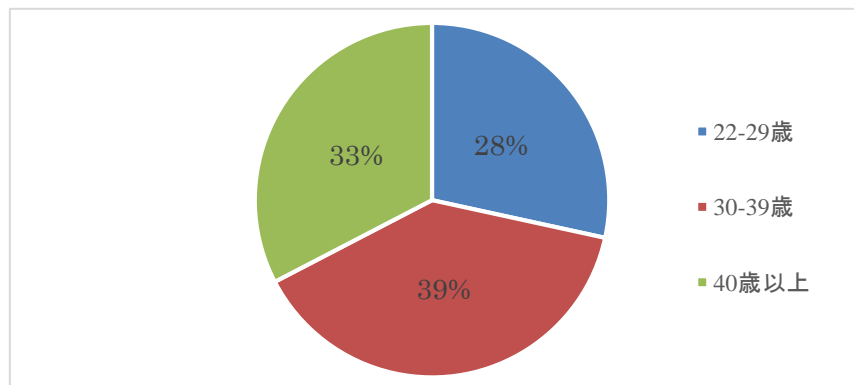


図 1 対象機関職員の年齢構成

回答があった対象機関のデータによると、これらの機関全体に占める女性の割合は約 45%であった。なお、同国 JDS の第 3 フェーズ 4 年間の JDS では応募者に占める女性の平均割合は約 11%、合格者も約 11%（第 3 フェーズ）となり、対象機関の女性の割合と比べると数字は大きく下がる。

¹⁵ ウズベキスタン国家統計委員会の 2018 年データを基に計算した。

公務員の採用については、採用のための統一試験は実施されておらず、各省庁内で採用試験を実施している。高等教育機関卒業者の採用はインターンを経ての推薦や縁故による採用制度を採っているとされている。また、他に空席が生じた際に競争試験が実施されているポストもあり、近年ではウェブサイト等で空席情報が公開されている。

昇進に関する審査も各省庁内で行われており、職場での勤務実績・管理能力のみならず、労働組合や共産党員としての活動評価や推薦に基づき行われていると一般に言われている。

2019年10月、ミルジョーエフ大統領は、上記のこれまでの公務員人事制度を改善するため、大統領令を発行し、軍隊を除く政府職員・公務員の採用・育成・管理を一元的に統括するため大統領府附属公務発展庁¹⁶（以下、「公務発展庁」）を設立することを決定した。

公務発展庁は、我が国の「人事院」に相当する。今後、同庁を中心に、公務員の能力評価、昇級モデルの導入、独立型の採用試験の実施、統一的な公務員給与体系の構築、統一的な人材（情報）バンクの整備、人事運用・教育面でのデジタル技術導入、効率的な社会保障と公的機関職員の就労意欲向上、公務員の権利の保護等の施策を進める予定である。

なお、2020年1月に実施した本調査団による同庁へのヒアリングでは、同庁が設立されるまでは、それぞれの政府組織内で異なる基準を使用して採用、研修、人事評価がされてきたが、今後はこれらの基準やプロセスを同庁が所管・監督する予定とのことであった。そのため同庁にて JDS 事業についての認識を深めてもらうことで、今後、同国の公務員・政府職員全体の人材育成において JDS がさらに活用されるだけでなく、帰国留学生の能力が正當に評価されて、今まで以上に活躍の場が広がることが期待できる。さらに、JDS にて課題となっている復職と定着率に係る課題に関しても同庁による対応が必要である。

大統領府附属公務発展庁（公務発展庁）

公務発展庁は2019年10月に大統領令で設立された組織であり、公務員制度を担当する大統領顧問が同庁の長官を兼務している。同庁によると、同庁が設立された目的は公務員制度の効率化のための改革を行うこと、そして国家公務員と政府職員の権利を保護することである。主な業務は、公務員の採用、人材育成、人事評価、就労意欲向上の取り組み、公務員の権利の保護等を含む公務員及び政府職員に関連する政策策定・実施を行うことであり、当庁が設立されるまでは、それぞれの政府組織内で異なる基準で採用、研修、人事評価等がされてきたが、今後はこれらを海外の制度を採り入れつつ標準化する予定である。職員は200名を雇用する予定（現在98名勤務）で、地方にも支所・局を置く予定。現在、日本や韓国等の公務員制度やKPI（Key Performance Indicator）を研究し、新しい制度の導入の準備を進めている。

¹⁶ JETRO ホームページ（<https://www.jetro.go.jp/biznews/2019/10/b6cdd74fa00bdcb1.html>）（2019年11月11日閲覧）

1-3-3. 省庁内の行政官職

省庁内の行政官職位は、4つのレベル（最高行政官レベル、チーフレベル、シニアレベル、ジュニアレベル）に分けられるが、それらの内訳は①局長、②課長、③Chief Specialist（係長）、④Leading Specialist（主任）等に分かれている。大臣及び副大臣は政治任用職であり、局長が実質的に官僚のトップとなる。

表 8 省内のポスト構成（例）

レベル Level	ポスト Positions
Highest administrative level （最高行政官レベル）	局長（Head of Department）
Chief level（チーフレベル）	課長（Head of Division）
Senior level（シニアレベル）	Chief specialists, Leading Specialists
Junior level（ジュニアレベル）	1st Category Specialists, 2nd Category Specialists

1-3-4. 公務員の人材育成制度

ウズベキスタンでは、公務員の導入研修等の基礎能力を提供する研修所は無いが、インターンを経て採用されるケースが多く、インターンの期間が研修期間に相当するとも言える。財務省、国家税務委員会、国立銀行のように独自の研修センターやアカデミーを持ち、財務や国家予算等の専門分野について職員の研修を行っている省も多くあり、これらの組織が各分野の専門研修を担っているともいえる。

ウズベキスタン政府は、2016年12月に政権が変わって以降、国民の海外留学を奨励しており、閣僚会議の傘下機関として独自の奨学金を提供する「El Yurt Umidi 基金¹⁷」を2018年に立ち上げ、公務員を含む全国民の留学支援を開始した。また、海外留学者を政府が重用する方針も打ち出された。現在の環境は、留学を志す公務員の追い風となりつつある。

一方、依然2014年に施行された労働法により、公務員が3カ月以上職を離れる場合は、研修と言えども法律上解雇されることになっており、留学を阻む要因ともなっている。

1-3-5. ジェンダー関連の政策について

ウズベキスタンは、1995年に「女性に対する差別撤廃条約（以下、「CEDAW」）に加入した。ウズベキスタンにおける一般的なジェンダー格差の状況について、2018年の世界男女格差指数では、ウズベキスタンには必要なデータが無いため順位付けはされていない。ジェンダーに関するナショナルマシナリーとしては、「マハラ・家族支援省」が2020年2月に設立され、女性や母親・子供等に係る社会・経済、保健、教育等の分野の活動を行っている¹⁸。

¹⁷ 同基金とブリティッシュカウンシル、和歌山大学、日本センターが提携し海外研修等を提供。2019年からは、公務発展庁の傘下の基金となった。

¹⁸ マハラ・家族支援省は国家女性委員会の後継組織として設立された。これまで国家女性委員会が担ってきた女性や母親・子供等に関する分野の活動を所管する予定である。

ウズベキスタンでは統一された公務員法が無いが、労働法にてジェンダーの平等についての条項がある。労働法では、性別・年齢・民族等による制限を禁じ、全ての国民が平等の機会と労働の権利を有する旨定めている。2020年1月の現地調査時の公務発展庁へのヒアリングによると、ウズベキスタン政府は議会、政府機関、公務員研修で女性が30%以上となることを方針として定め、目標の達成に努めている。

1-4. 我が国の援助動向

1-4-1. 我が国の援助動向¹⁹

旧ソ連崩壊後より、我が国は中央アジア諸国の「国造り」を一貫して支援してきた。ウズベキスタンに対する我が国の経済協力は、1991年の同国独立及び1992年の国家承認に続く1993年に研修員の受け入れや専門家派遣等をもって開始された。1994年には無償資金協力、1995年には有償資金協力が開始された。1998年には青年海外協力隊（JOCV）派遣取極に署名し、2006年には技術協力協定が締結された。

ウズベキスタンにとって、我が国の対ウズベキスタン経済協力実績は、DACの中で第1位（2013年～2018年）となっている。無償資金協力を始め様々なODA事業を実施しており、その総額は累計で666.77百万ドル（2017年度まで）となっている。援助形態別にその内訳を見ると、有償資金協力462.19百万ドル、無償資金協力51.74百万ドル、技術協力152.85百万ドルにのぼる。

ミルジヨーエフ大統領が2019年12月に我が国を訪問の際には、「日本国とウズベキスタン共和国との間の戦略的パートナーシップの更なる深化及び拡大に関する共同声明」に署名し、その中で日本のODAを通しての同国に対する支援に感謝の意を表明した。また更に、若手行政官等を対象としたJDSの実施に対して日本の長年にわたる人材育成に関する協力を高く評価した。

2004年には、我が国と中央アジア諸国との対話と協力の枠組みとして、ウズベキスタンを含む「中央アジア+日本」が立ち上げられた。同イニシアティブでは、我が国は中央アジアが開かれた地域として安定・発展していくこと、域内国が共通の課題に共同で対処することが重要との考えから、地域協力の「触媒」としての役割を果たしている。2019年5月「中央アジア+日本」対話・第7回外相会合がタジキスタンの首都ドゥシャンベで開催され、我が国から河野元外務大臣が参加した。

近年の我が国を含む主要ドナーによる援助実績の推移は図2の通り。

¹⁹ 外務省ホームページ（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/uzbekistan/index.html>）（2020年4月15日閲覧）を基に纏めた。

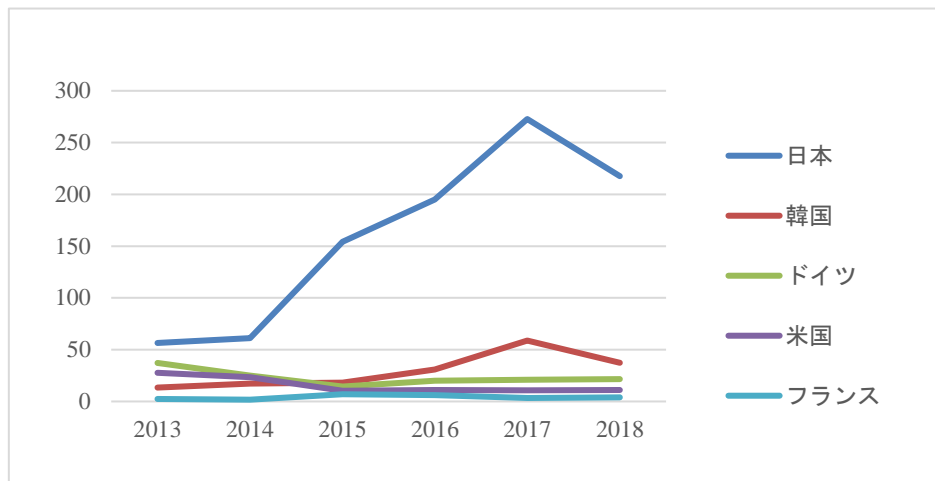


図2 主要ドナーによる対ウズベキスタン援助実績推移 (DACのみ)
(単位：百万米ドル、支出総額ベース)²⁰

1-4-2. 我が国の留学制度

2018年5月1日時点、国費・私費いずれを含む日本への留学生総数は298,980人である。出身地域別留学生の割合については、アジア地域からの留学生が93.4%となっている。出身国別留学生数では、ウズベキスタンからの留学生は、中央アジアからの留学生数では一番目に多い2,132人である(全体では15番目²¹)。

次の図は、同国留学生の過去10年間における日本への留学動向を示したものである。日本への留学生数は、近年増加傾向にあり、2018年では10年前の約10倍の留学生が日本に留学していることになる。

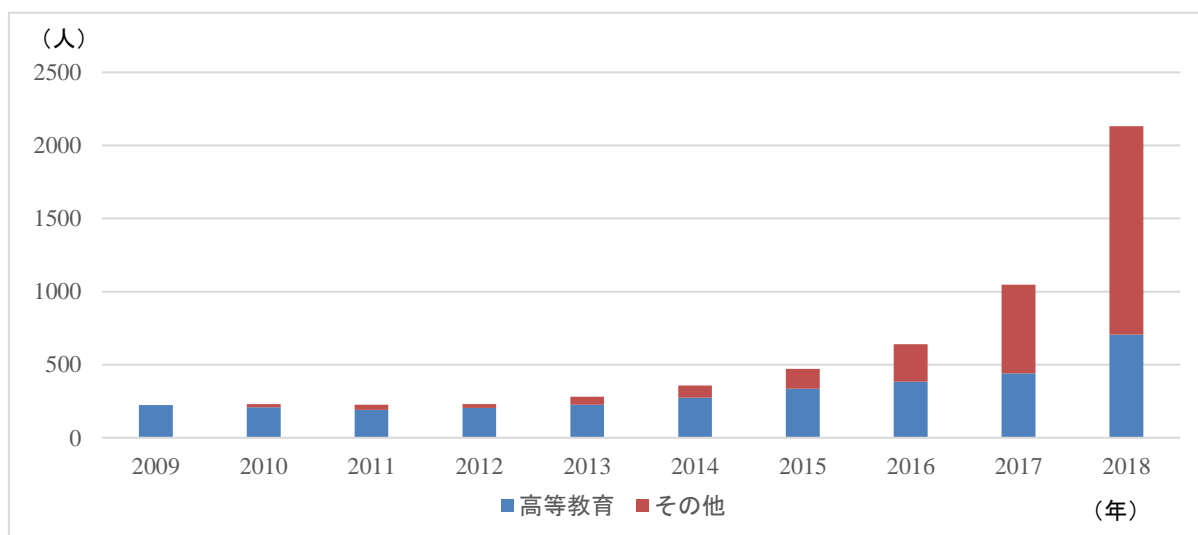


図3 ウズベキスタンから日本への留学生の推移²²

²⁰ OECDの統計ホームページより作成 <http://stats.oecd.org/qwids/>

²¹ 前回の調査時(2015年5月)の25番より上位となっている。

²² 「平成30年度外国人留学生在籍状況調査結果」、2018年、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)

JASSO のデータによると、ウズベキスタンの国費留学生数には大きい変化は見られない一方、10 年間で私費留学生の増加が著しい。

私費留学における修士課程及び博士課程の増減は大きくはみられない。私費留学では、特に「学部留学」と「日本語」及び「専門技術」の習得を目的とした留学者数が大幅に増えている。ウズベキスタンの経済は現在も海外への出稼ぎ労働者からの郷里送金に依存している中、学部や日本語学習を修了後に日本での就労を目的とする留学が多いものと考えられる。

近年ウズベキスタン政府は国民の留学を促進しているが、さらに昨年 2019 年 12 月、ミルジヨーエフ大統領が訪日の際に日本政府との間で、「在留資格「特定技能」を有する外国人に係る制度の適正な運用のための情報連携の基本的枠組みに関する協力覚書²³」を我が国と締結した。当覚書の締結を通して、ウズベキスタン国民の日本での就労がさらに促進されることが予想される。

日本政府による、ウズベキスタンからの留学生を含む外国人に対する留学生事業は、主に 5 つの機関によって実施されている。JDS と同様に、行政官を対象としたものは、文部科学省国費外国人留学制度のヤング・リーダーズ・プログラム (YLP)、日本政府から国際機関への拠出金を通じた奨学金事業、JICA の長期研修員の 3 つに大別される。次ページの表は、これらの概要を整理したものである。なお、文部科学省の国費外国人留学制度、JICA の長期研修員、SDGs グローバルリーダー・コース (以下、「SDGs コース」) 以外の奨学金事業は、ウズベキスタンに特化して派遣数や分野等のプログラムが組み立てられているわけではないため、同国からの派遣者数は少ない。

²³ この協力覚書は、両国が一定の専門性・技能を有する人材 (特定技能外国人) の円滑かつ適正な送出し・受け入れの確保及び特定技能外国人の日本での就労における問題の解決等のための情報連携及び協議の基本的枠組みを定めている。

表 9 ウズベキスタンにおける我が国の留学制度

実施機関	事業名	趣旨等
文部科学省	国費外国人留学制度	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。
日本学術振興会 (JSPS)	外国人研究者 招へい事業	個々の外国人特別研究員の研究の進展を支援するとともに外国人研究者との研究協力関係を通じた日本の学術研究の推進及び国際化の進展を図る。
	論文博士号取得希望者 に対する支援事業	アジア・アフリカ諸国の優れた研究者が日本の大学において大学院の課程によらず論文提出によって博士の学位を取得できるように支援する。対象国の学術研究水準の向上と日本と対象国の学術交流関係の発展を目的とする。
外務省	日本／世界銀行共同大 学院奨学金制度 (JJ/WBGSP)	欧米、日本等の開発関連分野の修士課程において学ぶ機会を途上国の中間管理職の人々に対して提供する。25年以上前より日本政府の拠出金により運営されている。これまで5,000人以上が受給、2億ドル以上が日本政府から執行されている。開発途上国の官民両方が対象。
	日本 IMF アジア奨学金 プログラム (JISPA)	日本政府の支援を受けて東京にある IMF アジア太平洋地域事務所が運営する奨学金制度で、マクロ経済・金融政策立案・実施面での政府の能力強化に寄与するために、アジア・太平洋地域の若手行政官の育成を目的として奨学金を供与する。提携する、一橋大学、国際大学、政策研究大学院大学、及び東京大学の4大学のいずれかの修士課程で学ぶ学生約35人に毎年奨学金が支給される。日本の大学（特に指定はない）の博士課程出願者にも少数だが奨学金が支給される。
	アジア開発銀行・日本 奨学金プログラム (ADB-JSP)	ADBに加盟する開発途上国を対象に、アジア太平洋地域10カ国にある27の指定の大学院で、開発関連分野で学位を取得する機会を提供する。1988年4月に設立され、日本政府の拠出額は1億ドルを超える。35の加盟国の合計2,700人以上に奨学金を提供してきた。毎年約300人に提供。
JICA	長期研修員	開発途上国の JICA 事業のカウンターパートや相手国政府関係機関の優秀な若手人材を1年以上受け入れ、総合的かつ高度な知識・技術を習得させる技術協力事業。
	円借款留学生事業	開発途上国の行政官、技術者、研究者等の育成・能力強化を行い、ひいては相手国の開発課題の解決に寄与するため、留学生派遣への支援を主眼とした円借款事業。数カ月の短期受入から学士、修士、博士まで幅広く対応。
国際交流基金	日本研究 フェローシップ	海外における日本研究を振興するために、日本について研究する学者・研究者・博士論文執筆者等に、日本での研究・調査活動を行う機会を提供する。自然科学・医学・工学分野は対象外。期間は最長14カ月まで。

(1) 国費外国人留学生制度（文部科学省）

国費外国人留学制度は 1954 年に開始され、ウズベキスタンからは 1996 年に最初の国費留学生を受け入れた。ウズベキスタンでは全てのプログラム²⁴のうち、高等専門学校留学生以外の国費留学生を派遣している。そのうち、JDS 事業と同様に大学院課程を対象とする研究留学生は毎年約 5~10 名、「ヤング・リーダーズ・プログラム」（以下「YLP」）²⁵は毎年約 3 名を派遣している。

国費留学生の中には、一橋大学へ留学したアジズ・アブドゥハキーモフ副首相のように留学後政府の高官となり活躍している者も多い。

「研究留学生」及び「YLP」は本事業と同じ大学院レベルの留学制度である。ウズベキスタンにおける修士留学生を含む研究留学生の過去 10 年間の数は、以下となる。研究留学生では対象分野は決まっていない。YLP では、ウズベキスタンからは保健医療及び行政分野で留学生を受け入れている。

表 10 国費外国人留学生制度「研究留学生」による受入実績

年度	1998-2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
人数(人)	55	5	5	5	4	5	8	12	13	7	119

出典：在ウズベキスタン日本国大使館より情報収集

表 11 ヤング・リーダーズ・プログラムによる受入実績

年度	2001-2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
人数(人)	30	3	3	3	4	3	1	2	3	3	55

出典：在ウズベキスタン日本国大使館より情報収集

²⁴ 国費外国人留学制度は次の 6 プログラムで構成される。①研究留学生、②学部留学生、③高等専門学校留学生、④専修学校留学生、⑤日本語・日本文化研修生、⑥教員研修留学生

²⁵ YLP: Young Leaders' Program

表 12 国費外国人留学制度における大学院課程を対象とするプログラム

	研究留学生	ヤング・リーダーズ・プログラム
目的	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。日本の大学にまず研究生として1年半～2年間学び、当該期間に大学院（修士・博士）の入学試験に合格すれば、奨学金給付期間が延長される。日本語能力のない者はそのうち半年間が予備教育機関となる。	日本の外交戦略の一環として、アジア諸国等の指導者として活躍が期待される若手行政官等を、日本の特定の大学で教育し、知日派、親日派エリートを育成する。対象は1年間の修士課程。
設立年	1954年	2001年
募集分野	日本の大学院で受け入れ可能な全ての分野	行政・地方行政（政策研究大学院大学）、医療行政（名古屋大学）、ビジネス（一橋大学）、法律（九州大学）
教授言語	日本語または英語（積極的に日本語を学習しようと意欲のある者）	英語
定員	なし	なし
主な資格要件	年齢：35歳未満 職務経験：不問（学部生も対象）	年齢：40歳未満もしくは35歳未満（分野による） 職務経験：関連分野で3～5年の実務経験
選考方法	在外公館による選考・推薦、日本の大学による推薦	推薦機関での選考、受入大学による書類選考、文部科学省 YLP 委員会による最終選考

(2) ODA による留学スキーム

ODA による留学スキームでは、JICA の技術協力による長期研修員受入の実績がある。近年では、JDS とは別に、技プロ「ウズベキスタン日本青年技術革新センター研究能力強化プロジェクト」による長期研修員の受け入れ等が実施されている。また、SDGs コースも実施されているが、同国では 2018 年度・2019 年度のみ対象となっている。

本調査にて、同国を対象として実施する JICA の留学事業の全体像における JDS の位置付けの整理を行った結果、現在実施中の留学スキームの多くが 2020 年度までに修了する予定であり、将来的に JDS に集約されることが確認された。また、実施予定の農業・保健分野の JICA-DSP プログラムについての対象は技術系人材に特化されるが、JDS では対象が異なり、政策立案に資する公務員と政府職員をターゲットとしているため、両事業の棲み分けが明確であることが確認された。

なお、同国において、原則として JDS は政策立案に資する公務員と政府職員を対象にし、他の JICA 留学プログラムは開発課題解決に資する技術系人材を中心とする方向ですすめている点も確認した。

現在ウズベキスタンで実施中の JICA の留学生事業を以下の表にまとめた。

表 13 ウズベキスタン JICA の留学生事業

プロジェクト名	対象	備考
SDGs グローバルリーダーコース (SDGs コース)	行政官	ウズベキスタンは 2019 年度に 1 名受け入れ。対象分野は公共政策、財政等。
農業分野の留学プログラム (Agri-Net)	政府職員	ウズベキスタンは 2019 年度のみ対象国。対象分野は農林水産業分野。
保健分野の留学プログラム (JICA-DSP ²⁶)	医療技術者、 技術系人材	非感染性疾患 (NCDs) 対策を対象。
観光分野の留学プログラム (JICA-DSP)	技術系人材	ビジネス環境整備分野を対象。
ウズベキスタン日本青年技術革新センター研究能力強化プロジェクト	研究者・技術者	2 年間で計 13 名を受け入れ予定。 2019 年度は修士 4 名、博士 2 名を受け入れた。2020 年度も 7 名受け入れの予定。対象分野は鉱物資源、機械工学、石油化学、電力等。

(3) 現地における同窓会活動

ウズベキスタン国内で活動する、我が国へ留学した留学生の同窓会としては、日本留学生の同窓会 (Uzbekistan Japan Universities Alumni Club (UJUAC Tashkent))、JICA ウズベキスタン帰国研修員同窓会 (JICA Alumni Association)、筑波大学ウズベキスタン留学生同窓会、など 4 つの同窓会組織が活動している。

① UJUAC Tashkent

2014 年 7 月、私費留学生を含む全ての日本留学生の同窓会を設立。100 名以上が登録。年 1 回の同窓会の実施や在ウズベキスタン日本大使館 (以下、「日本大使館」) の日本関係イベント等をフェイスブックで紹介している。JDS 帰国留学生も多数参加しており、2017 年 3 月 3 日、日本大使館及び JDS の協力の下、UJUAC の同窓会が開催され、帰国した留学生間の繋がりを強化するとともに、留学で得られた成果が披露された。

② JICA Alumni Association

JICA 事務所が実施するプロジェクトのセミナーへの参加や、毎年夏以降に公募を行うミニグラント・プロジェクト²⁷への参加を促進。毎年開催される総会では、ミニグラントの受領者の結果発表を行うほか、JDS についての説明も実施。

③ 名古屋大学全学同窓会ウズベキスタン支部

2010 年 3 月、同学のウズベキスタン事務所が開設され、同時に、全学同窓会ウズベキスタン支部が正式に発足した。同窓会支部では、情報交換、同窓生の間にネットワーキング、

²⁶ JICA Development Studies Program (JICA-DSP) for Long Term Participants

²⁷ JICA の帰国研修員同窓会活動支援フォローアップスキームの一環として、JICA ウズベキスタン事務所で行う。JICA 研修員が JICA 研修を受講後に研修で得た知識等を活かした活動を支援するため JICA が資金援助等を行っている。

知的・心的交流等を行っている。

④ 筑波大学ウズベキスタン留学生同窓会

2015年8月、ウズベキスタンの首都タシュケントで筑波大学OB・OG会が初めて開催され、「筑波大学ウズベキスタン留学生同窓会」が発足した。2018年3月に第2回筑波大学ウズベキスタン留学生同窓会が開催され、同学及び留学生との間のネットワークの強化を促進している。

1-4-3. 民間の協力・交流状況

ウズベキスタンに進出する日本企業数は2019年6月時点で、22社が進出し²⁸、伊藤忠商事等の総合商社をはじめ、日本電気、清水建設等、駐在員事務所を置く日本企業もある。日本の主要輸出品は原動機、自動車、重電機器、繊維機械、日本の主要輸入品は非鉄金属（アルミニウム合金）、織物用糸・繊維製品等である。

2019年12月にミルジョーエフ大統領の来日の際には、我が国と同国の間の経済分野の協力について協議された。双方は、両国間の貿易・経済及び投資関係がその潜在性を一層発揮すべきであることを指摘すると共に、日本・ウズベキスタン経済合同会議の際に両国政府の代表の間の会合を開催することにより、経済分野における両国間の関係省庁間の連携を強化することで一致した。また、税関相互支援協定及び新たな租税条約へ署名することで、両国間の投資・経済交流を一層促進することが期待されている。

ビジネス人材育成と日本との人脈形成の拠点として、「ウズベキスタン日本人材開発センター（以下、「日本センター）」がJICAと投資対外貿易省との共同事業として2000年より活動している。日本センターは日本の経済発展の経験を活かしたウズベキスタンの市場経済化に資する人材の育成を行っている。同センターでは以下の活動を行っている：

- ビジネス人材の育成、現地経営人材及び日本企業間のネットワーク構築の支援
- 中小企業経営者等対象のミニMBAの実施
- 日本語コース
- 相互理解活動（文化交流を目的に、書道、茶道教室の提供等）
- 聴覚障害者向けコンピューターコース
- 日本の大学との連携（留学フェアの開催等）

留学フェアについては毎年首都タシュケントで開催しており、名古屋大学を始め、立命館アジア太平洋大学、名古屋経済大学、筑波大学、帝京大学、首都大学東京、和歌山大学、環太平洋大学、東京農工大学、南山大学のほか、理化学研究所北京事務所、日本学術振興会北京研究連絡センター等がフェアに参加している。

民間交流では、日本ウズベキスタン協会や名古屋ウズベキスタン友好協会が、日本とウズベキスタンの間の友好親善を深める交流事業を行っている。

²⁸ JETRO ホームページ（https://www.jetro.go.jp/world/russia_cis/uz/basic_01.html）（2020年4月25日閲覧）

1-5. 他ドナーの援助動向²⁹

主要ドナーの対ウズベキスタン経済協力実績（2016年）では、第1位日本、第2位韓国、第3位ドイツ、第4位米国となっている。第2位の韓国については、2019年4月に文在寅大統領がウズベキスタンを訪れ、ミルジヨーエフ大統領と首脳会談を行い、「大韓民国とウズベキスタン間における特別戦略的パートナー関係に関する共同宣言」に署名した。このほか、投資保証や二重課税防止などの7件の協定と政府間の覚書を締結し両国間の経済活動を活発化させている。

DAC国以外では、近年ウズベキスタンの最大の貿易国となった中国は、自国が進める「一帯一路」構想の中で影響力を増している。また、歴史的及び地政学的背景から、ウズベキスタンに対するロシアの政治・経済的影響はいまだ大きい。その一例として、2018年9月、同国はロシアとの2国間協定を締結し、ロシア政府の支援を得てウズベキスタン初の原子力発電設備を国内に建設する準備を進めている。

ウズベキスタンでJDSと類似する公務員をターゲットとする奨学金事業としては、韓国政府（KOICA）、英国政府（チーヴニング奨学金）、ドイツ政府の留学プログラムがある。（表14）

他に、公務員だけでなく民間セクターも含め広く優秀な留学生を公募するものとしては、中国政府、ロシア政府、EU等の奨学金プログラムがある。一般公募の奨学金については、これら奨学金を利用して公務員も留学しているため、これら奨学金事業もJDSの競争相手となる可能性が高い。

表 14 ウズベキスタン 公務員等が対象となる他ドナーの奨学金事業

事業名	対象	学位	分野	受入人数
KOICA 奨学金 (KOICA Scholarship Program)	公務員、 国営企業等	修士	公共政策を中心とした 多岐にわたる分野	約12名/年
英国政府奨学金 (チーヴニング奨学金)	公務員等	修士	特に無し	8~10名/年
ドイツ政府奨学金 (DAAD 奨学金)	公務員	修士	特に無し（経済、社会科学、 政策、技術分野等）	約4名/年

現地で奨学金事業についてヒアリングした情報を以下纏めた：

① KOICA 奨学金事業

KOICA の奨学金プログラムは、KOICA 事務所が直接運営している。KOICA の対象は公務員のみで、募集はカウンターパートである投資対外貿易省に依頼し、選考は大学による書

²⁹ 外務省ホームページ（国別データ集 2018年）

（https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/press/shiryo/page1w_000024_00002.html#section5）（2020年4月17日閲覧）

類審査と電話インタビューのみを行い、英語試験は実施していないが、入学後の補修英語研修がある。

修士課程のみが対象で博士課程の実施はない。21 コースあり、それぞれのコースが対象国から 20 人を受け入れる。各国の受入人数は決まっておらず、ウズベキスタンからは 2019 年は 10 名、2018 年は 15 名が留学生として韓国に派遣された。各対象国の公務員との競争になるため、年によって派遣人数は異なる。フルスカラシップである。

2019 年の応募実績では、1 つのコースにつき最大 6 人が推薦され、50 名の応募があった。対象は公務員であるが、国立大学の教員、国営企業、国立銀行等の政府職員も含む。KOICA の本部より女性応募者を増やすよう要請はあるが、特にジェンダー配慮はしていない。2019 年の 50 名の応募者のうち約 10%が女性であった。

奨学金の規則については、家族同伴はできず、妊娠している女性は応募できない。また、留学生のビザではアルバイトはできない。帰国後の復職義務は KOICA では設けていないが、留学生の各所属省庁によっては独自の復職に係る内部規則を設けている組織もある。

同窓会を年 1 回実施している。帰国留学生の昇進については今後モニタリングしていく予定。

② 英国政府奨学金（チャーヴニング奨学金）

チャーヴニング奨学金事業は、1983 年に創設され、秋（9～10 月）から始まる 1 年間の修士留学の機会を提供している。奨学金プログラムの目的は、同国における政策決定者やリーダーの育成である。対象分野は政治、国際関係、経済など、多岐にわたり、特に限定していない。資格要件も特に無い。フルスカラシップである。

2018 年は 185 名の応募者のうち 166 名が候補者となり、9 名が選ばれた（補欠 6 名）。毎年予算によって人数はかわる。ジェンダーへの配慮は特に行っていない。

応募条件は IELTS6.5 以上、帰国後最低 2 年間はウズベキスタンに留まる等である。候補者の募集方法は、外務省から各省庁等へ募集の連絡がされている。

同窓生の活動については、英国大使館主催のネットワークイベントや英国から高官が訪問の際のイベントへの招待等を含めれば年に 10～20 回ある。

③ Erasmus Mundus Joint Master Degrees（エラスムス・ムンドゥス修士課程ジョイントディグリープログラム）

エラスムス・ムンドゥスでは、世界中の大学の修士課程の学生の交流促進と、国境を超えての学習の支援を目的としている。当奨学金事業の対象国から、毎年 2,000 人以上の学生がこの制度を利用して留学している。ウズベキスタンでは国内の 3 大学が窓口となり、各大学で応募資格・条件が決められている³⁰。2019 年はウズベキスタンから修士課程留学生 18 名

³⁰ 当プログラムは一般的に大学教員、研究者、学生が対象。

が選ばれた。フルスカラシップである。なお、タシュケントの National Erasmus+事務所は広報を担当しているため、応募者数は把握していない。

候補者はまず当奨学金プログラムへ応募する。プログラムのコンサルタントを通して選考が行われ、面接は Skype を使用する。

2019 年から日本の大学も留学先のひとつとなった。(受入大学はヨーロッパの大学が中心であるが、日本とヨーロッパの政治的事情により、日本の大学が含まれることになった)

④ 他ドナーの奨学金事業

高等教育省によると、同省が把握しているウズベキスタンで近年奨学金事業を実施するドナーとこれらドナーの実績は以下となる。いずれもフルスカラシップである。:

- ロシア政府：政府の奨学生 250 名（学士、修士、博士）、大学独自の奨学生 500 名。
- 中国政府：200 名（学士、修士、博士）を保健医療、農業等の異なる分野で受け入れ。60 名語学研修生。
- ハンガリー政府：30 名（学士、修士、博士）
- チェコ政府：100 名（学士、修士、博士）

1-6. 対象機関の人材育成ニーズ及び人材層の状況

JDS の成果発現の前提条件となる、適格な人材の選出に向け、対象機関の人材育成ニーズや人材層の状況を把握するため、アンケートと聞き取り調査を実施した。

(1) アンケート調査の概要

2019 年 12 月から 2020 年 1 月にかけて、第 3 フェーズの対象機関に対してアンケートを実施した。アンケート用紙はロシア語で作成し配布した。

- アンケート送付日：2019 年 12 月 1 日
- 締切：2019 年 12 月 25 日（1 カ月延長）
- 送付先：65 組織（第 4 フェーズの対象予定機関：省庁、研究機関、大学）
- 回収率：約 31%（65 組織中、20 組織が回答）³¹

³¹ 2019 年 12 月 25 日の締め切りを過ぎても多くの機関から回答がなかったため、締切を伸ばしてフォローアップしたが、20 機関から回答を得られたのみであった。回答のあった機関の内訳は 9 省庁・11 研究機関・大学。同国では一般的に政府機関からの情報提供は難しい。

(2) 聞き取り調査の概要

国内における既存資料分析結果及びアンケート調査の結果を踏まえて、2020年1月に同国で現地調査を行い、24の主要対象機関を訪問して、人材育成ニーズや開発課題を聞き取った。併せて、次期フェーズへの協力依頼を行った。各対象機関では、人事のJDS担当者だけでなく、各省庁に復職したJDS帰国留学生も訪問し、JDSへの要望等を聞き取った。

(3) 本調査のファインディング

① 人材育成ニーズ

アンケート及び聞き取り調査で確認した対象機関の人材育成ニーズを表15にまとめた。

表 15 主要対象機関の人材育成ニーズ

対象機関	育成・強化が必要な能力・分野
ウズベク自動車公社	技術、経営管理、法務、ビジネス環境の改善、プロジェクトの遂行と管理
住宅・公共サービス省	アパートの建設、住宅の建設、また住環境の整備や水道、暖房システムの維持・管理に関する専門知識
ウズベク鉄道会社	高速鉄道の建設、鉄道電化、電気機関車と貨車の購入、鉄道改修プロジェクトの開発に関する専門知識
国家統計委員会	統計学や経済学
エネルギー省	・専門的なスキルを備えたエンジニア ・法務、財政管理、危機管理、ビジネス環境の改善、経営管理等において専門知識および技術
国家プロジェクト管理機構	プロジェクトマネジメント分野、特にEコマースやデジタル経済、インフラ整備
革新開発省	工学・農学・保健・経営管理分野等における、官民いずれにおいても、新たな戦略方法や未開拓事業を開発し、また市民の生活水準の改善と近代インフラの実現に係る専門知識
国家税務委員会	税務行政、納税システム及び税務調査等に係る専門知識
財務省	金融政策、マクロ経済、ミクロ経済等に関する専門知識
中央銀行	・金融政策一般に関する専門知識 ・銀行制度、特に融資制度における法整備
雇用労働関係省	ウズベキスタンの労働法や社会保険に関する研究、法律の理論的な専門知識
経済研究所	政府機関、私的機関、市民社会の多岐にわたるセクターへ適切な政策立案に関する助言を行える専門知識、また法律分野に精通した専門人材の育成
保健省	・分析、アセスメント評価などの方法論の用いた専門知識 ・診断・治療面で先進国の方法論を学んだ研究者の確保
タシュケント医療アカデミー	・高度な専門性をもった医療専門家の育成 ・保健医療分野の改善や医療システム構築

② モニタリング制度の有無

アンケート調査にて、留学中の職員のモニタリングの有無について質問したところ、回答のあった 20 機関のうち、10 機関からモニタリング制度があると回答があった。そのうち、国家森林委員会のように定期的に留学生とコンタクトをとっている組織もあった。

③ 博士課程のニーズ

アンケート調査にて、博士号が必要かどうか確認したところ、対象機関からの回答では博士号を「必要」と回答した機関は 90%と高いニーズがあることが確認された。

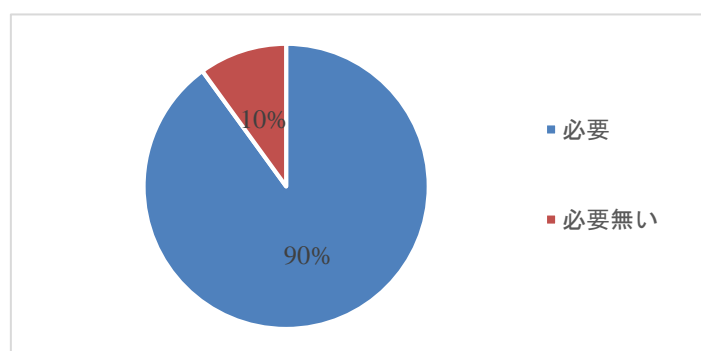


図 4 対象機関の博士号学位の必要性

博士課程への受け入れについて、聞き取り調査にて博士課程への受け入れに強い関心とニーズを示したのは、運輸省といった技術省庁及び大学であった。また、農業省からのヒアリングでは「近年実施した省内の改革により、職員の条件として修士号が必要となった。137名の職員は全員修士号取得しており、そのうち約 20 名が博士号を持っているため、博士留学のニーズが高い」との回答があり、省によっては修士留学よりも博士留学のほうにニーズが高いケースも確認された。

表 16 博士課程のニーズに関する調査結果

回答した機関	博士号を持つ職員が必要である理由
カラカルパク国立大学	エネルギー、環境、建築、建設分野の研究者が必要である。
独占禁止委員会	若手の専門家育成のために必要である。
運輸省	特に傘下の教育機関で開発課題に対応するための研究・分析を行う博士課程レベルの研究者が必要である。
農業省	全ての職員がすでに修士課程を修了しているため、さらに専門知識を深めた博士号取得者が必要である。

④ 主要な留学先

アンケート調査の結果、各対象機関が職員の派遣を希望する留学先では、日本が1位、韓国が2位、ロシアと中国が3位であった。

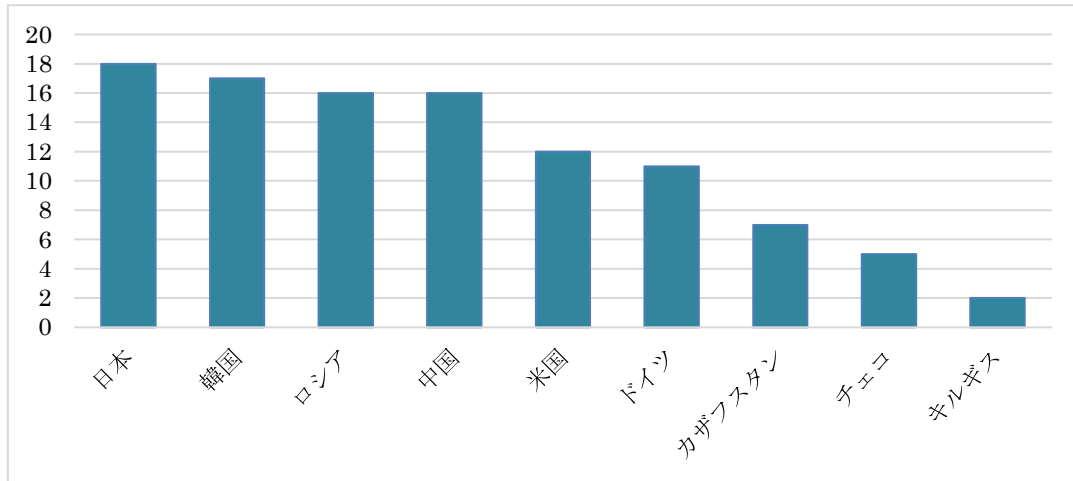


図5 主要対象機関が職員の派遣を希望する留学先（複数回答）

⑤ JDS に対する期待

JDS（日本留学）に対する期待について、次の図のように、アンケートの結果で多かった回答は「職員の能力強化」「組織の能力強化」であった。本準備調査の際に訪問したいずれの対象機関でも JDS の目的と成果が認識されており、アンケートの回答にも JDS への高い期待が明確に現れている。さらに、「日本国内でのサポート体制」への期待や「帰国後の復職」も高かった。

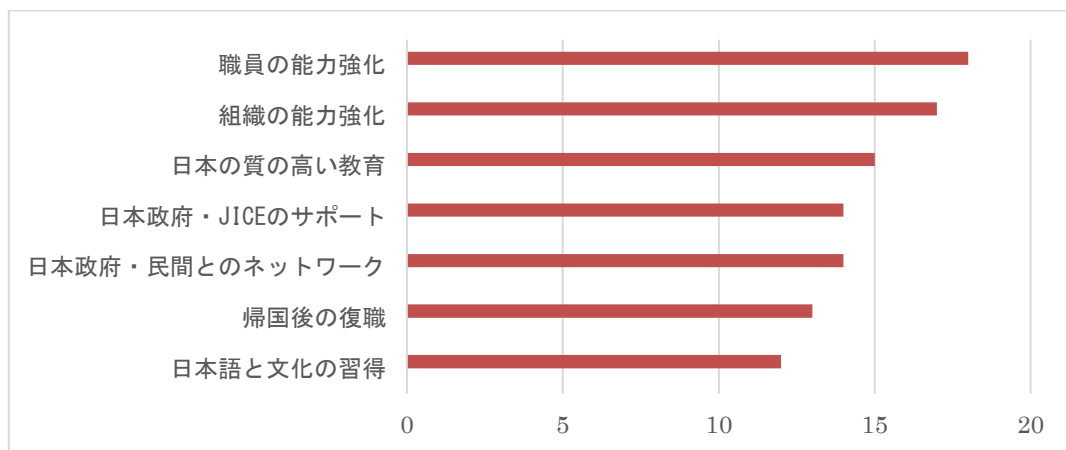


図6 JDS に対する期待（複数回答）

⑥ 他ドナーの奨学金プログラム

回答があった対象機関の多くが、JDS だけでなく KOICA 奨学金プログラムや英国政府の奨学金プログラムを活用し職員を留学させていた。他に、中国、EU の奨学金事業での留学等も確認された。(表 17)

表 17 各省庁職員が派遣されている他ドナーの海外奨学金プログラム

省庁名	プログラム名	国	分野
国家森林委員会	KOICA 奨学金	韓国	森林
タシュケント東洋学大学	韓国政府奨学金	韓国	言語学
	JASSO	日本	言語学
	文部科学省国費奨学金	日本	言語学
カラカルパク国立大学	エラスムス奨学金	EU	
情報技術通信開発省	KOICA 奨学金	韓国	情報通信技術
	ソウル国立大学奨学金	韓国	情報通信技術
水資源省	北京大学奨学金	中国	公共管理、経済
	チーヴニング奨学金	英国	公共管理
サマルカンド州立薬科大学	チーヴニング奨学金	英国	臨床分野、公衆衛生
	フルブライト奨学金	アメリカ	臨床分野、公衆衛生
サマルカンド獣医薬科大学	エラスムス奨学金	EU	農業経済
タシュケント金融大学	UZDOC 奨学金	EU	経済
タシュケント自動車道路 デザイン・建築・管理大 学	DAAD 奨学金	ドイツ	マネジメント
	中国政府奨学金	中国	
タシュケント工科大学	エラスムス奨学金	EU	技術、教育
	JICA の奨学金プログラム	日本	経済
	KOICA 奨学金	韓国	技術

第2章 JDS の事業内容

2-1. JDS の事業概要

前述の通り、JDS は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、開発途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

JDS の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、2009 年度事業より段階的に新たな方式に移行し、目的を各国の行政能力の向上とし、将来、各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象としてきた。この方式の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（サブプログラム）に携わる人材の育成に主眼が置かれている点にある。

本準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の国別開発協力方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージ（フェーズ）とした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行うものである。

ウズベキスタンにおいては、2020 年 1 月に実施された現地調査にて JDS の枠組みが策定された。JDS の事業枠組みを、ウズベキスタンの開発計画、国別開発協力方針に従い見直し、先方政府との協議の結果、教育分野における開発を担う人材を育成するため、コンポーネント「教育」が追加された。

なお、修士の最大受入人数については、応募倍率が相対的に低い「経済インフラの更新・整備」を 4 名から 3 名に減員、倍率の最も高い（10 倍を超える）「ビジネス環境整備」を 2 名から 4 名に倍増させてメリハリをつけ、「教育」で 2 名を追加することの合意を得るとともに、復職及び定着率に関する課題についての検討・解決を第一回現地調査のミニッツに明記してウズベキスタン側と合意に至った。

また、博士留学生の人数については、第 3 フェーズの応募者数や留学生の研究の進捗等から分析・検討した結果、毎年 1 名を上限に、修士課程の留学生とは別に追加で受け入れることを提案し、了解を得た。

2-1-1. プロジェクトの基本設計

2020 年 1 月に実施された現地調査において、対象国の国家開発計画や我が国の対ウズベキスタン国別開発協力方針に基づくと共に、ウズベキスタン政府の人材育成ニーズを踏まえて、次表の通りウズベキスタン JDS の援助重点分野、開発課題及び想定される研究テーマが決定された。これらの援助重点分野、開発課題は、ウズベキスタンの開発課題に取り組み中核となる公務員及び政府職員の育成を支援することを目標として設定されたものである。

表 18 ウズベキスタン JDS の枠組み（第 4 フェーズ：2021 年～2024 年来日生）

JDS 援助重点分野 (サブプログラム)	JDS 開発課題 (コンポーネント)	研究分野
経済インフラの更新・整備	経済インフラの更新・整備	土木工学、都市工学、電気工学、運輸・物流、交通インフラ整備、機械工学
市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援	ビジネス環境整備	ビジネス、国際経営、商業、投資・貿易促進
	法体系整備	経済関連法、商務取引法、行政手続、行政訴訟
	公共財政運営管理	公共政策、経済社会学、マクロ経済、ミクロ経済、社会政策、金融政策、開発経済
農村・地方開発	農業・水資源管理	農業政策、農業経済・経営、生産科学、農芸化学・食品工学、農作物マーケティング、植物病理・動物衛生、農業工学、灌漑管理、農業に関する環境管理または環境政策（以上アラル海流域に特化したものを含む）
	保健政策・行政	保健医療財政、地域保健、病院管理、保健人材等に係る政策策定及び制度構築、社会保障制度、社会福祉制度（障害者を含む社会的弱者支援等）
	教育	教育行政、教育政策

(1) 開発課題（コンポーネント）、研究テーマ

2020 年 1 月の現地調査において、対象とする開発課題について、調査団から開発課題「教育」を新たに追加する案を提示したところ、ウズベキスタン政府側より合意を得た。

「教育」が開発課題として新しく設定される背景としては、ウズベキスタン政府の国家戦略である「政府開発戦略 2017-2021」における 5 本の柱のうち 4 番目の柱の社会開発の中で教育開発が掲げられている。また、同国の中期教育政策である「Education Sector Plan 2019-2023」において、教育の質的・量的向上を目指すことが明記されている。これらの政府方針を踏まえ、当開発課題では就学前教育、初等中等教育、高等教育、職業教育の各サブセクターにおいて国家レベルの政策立案、地方における政策実施を主導し将来活躍が見込まれる若手行政官の能力向上を支援することを目標としている。

また、教育分野が追加されたことにより、現在実施中の教育分野の JICA プロジェクトから関係機関への JDS の広報支援や、政策立案に携わる優秀な若手候補者の推薦をしてもらったり、帰国後の活用を検討したりとシナジー効果も期待できる。

(2) 対象機関

2020年1月の現地調査時に、2019年の第一回運営委員会で確定した対象機関を継続して対象とする旨先方政府との合意を得た。またウズベク側の要請で、省庁改編が毎年あるため、対象機関のリストは毎年第一回運営委員会で見直すことで合意した。

(3) 受入大学

本準備調査に先立ち、JICAはこれまでJDS留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、ウズベキスタンJDSにおける想定対象分野／開発課題を提示し、各大学より受け入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、18大学27研究科から計29件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでのJDS留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICAにおいて評価要領に基づき受入提案書を評価した。その後、本準備調査の現地協議において、各コンポーネントに対して提案のあった本邦大学の中から日本側の評価による上位大学をウズベキスタン政府側に提示し、各大学の特徴等について説明した。その結果、次表の通り日本側の評価による受入大学及び受入人数枠で合意した。

第4フェーズでは公共財政運営管理分野の受入大学として立命館大学 経済学研究科、及び教育分野の受入大学として鳴門教育大学 学校教育研究科が新たに加わるようになった。

表 19 ウズベキスタンJDSの受入大学（最大受入人数18名）

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	予定人数
1. 経済インフラの更新・整備	1-1. 経済インフラの更新・整備	横浜国立大学	都市イノベーション学府	3
2. 市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援	2-1. ビジネス環境整備	国際大学	国際経営学研究科	4
	2-2. 法体系整備	名古屋大学	法学研究科	2
	2-3. 公共財政運営管理	立命館大学	経済学研究科	3
3. 農村・地方開発	3-1. 農業・水資源管理	東京農工大学	農学府	2
	3-2. 保健政策・行政	広島大学	医系科学研究科	2
	3-3. 教育	鳴門教育大学	学校教育研究科	2

なお、「3-3. 教育」コンポーネントの鳴門教育大学 学校教育研究科については、教育学・教授法 (Pedagogy) に対するウズベク側のニーズが非常に高く、鳴門教育大学の高い専門性のもと教授法が学べる点が評価されたこと、また教授法の他に、教育政策・教育計画・教育予算等が学べる点が評価されて選ばれた。

(4) 博士課程への受け入れの検討

「1-6. 対象機関の人材育成ニーズ及び人材層の状況」で述べたように、対象機関へのアンケートでは、回答した機関の大多数となる 90%が職員の博士留学が必要と回答しており、ニーズの高さが確認された。2020 年 1 月の間に実施された現地調査において、各省庁の人事担当や JDS 帰国留学生に聞き取りを行ったところ、業務や昇進に博士号は必ずしも必要とされていないという意見もあったが、博士留学で得た専門的知識によって開発課題をより深く研究・分析することによる組織への貢献等を視野に入れて職員の博士留学が歓迎される意見が多く挙げられた。農業省のように全職員が修士号を持っており、修士留学よりも博士留学にニーズが高いケースも確認された。

他方、第 3 フェーズでは博士課程の平均応募倍率が 1.5 倍と競争倍率が低い点と、現在修学中の JDS 博士課程留学生在が 3 年間の学位取得に非常に苦労している状況等が課題となっている。そこで、これらの点も考慮に入れ且つ優秀な学生を日本に送ることを重視し、最大受入人数は 2 名から 1 名減として、次のフェーズでは毎年 1 名を上限として設定する方向でウズベキスタン側に提案して了解を得た。

2-1-2. JDS の実施体制

(1) 運営委員会メンバー

JDS 事業の実施体制については、2020 年 1 月に実施された準備調査における現地協議において、運営委員会の実施体制及び機能や役割等について改めて確認し、ウズベキスタン政府関係者の了承を得た。また、同協議において、過去 4 年間の実績およびウズベキスタン政府内で果たす役割により高等教育省を実施機関とすることが決定された。議長には第 1 フェーズに引き続き閣僚会議が教育政策全般を司る最高機関として就任した。(表 20)

運営委員会は、ウズベキスタン側委員（閣僚会議、高等教育省、投資対外貿易省³²）及び日本側委員（在ウズベキスタン日本国大使館、JICA ウズベキスタン事務所、日本センター）にて構成され、JDS 事業の実施・運営について協議を行うことで合意に達した。

表 20 JDS 運営委員会メンバー

	役割	組織名
ウズベキスタン側	議長	閣僚会議
	書記（実施機関）	高等中等専門教育省
	委員	投資対外貿易省
日本側	副議長	在ウズベキスタン日本国大使館
	事務局	JICA ウズベキスタン事務所
	委員	ウズベキスタン・日本センター

³² 第 3 フェーズが始まった 2016 年時、対外経済関係投資貿易省が運営委員会のメンバーであったが、2017 年に解体された。その後、2019 年 1 月に国家投資委員会と貿易省が統合して投資対外貿易省が設立された。同省は対外経済関係投資貿易省が担っていた ODA 窓口の役割を担っている。

(2) 運営委員会の役割

運営委員会の機能・役割は JDS 事業運営ガイドラインに基づき、以下の通りである。今後は、募集方針や最終候補者の選定だけでなく、同国における JDS の課題である優秀な候補者のさらなる確保について、これまで以上に各省庁及び地方政府に対して働きかけるための協力が必要とされている。また、JDS 帰国留学生のフォローアップについては、運営委員会の協力を得て 2015 年度準備調査での協議をきっかけに様々な試みを実施してきた。今後は運営委員会の協力を得つつ、さらに効果的なフォローアップ方法の検討が必要である。

表 21 運営委員会の役割

役割	詳細
募集選考方針の決定	ウズベキスタンの国家開発計画と日本の国別開発協力量針に基づき、各年度の募集活動の基本方針（優先開発課題、主要対象機関、応募奨励方法等）を決定する。JDS 運営ガイドラインに基づき、JDS の選考方針を決定する。
候補者の面接	第三次選考（総合面接）において面接官として候補者を評価する。運営委員会における最終候補者の決定を行う。
最終候補者の承認	選考プロセスを経て選ばれた最終候補者を運営委員会で承認する。
帰国留学生の有効活用の促進およびフォローアップ	留学生の帰国時に所属組織への復職を側面支援する。 プロジェクト効果発現を目指して帰国留学生の活用策を検討し、フォローアップを行う。
その他、JDS の監督	留学生の突発時に対処方針を決定し、必要な措置を講ずる。 壮行会や帰国報告会等の各種イベントに出席し、事業成果の発言に向けた助言を行う。その他、JDS 運営上必要な事項について対応し、意志決定を行う。

2-1-3. サブプログラム基本計画（修士課程）

2020 年 1 月の現地調査で合意した枠組みの下、JDS 重点分野（サブプログラム）別に基本計画案を作成し、JDS の本体事業（プロジェクト）が開始される際の第一回運営委員会で決定する予定である旨説明した。

同基本計画は、案件目標や評価指標だけでなく、それぞれの JDS 重点分野で、ウズベキスタンの開発政策における JDS の位置づけ、日本の国別開発協力量針と本邦の受入大学の活動等をまとめた指針である。4 期分の留学生の受け入れを 1 つのパッケージ（フェーズ）として策定する。同計画に基づいて 4 期分の留学生を同一のサブプログラム／コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。他の資格要件の詳細は、2020 年度第一回運営委員会で協議して決定する。

表 22 ウズベキスタン JDS の応募資格要件

項目	概要
国籍	ウズベキスタン国籍
年齢	25 歳以上 40 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点）
学歴	学士号を有すること
職務経験	・対象機関に所属する正規職員であること（対象機関の傘下機関も含まれる） ・応募締切日の時点で、対象機関に所属し該当分野に関連する政府機関での業務経験を 2 年以上有すること
語学力	TOEFL iBT 61 (ITP 500) / IELTS 5.5 以上
その他	大学院で修学するに足る英語力を有すること
	過去に学士、修士及び博士の学位取得を目的に、日本政府またはその他外国政府の奨学金を受給していないこと 現在奨学金を受給中または受給する予定がないこと
	軍に現に奉職していない者
	心身ともに健康である者

2-1-4. 博士課程への受け入れの検討

次フェーズにおいて、以下の目的、基本方針を基に、応募選考の方法を第 1 回運営委員会で決定することとした。

(1) 目的

博士枠設置の目的としては、対象国の開発課題に対し、特に高度な知識・研究に基づき、大局的な意思決定・政策判断ができることに加え、グローバルな視野及び人材ネットワークの構築を通じて、対象国の代表として国際的な議論をもリードし、国内外に影響力を発揮できる人材の育成である。併せて、博士課程まで一貫した日本との関係構築・進化を通じ、対象国における真の知日派リーダー育成を目的とする。

(2) 基本方針

事業が実施されてからの 2 年目の秋入学であり、人数は修士枠と別に設定する。また博士枠は充足目標とせず、適格な人材が出た場合のみ適用する。

(3) 受入形態・待遇

支援期間は 3 年間を上限とし³³、また滞日中の奨学金は国費留学生の博士課程研究留学生に準じる。

(4) 募集選考方法

通常の修士枠と別に募集選考を行い、対象国 JDS 運営委員会で決定する。応募者本人が

³³ 博士号取得見込みが高いと判断される場合に限り、6 カ月上限での延長も可能としている。

受入大学側の事前了解（指導計画・推薦状等必要書類）を取り付けた上、応募書類一式、研究計画もそろえて応募する。選考について、対象国 JDS 運営委員会側で選考を行う。特に、日本側メンバーの JICA ウズベキスタン事務所、日本国大使館の主体的関与が重要となり、将来のトップリーダーとなる人材としての資質を審査するための JICA 事務所長クラスによるインタビューも引き続き実施する。

博士留学生の人数については、前述のように対象機関のニーズ及び第 3 フェーズの応募者数と現在留学中の留学生の研究の進捗等から分析・検討した結果、毎年 1 名を上限に、修士課程の留学生とは別に追加で受け入れることを調査団から提案し、ウズベク側の了解を得た。

また、博士課程に関する応募要件等の詳細については、第一回現地調査のミニッツ上では決めず、第一回運営委員会では協議することを説明した。

表 23 JDS 博士課程資格要件（案）

項目	要件
国籍	ウズベキスタン国籍
年齢	30 歳以上 45 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点）
学歴	（日本で）修士号を取得した者
職務経験	修士号取得後、正規職員として対象機関での業務経験を 3 年以上有すること
語学力 その他	TOEFL iBT 61 (ITP 500) / IELTS 5.5 以上
	指導予定教員から推薦状を得ていること
	所属組織から留学許可を得ていること
	過去に博士の学位取得を目的に、日本政府またはその他外国政府の奨学金を受給していないこと、現在奨学金を受給中または受給する予定がないこと

2-2. JDS の概算事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、約 2.88 億円となり、日本とウズベキスタンとの負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記（3）に示す積算条件によれば、次のとおりと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

2020年度 ウズベキスタン国 人材育成奨学計画（5ヵ年国債）
概略総事業費 約 288.4百万円

(単位：千円)

年度	費目		概略事業費
2020年度 Term-1	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費）	682
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） 募集選考支援経費 留学生保険加入費 来日後ブリーフィング/オリエンテーション経費 大学会議経費	17,375
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	17,177
	2020年 事業費 計		35,234
2021年度 Term-2	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	69,398
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） 事前研修経費 留学生用資材費 留学生保険加入費 来日後ブリーフィング/オリエンテーション経費 モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応）	8,731
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	20,168
	2021年 事業費 計		98,297
2022年度 Term-3	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 特別プログラム経費	72,441
	役務経費	運営委員訪日ミッション経費 モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応）	3,379
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	19,702
	2022年 事業費 計		95,522
2023年度 Term-4	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	39,201
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応） 帰国プログラム（本邦）経費 帰国プログラム（現地）経費	1,858
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	12,678
	2023年 事業費 計		53,737
2024年度 Term-5	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	2,184
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応） 帰国プログラム（本邦）経費 帰国プログラム（現地）経費	496
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	2,911
	2024年 事業費 計		5,591
事業費 総額	合計		288,381

(注)上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

(2) ウズベキスタン側負担経費

なし³⁴

(3) 積算条件

- 積算時点 : 2020年2月
- 為替交換レート : 1US\$ = 110.17円、1UZS = 0.011円
- 業務実施期間 : 事業実施期間は、実施工程に示した通り。
- その他 : 日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、高等教育省が JDS の実施機関として議長である閣僚会議に代わり、JDS の計画・実施・管理・監督を行う主導的役割を担い、募集要項の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、コンポーネント毎に設定された主要対象機関に対して、JDS への協力の働きかけを行う。

JDS 留学生の留学期間中は、ウズベキスタン政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員会メンバーと協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの収集支援等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、同国政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、運営委員会は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは JDS 留学経験を活かして政府組織の中核で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

³⁴ 無償資金協力に係る銀行手数料等はウズベキスタン政府が負担。また、インターナショナルビジネスセンター（IBC）における JDS プロジェクト事務所用の執務室の提供が合意された。

2-4. JDS のスケジュール

本準備調査の結果、我が国外務省及び JICA が 2020 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 期の事業については下図に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N (交換公文) 及び G/A (贈与契約) の締結後、JICA が、準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関としてウズベキスタン政府に推薦し、当該コンサルタントが JDS の事業におけるウズベキスタン政府との契約を締結した上で、ウズベキスタン政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
準備調査									
第1期 (修士)		募集選考	来日	帰国					
第2期 (修士)			募集選考	来日	帰国				
第3期 (修士)				募集選考	来日	帰国			
第4期 (修士)					募集選考	来日	帰国		
第1期 (博士)		募集選考	来日	帰国					
第2期 (博士)			募集選考	来日	帰国				
第3期 (博士)				募集選考	来日	帰国			
第4期 (博士)					募集選考	来日	帰国		

図 7 実施工程

2-5. 募集・選考方法

2-5-1. 募集方法

(1) 募集ツール

第 3 フェーズにおける JDS 留学生の募集では、現地語 (ロシア語・ウズベク語) でのポスターやリーフレットの配布、日本側運営委員である日本大使館、JICA ウズベキスタン事務所、日本センターのウェブサイトやフェイスブックでの広報、JDS 帰国留学生からの口コミ支援など多角的な応募勧奨を実施した。また昨年度は各対象機関のソーシャルネットワーク (SNS : フェイスブックと、CIS 内で多く利用されているテレグラム) での呼びかけも依頼した。引き続きこれらのツールを使って募集活動を行う。

また、次年度からはウズベキスタン JDS 独自の SNS の設置と活用を検討している。多くのウズベキスタン人が SNS を活用しているため、タイムリーな最新情報を潜在的候補者に発信するとともに、現在来日中の JDS 留学生による大学や日本の紹介、帰国留学生の活躍など JDS の魅力を伝えることで、応募者の増加が期待できる。

さらに、活躍する JDS 帰国留学生のインタビュー動画などを JDS ウェブサイトや SNS へ掲載し、募集説明会で放映することで JDS のブランド化を進める。労働法により留学を含め 3 カ月以上離職する場合は解雇となるため、帰国後の復職を懸念して応募をためらう潜

在的候補者も少なくない。帰国後に元の職場に復帰して昇進している JDS 帰国留学生が多くいることを周知することで、潜在的候補者の留学への期待とモチベーションを引き上げることが期待できる。

(2) 募集方法

地方や一部傘下機関を含む各対象機関に募集パンフレット、ポスター及びリーフレットを配布する。また、次表の通り、首都タシュケントだけでなく、地方の主要都市にて募集説明会を実施する。なお、開催場所は案であり、毎年第一回運営委員会で別途決定する。例年特に応募者の少ない分野を中心に、対象機関内での募集説明会を実施しており、省庁の改編により新たに設立された機関や、運営委員会によって新たに追加された機関を訪問し、JDS の説明や必要に応じで募集説明会を実施してきた。さらに募集説明会には JDS 帰国留学生を招待し、日本の大学紹介や研究についてなど留学経験を共有してもらってきた。引き続き、次フェーズでも参加者の興味を惹く内容となるよう工夫する。

2019 年度は JICA ウズベキスタン事務所や名古屋大学ウズベキスタン事務所の協力を得て、連携のとりにくい対象機関での募集説明会を行うことができ、結果名古屋大学に関しては応募者数が倍増した。この経験から、引き続き調整が困難な場合は日本人関係者の協力を得て、できるだけ多くの対象機関で説明会を実施することが重要である。

さらに、ウェブサイトアクセスし応募書類をダウンロードした潜在的候補者や募集説明会の出席者には、募集説明会で使用した資料の共有や応募締切日等をメールで知らせて応募に繋げることも重要である。

第 3 フェーズにおいて、地方出身の候補者は候補者全体の約 40%であった。より多くの地方の候補者の応募を促進するため、地方都市でも募集説明会を数回実施し、さらに地方都市訪問時には、その地方に点在する対象機関や傘下機関を訪問し JDS の説明を行い、広く広報活動を行うことが重要である。

また、JDS 帰国留学生、JICA の専門家や青年海外協力隊やシニア海外協力隊などのネットワークも活用し、より多くの潜在的候補者へ効果的に募集情報が伝達されるように、広報と募集方法を検討する。各対象機関は傘下機関や地方支局などにも広く情報の配布をお願いしているが、各組織の通知方法の問題等により、末端の職員まで情報が伝わっていない場合もある。JDS 帰国留学生の一部はウズベキスタンの主要省庁や地方支局の高いポストに就任しており、また JICA 専門家や青年海外協力隊の多くは大学など高等教育機関で活躍している。昨年は特に自動車公社や最高裁判所など、JDS 帰国留学生が多く活躍している機関の職員の応募が多かった。第 4 フェーズでは、引き続き彼らの協力を得て、傘下機関や地方職員にも情報が行きわたるよう、募集説明会への出席や職場での積極的な呼びかけ等、協力を促すことが重要である。

表 24 募集説明会開催案

開催時期	会場
2020年8月下旬～9月下旬	タシュケント市内（主要対象機関、ホテル等での合同説明会）
2020年8月下旬～9月中旬	地方主要都市（サマルカンド、フェルガナ、ヌクス等）

(3) 候補者の応募準備のサポート

応募準備のサポートについては、総合面接の際に運営委員からの指摘もあったが、他国同様にウズベキスタンでも特に研修計画書の質の向上が求められている。募集説明会では、応募書類の準備について説明すると共に、JDS 帰国留学生の協力を得て研究計画書の作成に関する講義を実施するなどの対策が必要である。

次年度から特に英語・数学試験の点数が低い農業・保健分野の全候補者への梃入れとして、事業内で試験対策研修を実施することが必要である。当該分野において対象機関からは総じて、英語力の問題で応募したくてもできない優秀な職員が多数いるとの説明があると共に、さらに日本の理科系の大学院に入学するための基礎学力（数学能力）が足りずに一次試験で不合格となってしまうケースもある。そこで、英語・数学の基礎研修を試験前に4週間程度、現地の教育機関に委託して実施することでこれまで英語・数学能力が足かせとなって応募を躊躇していた者の応募を促すとともに、応募者の基礎学力アップとなることが期待できる。なお、事業内で当研修が実施できるようにするためには、予算の確保も検討が必要である。

(4) 女性への応募勧奨

ウズベキスタンでは、例年女性の候補者数は少なく、募集活動における課題の一つである。特に留学を希望していても家族の賛同が得られずに応募を諦めてしまう女性が多く、さらに工学や農業などの分野によっては女性職員が極端に少ないことも一因となり、ウズベキスタンにおける JDS 留学生の中の女性の割合は全体で 12%にとどまっている。JICA のジェンダー指針に沿って、男性だけでなく女性の JDS 事業への参加を促すため、女性の候補者の募集方法について、「女性の応募を歓迎する」旨募集要項に記載したり、女性候補者向けフライヤーの作成・配布、女性のみを対象とした募集説明会を実施する等、これまで女性への応募勧奨に力を入れてきた。これらに加え、第4フェーズではマハラ・家族支援省の協力を得ると共に、女性職員の多い保健・教育分野へのアプローチ方法を工夫することが重要である。

また、隣国キルギスの JDS では、女性候補者の増加を図るため「女性議員の会」に女性公務員の応募勧奨を依頼したり女性だけの説明会を開催したりする等、2014 年から女性へのアプローチ方法を工夫して女性候補者の獲得に成功している。こういった取組の成功例と教訓を参考にしつつ、同国にマッチした取組について工夫することが重要である。

2-5-2. 選考方法

選考は、受入大学による書類選考、受入大学による専門面接及び運営委員会による総合面接の3段階で実施する。選考にあたっては、ガイドラインを策定し、本事業の趣旨に沿った候補者を選定するものとする。

また、先に記載したようにウズベキスタンでは女性の留学生数が低く、女性の参加についてはさらに改善の余地があるため、隣国のキルギスの JDS における運営委員会の取り組み等も参考にして女性の留学生の増加に努めることが肝要である。

2-6. オリエンテーション、基礎知識、特別プログラム内容

JDS の事業目的にあるように、JDS 留学生は帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、また日本の良き理解者として両国友好関係の拡大と強化に貢献することが求められている。JDS 各国において他ドナーも類似事業が提供される中、大学院での教育による学位の取得のみならず、JDS 事業として付加価値を高めるプログラムを提供することにより、JDS の魅力や他事業に対する比較優位性も向上させることが可能となる。

このため、各受入大学での質の高い教育・研究を根幹として、来日前後のオリエンテーション、大学から提供される特別プログラム、中間研修など既存プログラムの質の向上のほか、滞日中のネットワーキングや JICA 等でのインターンシップなど、留学生にとって有用な機会がより多く提供されることが望ましい。

2-6-1. オリエンテーション内容

JDS 帰国留学生に対して行った、来日前・来日後のオリエンテーションに関するアンケートにおいては、他国と同様に日本語研修、日本の社会や文化についての講義について有用であったと回答した帰国留学生が半数以上を占め多かった。については、まずは JDS 留学生としての自覚を持つための講義を行い、また日本で円滑に留学生活を開始することを目的とするオリエンテーションを実施する。

本事業の趣旨・目的、JDS 留学生に期待される役割、他案件との連携の可能性等を伝え、JDS 留学生の参加意識・モチベーションの向上を図る。また、リーダーシップ研修を取り入れ、アクティブなグループワークを通じて、リーダーとしての自覚を促し、自身にリーダーとして必要な素養について学ぶ機会を持つ。

加えて、滞日中の規則や手続き、生活情報の提供を行う。特に、滞日中の安全管理に関しては、地震・津波・台風・大雪などの自然災害、さらに犯罪や交通ルールについて説明し、安心安全に日本での生活を送るための心得や備えを伝える。防災訓練施設を用いた体験型訓練も実施する。

日本語研修は少なくとも 35 時間以上実施し、日本での必要な会話能力の習得のみならず、体験型学習を通じて、日本の文化や生活習慣、社会マナーの理解を促進し、実生活で役立つコミュニケーションのノウハウを教授する。日本語の習得は、JDS 留学生の学生生活を容易にするだけでなく、日本人とのネットワークを構築するのに役立つものであり、今後は時間を増やして取り組むべきコンテンツである。

その他、慣れない生活環境の中でカルチャーショックを克服し、異文化理解を進めるためのワークショップ、先輩留学生の経験談を聞く場を設け、JDS 留学生が円滑に日本に適応できるような機会提供を行う。

2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、2021 年度から受入開始となる次フェーズの JDS 留学生に対する来日前オリエンテーションや来日後研修への影響を予測することは難しいが、アフターコロナ以降の社会的変化を見据えて、感染予防に留意しつつも研修内容の質と量を落とすことなく実施することが求められる。実施方法として、動画コンテンツの活用やオンラインでのオリエンテーションの実施も検討したい。

2-6-2. 基礎知識

JDS を通じた知日家・親日家の育成のためには、背景知識として、我が国の社会や開発経験につき理解することも一層求められることから、従来通り上記オリエンテーション期間中に、日本の政治・経済や社会・文化に関する講義を行うとともに、滞日中における中間研修においても知識習得の機会を提供し、JDS 留学生の日本理解を促す。

来日前の現地事前オリエンテーションでは、他国同様に、日本大使館による我が国の開発経験及び同国に対する国別開発協力方針の資料配布、及び JICA ウズベキスタン事務所による国内で実施中のプロジェクトについての説明を依頼する。

また、来日後のオリエンテーションでは、大学の教員に日本の政治・経済や社会・文化についての講義を依頼して実施してきた。これらは JDS 帰国留学生のアンケート結果でも好評であり引き続き実施する。

このほか、修士課程で研究するために必要な基礎知識としては、受入大学より同国の JDS 留学生のニーズとして挙げられている論理的思考方法、アカデミック・ライティング等の講義も検討する。

2-6-3. 特別プログラム内容

受入大学が JDS 留学生に対して、既存の大学プログラムに加えて、受入国、開発課題等のニーズ及び他国 JDS 留学生の状況に応じて追加的な活動を行う。

特別プログラムの内容は以下の目的に沿うものとする。

- (a) JDS 留学生が当該国の開発課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- (b) 特別プログラムの活動を通じ、JDS 留学生あるいは対象国関連機関が、本邦及び海

外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること

- (c) 限られた期間内に、JDS 留学生が必要に応じたサポートを得て、学業研究及び関係者とのコミュニケーションを円滑に行い、目的を達成すること

JDS の受け入れ実績のある多くの大学で、特別プログラムを活用し、フィールドトリップや国内外のセミナーを実施している。その中でも、特にフィールドトリップはウズベキスタンの帰国留学生だけでなく他国の JDS 帰国留学生へのアンケートでも評価が高かった。各受入大学には、特別プログラムの活用を奨励すると共に、大学が上記の目的に資する有益なプログラムを提供できるよう、実施代理機関により適切なコンサルテーションが行われることが望ましい。

2-7. モニタリング・厚生補導

2-7-1. 実施体制

大学関係者との良好な関係構築及び非常時の迅速な対応を念頭に、受入大学毎に担当者を配置する。受入大学が地方都市に位置する場合、最寄りの支所に担当者を配置する。

2-7-2. 厚生補導

担当者は留学生来日後から帰国直前まで留学生からの学生生活、日常生活に関する相談をうける。その他、住宅手配、転入の届出や国民健康保険への加入補助、保険金請求の補助、住宅退去等の諸手続きを支援する。

2-7-3. モニタリング

事業の円滑な実施を確認するうえで、JDS 留学生の学業研究及び日常生活における状況を把握することが必要である。適切なモニタリングを行うため、大学関係者との間で良好な関係を築き、日常的に留学生の情報が入ってくるよう体制を整える。また、定期的に留学生との面談機会を持ち、大学での研究・生活状況を把握し、必要な支援を的確なタイミングで提供できるように備える。

特に面談形式で行う定期モニタリングは、日常的には分からない留学生の抱える問題を早期に発見することができ、不成業や体調の悪化等のトラブルを未然に防ぐ予防的な措置となる。さらには、学業研究で顕著な成果を挙げる等の好事例も定期モニタリングの機会を通じて把握し、定期報告書や事業広報等で事業成果として報告する。

定期モニタリングはモニタリングシートを活用して実施する。モニタリングシートには、留学生、モニタリング担当者及び指導教員からのコメントを記載し、1枚のシートで各留学生の状況が把握できるようにする。

なお新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面形式でのモニタリングの実施が難しい場合には、オンライン形式で遠隔で実施する。もし留学生に健康不安が見られる場合は頻繁にコンタクトを取り、地域の医療、行政関係者とも連携しながら懸念が解決されるま

でサポートする。

2-7-4. 緊急時対応

健康・生活上のトラブル等について夜間や週末、祝祭日、年末年始等にも対応できるよう、民間のコールセンターと連携した体制をとる。

大規模災害時など電話回線が使えない場合でも全留学生の安否状況、居場所等の情報を迅速かつ正確に集約することが可能な、メール配信・安否確認システムを整備する。

また、滞日中の JDS 留学生の新型コロナウイルス感染症の感染予防について、以下の対応を実施する。

- 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供
- JDS 留学生への感染予防にかかる注意喚起
- 海外渡航（域外研修、私的渡航）の見合わせ要請、海外渡航中の留学生が日本へ戻るためのサポートの提供
- 留学生の健康状態ヒアリング、懸念のある留学生へのサポート、不安を抱える学生へのカウンセリングなどの提供

なお、感染の懸念のある JDS 留学生については関係医療機関への相談・受診を速やかに促し、その指導の下で必要とされるサポートを提供する。また、感染の可能性がある場合は速やかに JICA 及び事業関係者へ報告する。

2-8. フォローアップ計画

JDS の目標は「ウズベキスタンの社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得（修士及び博士）を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通して将来的に同国と我が国のパートナーシップに資する」ことである。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、留学中の留学生及び帰国留学生に対して様々なフォローアップを仕掛ける必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、同国政府及び事業関係者による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。

同国の JDS では 2000 年に第 1 期生が来日してから、2020 年 4 月時点では修士号を取得して帰国した留学生の数は 300 名を超え、初めての博士号取得者もでた。事業開始から 20 年を経てウズベキスタン政府内で大臣級、副大臣級ポスト、局長等の高位に昇進して活躍する帰国留学生の数も着実に増えている。

さらに、JDS の目標を達成するために、JDS 留学生が、帰国後、同国の開発に寄与するような役職への就任や昇進につながるよう支援すると共に、ネットワークの強化を図っていくことが重要である。

① 留学中の留学生のフォローアップ

留学中の留学生のフォローアップ方法としては、所属機関によるフォローアップだけでなく、JDS 留学生に与えられたミッションについての意識付けを行い、JDS 留学生としてのアイデンティティを醸成する中間集合研修（リーダーシップ研修）や、我が国の行政官との交流イベントの開催、受入大学とのワークショップの共催、JICA の技術協力プロジェクトで実施する本邦研修に係る JDS 留学生を参加させる機会を与える等、様々な方法を近年工夫して実施しているが、今後も継続して実施することが重要である。

② JDS 留学生の帰国後のフォローアップ

第 3 フェーズまでに実施した帰国後の留学生のフォローアップ活動について、以下に纏めた。

【JDS 契約書と復職の担保】留学後のフォローアップ方法については、ウズベキスタンでは他 JDS 実施国と同様に、留学前に、ウズベキスタン政府（閣僚会議）、所属機関と JDS 留学生本人との 3 者間で、「JDS 留学生は帰国後最低 3 年間、所属機関に勤務すること」を誓約する JDS 契約書を取り交わすことで、留学生が帰国した際に所属機関に復職し、日本で取得した知識・能力を活用できるようにする旨運営委員会にて決定している。

ウズベキスタンでは、先に記載のように、2014 年の労働法改訂により追加された「3 ヶ月以上公務員が所属先を離れる場合は解雇となる」条文があり、JDS 留学生は一旦所属先を解雇されて留学することになるが、JDS の誓約書は所属先責任による JDS 留学生帰国後の再雇用を定めた項目があり、所属先及び運営委員会議長である閣僚会議が署名し公証役場で認証を受けた書類であるため、JDS 留学生が成業後に復職することを保証している。留学生が学位を取得して復職する 1 カ月前に実施代理機関から所属先へ、留学生の復職時期に関するレターを送付しているが、2014 年以降に留学した留学生で同条文を理由に復職を断られて解雇された者はいない。

【復職後の定着率】2019 年度の基礎研究調査では、実施代理機関が毎年定期的に実施する帰国留学生のデータを基に、帰国留学生の公務員（公立大学、政府系研究機関、国営企業等を含む）への復職と定着率を、各 JDS 実施国における新方式による受入開始から 2016 年度受入生まで確認した。その中で、ウズベキスタンは 56.6%となり、JDS 対象国中最下位であった。なお、前回の 2014 年度の基礎研究調査にて確認された復職と定着率（新方式開始後、2011 年度受入生までを算定）との比較では、特にウズベキスタン（前回は 84.1%）が大きく低下していた³⁵。

³⁵ 「人材育成支援無償（JDS）事業の効果検証」基礎研究報告書、2020 年 2 月、株式会社国際開発センター、(26 ページ)

2020年1月の現地調査時に開催された運営委員会では、調査団からウズベキスタンの定着率が JDS 対象国中最下位であることを説明したうえで、政府組織内で継続して勤務するインセンティブを与えるなどの定着率を改善するための対応策を検討するようウズベク側へ申し入れを行い、先方からも当課題について取り組む旨言及があった。また調査団から、ウズベク側に対して新しく設立された公務発展庁に対して当件についての協力を依頼することを提案したところ、高等教育省副大臣からも「公務発展庁は公務員の復職等の課題について相談するためには適切な政府組織である」との回答があった。

【帰国報告会】これまで留学生の帰国後に、年1回帰国報告会を実施してきた。同報告会では留学生からプロジェクト目標（修士号の取得を通じた開発課題に関する専門知識の修得）の達成状況に関する報告に加え、研究成果やその成果を活かしたキャリアプラン及びアクションプラン、日本での人的ネットワーク構築の成果について運営委員会への報告を行ってきた。同報告会には運営委員会関係者に加えて所属先機関の関係者、先輩留学生、日本の民間企業代表者等を招待してきた。帰国報告会を通して、帰国留学生と先輩留学生だけでなく、日本関係者との新しいネットワークを構築する機会ともなっている。

【同窓会】JDS 帰国留学生同士の留学年度を超えた縦と横のネットワークの強化及び親日家の維持・育成、フォローアップを目的に、2015年度の準備調査の提案を受けて2016年3月に開催された第2回運営委員会にて JDS 帰国留学生を中心とした同窓会を設立する旨提案と合意がされた。実施代理機関を通して、幾度か帰国留学生に同窓会設立を呼び掛けたが、ウズベキスタン国内で集会が制限されている状況から同窓会の設立のインセンティブが低く、帰国留学生のイニシアティブによる同窓会の開催、そして組織の形成までには至っていない。

当状況の中で JDS 帰国留学生のネットワークを維持するため、JDS の事業では実施代理機関から日本大使館がサポートする日本留学生の同窓会（UJUAC Tashkent）へ参加する旨奨励している。また同窓会の代わりに事業の中で実施する JDS 留学生の壮行会や帰国報告会へ帰国留学生を招待して留学生同士がお互いに交流する場を提供している。

【メールマガジンとソーシャルネットワークの活用】ウズベキスタンでは、実施代理機関が2016年1月からメールマガジンを定期的に全帰国留学生へ向けて発信してきた。当該メールマガジンを通して、JDS 事業の活動状況の共有や、帰国留学生への協力依頼を行うことで、ネットワークの維持がされている。

2016年3月に開催された第2回運営委員会にて、JICA ウズベキスタン事務所から SNS（フェイスブック）を活用した JDS 留学生のネットワークの強化と JDS 事業の広報活動について提案がされた。提案を受けて、日本センターが運営するフェイスブックへ JDS の公募情報の掲載及び当該フェイスブックへの登録を帰国留学生へ推薦してきた。近年では若手の政府関係者の多くがフェイスブックやテレグラムを活用していることから、JDS プロジェクト事務所でもフェイスブックを立ち上げる準備を進めている。

【帰国留学生の知的フォローアップ】2016年4月に高等教育省からウズベキスタン内の大学等の高等教育機関の質の向上のために、JDS 留学生による「出前講義」を大学等の教育機関へ提供して欲しいとの要望が上がった。

当要望を受け、JICA ウズベキスタン事務所及び日本センターの協力により JDS 帰国留学生の出前講義を2016～2017年の間に日本センターにて実施した。出前講座では、経済、法律、日本留学等、JDS 留学の経験を基に日本センターの会員を中心にレクチャーを行った。実施当初は JDS 留学生の知的フォローアップを目的としていたが、聴講側が日本センターの会員という点もあり、2017年以降は聴講側のニーズに合わせて出前講座の内容は留学経験が中心になった。

【ミニグラント】JICA の帰国研修員を対象とする「ミニグラント」について、JICA ウズベキスタン事務所との相談の結果、2016年4月以降から JDS 帰国留学生が申請することが可能となった。

第3章 JDS の妥当性の検証

3-1. JDS と開発課題及び国別開発協力方針との整合性

ウズベキスタンの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS と同国の開発計画との整合性等について以下の通り分析した。

3-1-1. ウズベキスタンの開発計画との整合性

ミルジョーエフ大統領の下、「1-1-5. 開発計画」で前述の行動戦略「政府開発戦略 2017-2021」が 2017 年 2 月に発表された。当該戦略の中で、司法改革、経済の発展が重要戦略に位置づけられており、JDS の開発課題はウズベキスタンのニーズと合致している。

3-1-2. 我が国の対ウズベキスタン国別開発協力方針との整合性

2017 年 3 月に策定された我が国の対ウズベキスタン国別開発協力方針では、基本方針を「経済成長の促進と格差の是正に向けた支援の実施」を基本方針とし、援助重点分野として 3 分野（「経済インフラの更新・整備（運輸・エネルギー）」、「市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」、「社会セクターの再構築支援（農業・地域開発、保健医療）」）を設定している。「ウズベキスタン JICA 国別分析ペーパー（2014 年 12 月）」でも同方針に準じて協力方向性を分析している。本事業は以下の各開発課題への対応のために、それぞれの分野の中心となる中核的人材の育成を行う案件として位置づけられ、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

JDS の重点分野と開発課題は、日本国政府の国別開発協力方針と合致する形で設定されており、整合性は極めて高い。（図 8）

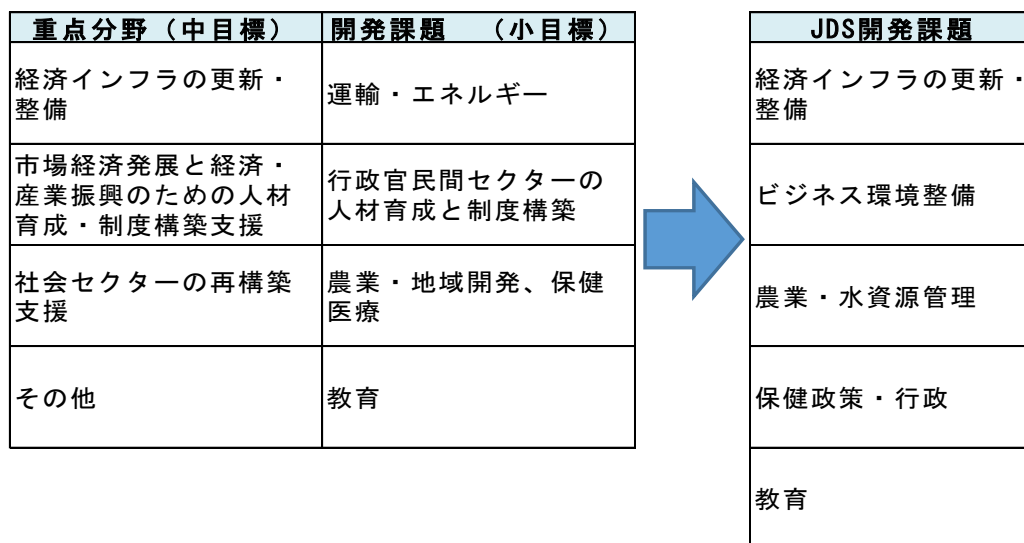


図 8 日本国政府の対ウズベキスタン国別開発協力方針と JDS の整合性

3-1-3. 我が国無償資金協力による実施の妥当性

無償資金協力の対象国は、世銀グループの国際開発協会（IDA）の無利子融資適格国の基準（1人当たり GNI 1,215 ドル）を参照して決定される。対象案件は、開発途上国の国造りや貧困の緩和に必要な基本的分野でありながらも、相手国政府の自己資金や借入資金などでの実施が困難な事業であることなどを基準に決定される。

ウズベキスタンの 2017 年の一人当たり GNI は 1,980 ドル³⁶となり、世界銀行の分類では低所得国であり、無利子融資適格国の基準を超える。同国では堅調な経済成長が続いている一方、旧ソ連時代に建設された運輸・エネルギーなど経済インフラの老朽化、市場経済化に対応した人材の不足及び法制度などの未整備といった問題が障害となっている。これらを踏まえ、JDS の無償資金協力による実施は妥当である。

社会経済開発の政策立案・実施を担う若手行政官等を対象とする JDS では、JDS 留学生は、将来の知日派リーダーになることが期待されており、JDS 帰国留学生は、日本のよき理解者として、二国間関係の強化に向けた、貴重な外交資産になり得る。

また、「国家安全保障戦略」の観点では、国際社会がアフガニスタンの自立と安定に向けて取り組んでいく中で、隣国ウズベキスタンの安定と協力は不可欠であり、同国の経済・社会の安定が隣国アフガニスタンを含む地域全体の安定に寄与するという観点からも同国への支援は意義がある。

3-2. JDS で期待される効果

人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、プロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、「当該開発課題に携わる人材の能力が向上する」こととしている。また、留学生が習得した知識や経験が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることを通じて、「当該開発課題に関する関係行政機関の能力が向上する」ことを上位目標としている。これらを通して、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが期待されている。

JDS 事業は、本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりウズベキスタンでの実施の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるウズベキスタン政府及び対象機関には修学中及び帰国後のサポートが、また受入大学には、当該国の開発課題の解決に資する研究・教育プログラムの提供がそれぞれ求められることから、プロジェクト目標の達成が両者によって促進されることが期待される。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての評価指標は、上記の視点に鑑み、以下の通り全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- 帰国留学生の修士号取得

³⁶ 外務省ホームページ（国別データ集 2018）

（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000497951.pdf#page=82>）（2020 年 4 月 11 日閲覧）

- ・ 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- ・ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「帰国留学生の修士号取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、①募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの主要対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、②学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考が挙げられる。また、来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上が期待される。

指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」については、現在ウズベキスタンでは各省庁にて昇進の条件が定められているが、一般的に所謂「年功序列」制度によって昇進する制度である。留学生が帰国した際に留学前の所属先もしくは留学で得た知識を活かせるポストに復職することは重要であり、日本で取得した知識・能力を活用できるよう各所属先に働きかけることが望ましい。

また、JDSの有効性を評価するためには、日本での留学経験が帰国後の専門キャリアにおいてどのように活用されていくか中長期的に追跡することが不可欠である。こうしたモニタリング等を通じて、留学成果の発現に必要なフォローアップ施策を実施し、JDS 帰国留学生のプロフェッショナル・スキルの向上とネットワーク形成を支援していくことが求められている。適切なフォローアップは、事業成果を明らかにするだけでなく、JDS 帰国留学生とのネットワークを維持継続し、また将来の知日派リーダーという貴重な人材の活用や連携の促進の面において日本側にも便益を生むことができる。

3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性

JDS 基礎研究では、成果・インパクトに影響する要素・要因として以下のとおり分析している。他ドナー奨学金事業との比較優位性を持つためには、プラス要因を維持・向上していくほか、マイナス要因を改善していくことが求められる。

表 25 基礎研究で示された JDS の成果に影響する要因

項目	プラス要因	マイナス要因
募集・選定・来日前	<ul style="list-style-type: none"> ・選考の透明性が高い ・大学教員が現地面接を行い、適切な人材選定に寄与。 ・受入分野が開発ニーズに合致 ・相手国政府による応募勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・実務経験の要件を設定 ・対象機関・分野が限定 ・選考期間が長い ・英語力向上の事前研修が少ない ・日本文化や言語を学ぶ研修がない ・滞日中の規則が厳しい
来日中	<ul style="list-style-type: none"> ・日本で質の高い教育機会を提供 ・学生に対する生活支援が手厚い 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の省庁の認識が低い
帰国後	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国留学生と受入大学間のネットワーク構築 ・復職規定がある。日本政府が相手国政府へ帰国留学生の適切な配置を働きかけている 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本政府や企業等が帰国留学生を活用するための仕組みが未整備 ・帰国後の日本からの情報入手や他国帰国留学生との情報交換手段がなく、「元 JDS 留学生」としてのアイデンティティが持ちにくい

JDS の優位性として、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられている点が大きい。候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国及び留学生個人に即したカリキュラムが提供される等、上述の各項目で一貫した選考・指導・受入・フォローアップ体制が整えられていることが利点である。

さらに、年毎のプロジェクト方針の設定に実施代理機関が積極的に関わるだけでなく、候補者の募集・選考と日本への送り出し、留学期間を通しての実施代理機関による定期モニタリング等の留学生が享受する手厚いサポートにより、我が国大学院修士課程過去 10 年(2008 年～2017 年)の成業平均率は 87.8%であるが、JDS 留学生の学位取得率は 98.7%³⁷⁾に上る。JDS 留学生が現役公務員であることを考えると、この高い成業率は比較優位として誇って良い点である。また、帰国後の復職サポートや同窓会活動の企画等があることも他ドナーの奨学金と JDS を比較した場合の比較優位点として挙げられる。

また、ウズベキスタンの JDS 留学経験者から日本留学の比較優位点をヒアリングした際には、「日本というブランドに惹かれた(先進国、高度のインフラ、文化等)」、「高い技術が学べる」等が日本留学の比較優位点として挙げられたのは注目に値する。なお、マイナス要因について、JDS で滞日中に所属先から給与が支払われない点、JDS では家族手当が無い点、JDS 留学生は所属する大学のティーチングアシスタント以外の就労が認められない点、大学によっては 1 年間家族の帯同が許可されない条件³⁸⁾がある点等が課題として指摘されている。ウズベキスタンのように JDS で滞日中に所属先から給与が支払われない場合、家族を扶養する責任を持つ留学生は留学が難しくなる。これらの点にも留意しつつ、事業での対応策を検討することが求められる。

³⁷⁾ 2019 年度の基礎研究にて対象となった 13 カ国の学位取得率。

³⁸⁾ ウズベキスタンの留学生の間で、日本に帯同する家族のサポートに注力し、本来の留学の目的である研究をおろそかにする傾向が過去多数散見されたため、大学によっては家族の帯同に条件を付けている。

3-4. プロジェクト評価指標関連データ（JDS の成果・インパクトに係る指標）

JDS の成果・インパクトに係る指標は次表の通りである。ウズベキスタンの JDS 留学生の学位取得率は 95.8%となっている。2020 年 6 月時点で復職している留学生に占める公務員・政府機関職員の割合は同国の留学生全体で 47.7%であり、その中の課長級以上の割合は、全体で約 38.5%である。

表 26 ウズベキスタン JDS のデータシート（2020 年 6 月時点）

開始年		1999 年（2000 年度から 2019 年度来日生まで派遣済み）	
年間受入 上限人数		2000 年度～2008 年度 20 名（修士） 2009 年度～2019 年度 15 名（修士） 2017 年度～2019 年度 2 名（博士）	
受入実績		合計	345 名
		性別	男性：88% 女性：12%
		平均年齢	27.2 歳
		教授言語別	英語
帰国留学生		合計	311
		学位取得者	298
		不成業者数	13
		学位取得率	95.8%
所属機関 タイプ別	来日時	全体	公務員・政府職員 84%（省庁・公社 46.5%、銀行 14.2%、 大学等教育機関 23.3%、民間 16%）
	帰国後	全体	公務員・政府職員 47.7%（省庁・公社 31.6%、銀行 6.5%、 大学等教育機関 9.7%、民間 18.1%、海外移住・不明 34.2%）
管理職率（課長以上）		全体	38.5%（省庁・公社・銀行・大学等教育機関）

3-5. 過去の JDS の成果状況

本調査では、効果発現状況について調査を行うため、「3-4.プロジェクト評価指標関連データ（JDS の成果・インパクトに係る指標）」に記載した定量的な指標にそったデータ分析調査に加えて、成果指標を基に定性的な効果測定のための指標項目を設定し、JDS 留学後に母国で活躍する帰国留学生や所属機関へアンケート及びヒアリングを行うことを通してグッドプラクティスを以下の通り収集した。

(1) JDS 留学生の学位取得、必要な知識・スキルの習得

2020 年 5 月までの JDS ウズベキスタン留学生の成業率は 95.8%となっており、指標の一つである「留学生の修士号取得」は達成されている。帰国前のアンケートにて、留学を経てどの点で変化を感じるか質問したところ、「学術的な研究・分析能力」、「リーダーシップ」、「メンタルマネジメント」等の能力が改善したとの回答が多かった。この結果から、ウズベキスタンからの留学生が留学を通じこれらの能力について自信をつけたことが窺える。

対象機関へのアンケート及び訪問インタビューにおいても、ウズベキスタンの JDS 帰国留学生が所属省庁内で活躍し貢献していることが高く評価されている。日本での留学を通して公務員に必要な能力が向上し、これらの能力を活かして所属機関及びウズベキスタンの開発課題に貢献することは、JDS の事業成果のひとつである。JDS 留学生が帰国後に、これらの能力を活かして、さらに所属機関及びウズベキスタンの開発課題に貢献することが重要である。

(2) 昇進率、クリティカルマスの形成

「1-1-3.ウズベキスタン JDS の成果と課題」にて、第 3 フェーズまでの成果としてウズベキスタンにおいて帰国後に昇進した JDS 帰国留学生について、副大臣級以上の 7 名を含む課長級以上のポストに昇進した帰国留学生数は 57 名いる旨記載したように、現フェーズ開始の 2016 年時から 4 年間で課長級以上のポストに就く帰国留学生は 44 名から 57 名となり大幅に増えていた。この結果から、年を追う度に着実に成果が現れていることが確認できる。

クリティカルマスの形成へのプロセスにおいて、同国の JDS 留学生は復職後の定職率が低いことが課題となっているが、「1-1-3. ウズベキスタン JDS の成果と課題」で既述のように、政府の中核省庁である財務省 6 名、外務省 5 名、中央銀行 7 名、最高裁判所 5 名及び自動車公社 10 名³⁹で一定の数の JDS 帰国留学生が復職して在籍していることが確認できる。

JDS 留学生が多い自動車公社では、同公社の副総裁となった帰国留学生へ JDS 留学生が多い利点について質問したところ、「JDS は公社と傘下機関で人気があり、同僚の多くが JDS 留学して日本で得た知識・経験を社内で共有し、同社の発展に貢献している。現在、自身を含め人事部長、マーケティング部長、ローカリゼーション部長が JDS 帰国留学生であり、仕事の上で協力し合うだけでなく、JDS 留学した同じ経験を持つ者として強い絆を感じている」と回答があった。この回答から、組織内に帰国留学生のグループが形成され且つクリティカルマス⁴⁰の形成途上にあり、それが組織内で好影響を及ぼしている様子が確認できる。

(3) ウズベキスタンの開発課題の解決への貢献

同国の開発課題解決への貢献について、JDS 留学生が政府の重要な政策立案に携わっている事例が確認された。以下にそれらのグッドプラクティスを挙げる。

- 国民教育省副大臣として、教育分野の政策策定プロセスへ参加した。
- 自動車公社のマーケティングや戦略計画部門等に配属され、ウズベキスタンの自動車業界全体の政策立案に参加している。
- 火力発電公社にて、当社の外交関係と投資活動を担当している。また、火力発電に係る政府の直接投資政策立案プロセスに参加している。

(4) 修士課程の研究内容を活用している事例

同国の開発課題の解決のために、修士課程の研究内容を活用している事例が確認された。以下にそれらのグッドプラクティスを挙げる。

³⁹ 傘下機関の職員も含めた数字。

⁴⁰ 自動車公社内の部長級以上の人数が確認できなかったため割合は未確認。

- 自動車産業における戦略立案を担当する者として、修士課程の研究で得られたすべての知識と分析スキルを応用して活用している。さらに、MBA コースで学んだ対人関係のスキル、チームビルディングのスキルは、チームを作り、共通の目標に向けてチーム全員の力を一つに結集させることに役立っている。
- JDS 留学では金融危機の研究を行ったが、研究で得た知識を現在の職務の遂行でも大いに活用している。これらの知識は、正しい決定を下すための確固たる考え方の基盤となっている。

(5) 親日家として日本との関係強化への貢献

親日家として日本との関係強化への貢献について、JDS 帰国留学生が活発に JICA 事務所と案件形成や協力関係を構築している事例や、日本企業とのビジネス関係の強化に貢献している事例が確認された。以下にそれらのグッドプラクティスを挙げる。

- 国民教育省の副大臣の折に、JICA ウズベキスタン事務所と協力してデジタル教育プロジェクト「地方学校教員の能力向上及び教育格差是正向け学習管理システム (LMS) に係る普及・実証・ビジネス化事業」を立ち上げた。
- JICA がウズベキスタン政府に対して協力支援する電力事業の主要カウンターパートである公社の副総裁として、日々 JICA 事務所との関係構築に努めている。また、火力分野の政府代表団の一員として、日本政府（経済産業省）の代表と会う機会も多い。
- 同国の自動車産業への投資について、自動車公社のトップマネジメントの一員として日本企業（伊藤忠、いすゞ自動車の子会社等）との交渉に参加している。
- ウズベキスタン金融財政アカデミーへ立命館大学から教授を招待して、学生のための特別講義をアレンジした。

以下、JDS 留学後に活躍する帰国留学生へのアンケート結果を紹介する。

事例 1. Mr. Sarvar Nadjimovich Babakhodjaev

留学先大学院：国際大学 国際経営学研究科（2000 年～2002 年）

所属・役職：閣僚会議傘下大統領創造開発専門学校機関、ダイレクター

JDS 留学後に、教育の分野でキャリア形成をしてきました。現在は閣僚会議傘下大統領創造開発専門学校機関のダイレクターとなりましたが、これまで様々な政府機関（国民教育省の副大臣、シンガポールマネジメント開発大学タシュケント校学長等）のポストを歴任しました。

国際大学では、様々な組織における指導的役割を担うために必要な、実践と分析両面の基本的なスキルを身に付けることができました。

政策立案プロセスへの直接の関与については、教育機関の目標や学術的な目標の設定を含みますが、これらに限らず、教育サービスの提供に関する組織のパフォーマンスのマネジメント等を通じて行ってきました。

日本との関係強化については、前職の国民教育省副大臣の折に、プロジェクトの発案者として JICA ウズベキスタン事務所と協力してプロジェクトの立ち上げに尽力しました。当プロジェクトでは、地域の学校教師の資格を向上させるための学習管理システム (LMS) を立ち上げ且つ普及させる予定です。

事例 2. Mr. Fayzulla Shaismatov

留学先大学院：立命館大学大学院 経済学研究科（2013 年～2015 年）

所属・役職：火力発電公社、副総裁

JDS 留学後に、国立対外経済活動銀行に復職した後に国家投資委員会（現：投資対外貿易省）の長期開発投資提案部に勤務し、2019 年 12 月から火力発電公社の副総裁に指名されました。

立命館大学では、金融危機を研究テーマとして研究しました。金融危機は非常に複雑な事象であり、経済や人々の生活のあらゆる側面に影響を与えます。そのため、現在は電力分野に携わっていますが、研究を通して培った知識は私の職務に大変役立っています。

現在、公社の副総裁として、電力セクターの主要ドナーである JICA ウズベキスタン事務所との関係構築に努めています。また、火力分野の政府代表団の一員として、日本政府（経済産業省）の代表と会う機会も多くあります。JICA の火力発電に関するプロジェクトを実施する日本企業（三菱商事、三菱電機、丸紅等）とも密接に連絡をとっています。

JDS で留学した後に勤務した国立対外経済活動銀行や国家投資委員会の後輩達へ JDS 留学、立命館大学への留学を薦めています。また、後輩からも留学に関する質問を多く受けるため、JDS 留学のメリットを伝え、JDS 留学を奨励しています。

3-6. 課題・提言

本調査を通じて得られたウズベキスタン JDS の課題・提言は、以下の通りである。

(1) 実施体制について

ウズベキスタンでは、1999 年の事業開始から、JDS の実施機関である高等教育省が中心となって安定的に事業が実施されてきた。中でも、同省の JDS 担当局長として 15 年以上 JDS の実施を主導してきたイルガシェフ局長は、長年にわたる JDS への貢献について高く評価され、2019 年に JICA 理事長賞を受賞した。同国では 2016 年 12 月に政権が変わり、それに伴い運営委員会メンバーの変更や G/A 締結の遅延等もあったが、同局長のリードのもと事業が運営されて、毎年優秀な留学生を日本に送り出してきた。

現在高等教育省では、引き続き JDS の実施を円滑に行うために、副大臣の協力を得ながら同局長の下で JDS の実施体制の強化と人材の育成を図っている。次フェーズでも、引き続き実施機関である高等教育省を中心に盤石な体制のもと事業が実施されることが重要である。また、今まで以上に投資対外貿易省及び閣僚会議の積極的な関与も重要である。

(2) G/Aの締結について

ウズベキスタンでは、毎年 G/A 締結後、B/A 締結と A/P 発給までに時間がかかり、事業経費の支払が滞る状況にある。G/A に基づき、B/A は G/A 署名後 1 カ月以内に締結、A/P はエージェント契約書締結後 1 カ月以内に発給されることになっており、滞ると場合によっては JDS が継続実施すら難しくなるケースも考えられる。これについて、調査団からウズベキスタン側に対して申し入れた結果、今後は高等教育省と ODA のウズベキスタン政府窓口である投資対外貿易省で手続きの進捗状況をフォローしていくことで合意した。当件については、引き続き日本側の JDS 関係者も緊密かつ頻繁にプロセスをモニタリングしてフォローアップする必要がある。また、先方政府の担当が替わった際には、都度きめ細やかな説明も重要である。

(3) ターゲットとする対象機関・人材について

「1-1-2. プロジェクトの課題」で既述のように、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に、ドナーが対応すべき開発課題が減っていくことから、JDS では 3 つの発展段階の段階に基づき各対象機関・人材の焦点をシフトしていくことを念頭に置きつつ事業を実施する必要がある。

ウズベキスタンでは現在政治・経済の大きな変革期にあり、JDS 帰国留学生が重要省庁の高位ポストに就き始めた。このような状況ではありつつも、政府・行政の役割としては、引き続き国の発展に積極的に関与し、政府が直接的に事業を展開していくことが予想される。そのため、今回の調査では第 3 フェーズと同様に公務員と政府職員（公社、国営企業、地方政府、大学を含む）をターゲットとして枠組みを設定したが、今後は JDS 基礎研究で提案されている第一段階から第二段階への移行、すなわちよりターゲットを絞り込むことも視野に入れて、毎年の第一回運営委員会で対象機関を見直す際に検討する必要がある。

(4) クリティカルマスの形成を目指した募集選考戦略の策定

本調査では、JDS が成果を発現するために、クリティカルマスの定義を試みると共に、それに基づく JDS の募集選考の戦略を以下の通りに検討した。

① クリティカルマスの定義

クリティカルマスとは、マーケティングにおいて一般的に「商品やサービスの普及率が一気に跳ね上がる分岐点」を指す。JDS においてクリティカルマスを定義しようとする場合、マーケティングにおける「アーリーアダプターとアーリーマジョリティ⁴¹⁾」の考え方を引用し、「ある組織内の幹部ポストのうち 16% を JDS 帰国留学生が占めることができれば達成される」とする説もある。但し、この場合、キャズム理論⁴²⁾で言う「アーリーアダプターとア

⁴¹⁾ 市場に新商品が投入されると、新しい技術が好きな「イノベーター」はそれを購入する。その後、「アーリーアダプター」と言われる新技術に関心を持つ層にまで普及すると、「アーリーマジョリティ」に普及する可能性に到達するので、この両者を合わせた 16% は新商品が爆発的普及する一つの指標になっている。

⁴²⁾ マーケティング・コンサルタントのジェフリー・A・ムーア (Geoffrey A. Moore) が 1991 年に、その著書『Crossing the chasm』(日本語訳『キャズム』) で提唱。

一リーマジョリティの間には大きな溝があり、ここを超えないと新商品の爆発的な普及には至らない」という考え方が問題となる。そこで、このキャズム理論が指摘する溝を超える方法として、JDS ではアンバサダーマーケティングとインフルエンサーマーケティングの考え方を援用したい。

アンバサダーマーケティングとは、新商品の普及を熱心にしてくれる人がいることであり、インフルエンサーマーケティングは、消費者に直接アプローチするのではなく、一定の影響のあるインフルエンサーを通じて、消費者にアプローチする考え方である。つまり、JDS 帰国留学生が「熱心に日本の政策を普及する役割」を担うことが重要ということである。例えば、ある組織の 10 の幹部ポストの内、2 つのポストを JDS 帰国留学生で占めたとしても、20%以上を占めただけとなり、それだけではクリティカルマスが達成されたことにはならない。彼らが我が国の政策を理解し、普及していくアンバサダーやインフルエンサーになってこそ、達成されるものである。

よって、JDS におけるクリティカルマスとは、「組織の幹部ポスト数のうち、アンバサダーやインフルエンサーとなりうる親日、知日派の JDS 帰国留学生が 20%以上を占めること」をその定義とすることも可能と考える。JDS だけでの達成が難しい場合でも、JICA 長期研修員や国費留学生、更には私費留学生も含めた「日本留学経験者」によって、それを占めることもオールジャパンの取り組みとして達成を目指したい。その場合、JDS 帰国留学生がその中のリーダー格であることが事業の目的にも適うものである。そのためにも、JDS 留学生の帰国後へのフォローアップが重要となる。JDS 帰国留学生の親日的意識が下がらないようにする取り組み、加えて JDS 帰国留学生同士の強固なネットワークも必要である。この考え方も、今後、定義を検討する際の参考にしたい。

② 募集・選考の戦略

クリティカルマス形成のために、特に投資対外貿易省、財務省、エネルギー省、中央銀行といった中枢省庁・ラインミニストリー及び JICA が協力支援する事業のカウンターパート機関において、幹部ポストの 20%以上を JDS 帰国留学生で占めることを目指す。そのためには、これら省庁における 5 年後、10 年後の人数分布のイメージをもって、クリティカルマスの形成を意識した募集選考戦略を検討する必要がある。例えば、留学生の数が目標の達成には十分ではない組織へのピンポイントでの募集活動の強化、日本政府サイドでこれら省庁の留学生数を意識して選考に臨むこと及び特定の中央省庁枠の設定等も必要である。

(5) 募集方法について

2020 年 1 月から世界的に拡大する新型コロナウイルス感染症に関する状況が、2020 年度の募集にどのように影響するかは現時点では予測ができないが、状況を踏まえつつ柔軟に以下の方策の実施について可能な範囲で検討する必要がある。

優秀な候補者の確保については、従来行ってきた募集説明会の実施や、SNS 等で潜在的候補者への呼びかけを強化する。日本側運営委員である日本大使館、JICA ウズベキスタン事務所、日本センターのウェブサイトやフェイスブックでの広報、各対象機関の SNS の活

用、JDS 帰国留学生からの口コミ支援など多角的なチャンネルを活用した地道な応募勧奨を引き続き行うことが重要である。さらに、近年 JDS 帰国留学生の活躍、特に副大臣や公社の副総裁など昇進が目立つ中、彼らのインタビュー動画などを JDS ウェブサイトや SNS へ掲載したり募集説明会で放映することで応募者増を図ると共に JDS のブランド化を進めることが重要である。

新たに追加される教育分野では、帰国留学生がいないため、口コミでの広報が期待できない。そのため、対象機関での募集説明会の外に効果が高い募集活動を行うために高等教育省の協力が不可欠である。また、2019 年まで国民教育省副大臣であった帰国留学生にも協力を依頼し、効果的な募集活動を行うことが重要である。ウズベキスタンでは、帰国留学生からの口コミが応募に強い影響を及ぼす中、次フェーズで初めて JDS の受入大学になる鳴門教育大学の候補者の確保が憂慮される。そのため、現地で実施する大学面接のために教員が出張する際には、大学側の協力を得て大学紹介セミナーの実施等を図ることが重要である。

対象機関での募集説明会等について、省庁及び傘下機関での説明会実施が困難な場合（司法省、保健省等）、過年度では JICA ウズベキスタン事務所や名古屋大学ウズベキスタン事務所、JDS 帰国留学生の協力を得て募集説明会を実施することができた。については、引き続きこれら関係者の協力を得ながら効果的に説明会を実施することが重要である。新型コロナウイルス感染症の影響で説明会の実施が難しい場合は、オンラインで実施するなど柔軟に対応することを検討する。

地方の候補者への応募勧奨について、より多くの地方の候補者の応募を促進するため、地方都市で募集説明会を実施する際には、単に地方の対象機関へ応募資料を送付するだけでは若手職員に情報が届いていないケースもあるため、その地方に点在する対象機関や傘下機関を訪問し協力を得られるように、広く広報活動を行うことも重要である。

(6) 農業・水資源管理、保健政策・行政コンポーネントの応募勧奨と英語・数学事前研修の実施

第3フェーズにおける農業・水資源管理、保健政策・行政コンポーネントの応募倍率はいずれも低く、2020年1月の現地調査の際に調査団から各対象機関における積極的な応募勧奨への協力についてウズベキスタン側に申し入れ、対策を講じることで合意した。第3フェーズでは、保健政策・行政コンポーネントで省庁内と傘下機関内での JDS 公募情報の周知が不十分であったことが課題となってきたが、現地調査時に訪問したメディカル・アカデミーで関係機関への募集勧奨の協力を得られることが確認できた。引き続きウズベキスタン側関係者と協力して効果的な募集勧奨を検討することが重要である。

また農業・水資源管理、保健政策・行政コンポーネントにおける候補者の英語・数学試験結果の点数が低く、英語・数学の点数が理由となり面接に進めないことも課題となってきた。特に保健政策・行政コンポーネントについては、ウズベキスタンの医学部の入学試験では2019年まで数学は必修ではなかった為、候補者の数学の平均点が他の分野よりも低い状況にあり、日本の大学へ修士留学するためには底上げが必要となっている。

上記の課題について、ウズベキスタン側からは、公募開始の際に各対象機関宛に出すレターの中で「JDS の選考では英語・数学試験がある」旨明記するなどの対策が提案された。また、調査団からは、これら 2 分野の候補者に対して英語・数学の基礎の復習をサポートする研修を提供することを提案して、先方との合意に至った。これらの梃入れにより、候補者の英語・数学能力の改善だけでなく、隣国キルギスやタジキスタンの JDS のように試験に自信のない潜在的候補者の応募増加に繋がることも重要である。

(7) 復職問題と帰国留学生の職場への定着

2020 年 1 月の現地調査時に調査団からウズベキスタン側に、JDS が直面している 3 カ月以上海外研修等に参加し職場を離れる場合、解職となってしまうこと、帰国後留学生が復職する際に所属先との間でトラブルとなるケースがあること、また復職しても定着率が低いというウズベキスタン特有の課題に対し、JDS の目的に照らし、JDS 帰国留学生の効果的活用と改善策の検討を求めた。

具体的には、2014 年の労働法改訂により追加された「3 カ月以上公務員が所属先を離れる場合は解雇となる」条文について、長期留学・研修参加の際には休職扱いとするなどの法改正、復職及び定着率をあげる為のインセンティブを与えるなどの改善策を検討するよう申し入れ、ウズベキスタン側の合意を得た。

また、公務発展庁との面談の中でも前述の JDS の課題と改善策をを申し入れたところ、当庁も公務員制度の中の課題として認識していることを確認した。さらに、同庁からは「本件への対応は公務員制度を所管する当庁の役割でもある。関連省庁とも連携し問題の解決を目指したい」との言及があった。公務員制度に係る統一的な対応は同庁の扱いとなるため、今後は、これらの問題解決に向けての対応策の検討と実施は同庁主導で行われることになるが、同庁が JDS の実施機関である高等教育省を含め運営委員会と密に連絡を取りながら進められるように、引き続き当件についてフォローアップする必要がある。また、グリャーモフ大統領顧問からも、同庁が JDS をサポートする件について賛同する旨のコメントもあり、運営委員会にオブザーバーとして同庁の参加を求めることも提案したい。

(8) クリティカルマスを形成するための帰国留学生のサポート

ウズベキスタンでは、中央省庁にて JDS 帰国留学生による一定数の帰国留学生のグループが形成されつつあるが、クリティカルマスの形成途上にある。未だにクリティカルマスの形成に至っていない理由としては、同国では多数の政府機関が対象となり JDS 留学生が一つの組織に蓄積されにくかったこと、復職義務期間修了の後に政府機関より待遇の良い国際機関等へ転職して職場を離れるケースが多かったこと、2009 年に JDS の新方式が導入されるまでの事業開始から 10 年間は民間人も対象に含んでおり復職規定も設定されていなかったこと等が理由として挙げられる。そのため、クリティカルマスを形成するための今後の対策としては、先述のように募集選考でターゲットを絞るだけでなく、公務発展庁の協力を得ながら、JDS 留学した公務員・政府職員の職場での定着率を上げることがまず必要であるが、さらには帰国留学生の能力が正当に評価されて、今まで以上に活躍の場が広がるように事業関係者が一丸となってサポートすることが重要である。

(9) ジェンダーへの配慮について

ウズベキスタンでは、女性候補者、女性の JDS 留学生の数が極めて少ない。そこで、本準備調査では JICA のジェンダー指針に従い、ウズベキスタン政府の公務員制度におけるジェンダー関連の施策及び人材育成方針及び男女別の各種データについて調査すると共に JDS における実績を分析した上で、先方政府との協議を通じて JDS 候補者の獲得に関する効果的な取り組み（募集・選考時の工夫、留意点等）を検討した。

第 3 フェーズの 4 年間の女性の候補者数については、11.3%（355 名中 40 名）であった。また女性の JDS 留学生数は 11.7%（60 名中 7 名）と極めて低く 2018 年度までに同国から受け入れた女性の留学生の割合（12.7%）よりも低下していた。第 3 フェーズの 4 年間に女性候補者の獲得及び合格者の輩出に努めたものの、上記の結果から、ジェンダーバランスに配慮した応募勧奨と選考方法の検討と工夫がさらに必要であることが確認された。また過去の募集結果を受け、女性候補者の増加のために、女性向け説明会の開催などの対策を講じることの必要性を先方政府へ説明し、合意を得た。

近年、隣国キルギスの JDS では、来日留学生人数 210 名中女性の留学生数は 74 名（35%）であり、特に第 3 フェーズに入ってから毎年女性の候補者の占める割合は 40%以上ともなっているだけでなく、選考でもジェンダーバランスに配慮している。こういった取組の成功例と教訓を参考にしつつ、ウズベキスタンにマッチした取組について工夫することが重要である。

2020 年 1 月に調査団が公務発展庁を訪問の際に、JDS におけるジェンダーバランスの課題を説明したところ、同庁から「政府は議会、政府機関、公務員研修で女性が 30%以上となることを方針として定めているため、女性の募集勧奨に協力したい」との言及があった。また、現地調査にて実施した運営委員会の席で、高等教育省副大臣から「女性公務員の活用について、政府も努力している。また今月実施された選挙で女性議員が増えた。第 4 フェーズで追加される教育分野には女性職員も多く、JDS への応募促進もしていきたい」との言及があった。JDS はウズベキスタンの政府方針に沿って実施されていることを担保するためにも、公務発展庁及び運営委員会と協力して女性の積極的参加を促す方策の検討が急務となっている。

(10) 他 ODA 事業との連携

JDS を ODA 事業として実施する以上、単なる個人への奨学金プログラムではなく、他の案件と同様、国別開発協力方針の中の重点分野への貢献に係る「開発のための支援」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。JICA 本部の職員、ウズベキスタン事務所内の所員、専門家等への本事業の周知、有能な相手国人材の JDS への応募勧奨、帰国留学生のネットワークの活用などが求められる。特に実施中の技術協力案件との連携を促進するべく、活動中の専門家との密な情報共有のみならず、専門家が JDS 帰国留学生と直接話し合う機会を設けることも重要である。

そのため、次のマトリックスを用いて連携するプロジェクトや専門家を検討し、JDS 関係者で共有することも一案である。例えば、日本センターやナボイ火力発電所近代化事業と連携しながら、JDS において本邦大学院での学位取得を通じてビジネス促進やエネルギー分野に携わる人材の育成を図ることが検討できる。

表 27 JICA 事業連携検討表（例）

コンポーネント	指導可能な大学	案件名	想定される研究テーマ
経済インフラの更新・整備	横浜国立大学	ナボイ火力発電所近代化事業 カルシーテルメズ鉄道電化事業	土木工学、都市工学、電気工学、運輸・物流、交通インフラ整備、機械工学
ビジネス環境整備	国際大学	ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクト ウズベキスタン・日本青年技術革新センター研究能力強化プロジェクト	ビジネス、国際経営、商業、投資・貿易促進
法体系整備	名古屋大学	権利保護及び経済自由化のための司法能力強化	経済関連法、商務取引法、行政手続、行政訴訟
公共財政運営管理	立命館大学	火力発電財務・経営管理能力強化プロジェクトなど他複数案件で連携可能	公共政策、経済社会学、マクロ経済、ミクロ経済、社会政策、金融政策、開発経済
農業・水資源管理	東京農工大学	アムバラ灌漑施設改修事業 園芸作物バリューチェーン強化事業	農業政策、農業経済・経営、生産科学、農芸化学・食品工学、農作物マーケティング、植物病理・動物衛生、農業工学、灌漑管理、農業に関する環境管理または環境政策（以上アラル海流域に特化したものを含む）
保健行政	広島大学	ナボイ州総合医療センター機材整備計画 医療サービス強化事業 メクス教育病院医療サービス改善計画	保健医療財政、地域保健、病院管理、保健人材等に係る政策策定及び制度構築、社会保障制度、社会福祉制度（障害者を含む社会的弱者支援等）
教育	鳴門教育大学	地方学校教員の能力向上及び教育格差是正向け学習管理システム（LMS）に係る普及・実証・ビジネス化事業	教育行政、教育政策

このように、社会経済開発の推進に資する若手行政官等の能力強化のためには、JDS のみではなく、他のプログラムとの連携、補完が不可欠である。過去に、JICA の課題別研修や国別研修へ参加した若手行政官のリストも、JDS 留学の潜在的候補者として JICA ウズベキスタン事務所が共有する。

加えて、ウズベキスタン政府の諸改革により日本企業による同国への投資のチャンスも拡大していることから、ODA 事業関係者だけではなく日本企業と JDS 帰国留学生との交流の機会を増やしていくことも、日本大使館及び JETRO ウズベキスタン事務所の協力を得ながら、今後は積極的に日本側の事業関係者の中で検討されることが重要である。

(11) 他ドナーの奨学金事業との比較優位性について

他ドナー奨学金事業との比較優位性を持つためには、プラス要因を維持・向上していくほか、マイナス要因を改善していくことが求められる。先に記載したように、中国は「一帯一路」構想の中で影響力を増している中、ウズベキスタンからの留学生の受け入れ数も増加している。また、歴史的及び地政学的背景から、ウズベキスタンに対するロシアの政治・経済的影響はいまだ大きい。その他、ウズベキスタンで JDS と同じく公務員をターゲットとする KOICA 奨学金事業、英国政府のチーヴニング奨学金等も実施されており、主要省庁の若手職員が留学している。このような状況の中で、日本の魅力や特徴を活かした日本らしい留学生の受入方法を展開することで JDS のブランド化を図るだけでなく、真の友好関係を構築していくことが重要である。

(12) 我が国の省庁が行う事業との連携

「開発協力大綱」や「日本再興戦略」では ODA の戦略的運用が謳われている。JDS 留学生は将来国のリーダーとなる人材の候補者である。我が国の外交戦略、経済外交上も重要な国、省庁から来日している JDS 留学生もおり、滞日中の JDS 留学生、帰国留学生を含めて我が国の省庁が行う事業との連携や、滞日中の積極的なネットワーク構築が望まれる。

(13) 博士課程継続の留意点

第 3 フェーズでは博士課程の平均応募倍率が 1.5 倍と競争倍率が低い点だけでなく、現在修学中の JDS 博士課程留学生が 3 年間の学位取得に非常に苦勞している状況等が課題となっている。2019 年の JDS 基礎研究でも、博士課程プログラムへの配慮について提言がなされているが、3 年間で博士号の修得は優秀な学生でも厳しい。そのため、候補者の博士課程の難易度に関する理解・準備の促進と、選考を担う現地運営委員会及び大学が修士以上に慎重に選考を行うために、事業の目的に合致するだけでなく 3 年間での成業の見込みの高い者を選んで採用する仕組みへの見直しと改善が早急に求められている。なお、第 3 フェーズで得た教訓を元に以下のポイントについて提案したい。

① 候補者に対する博士課程の難易度に関する理解の促進

博士課程の難しさは滞日中の先輩留学生から徐々に伝わっているようであるが、大学及び実施代理機関からも十分に説明し、難易度の高さへの理解を促進することが重要である。

② 入学前の事前準備の促進

3年で博士課程を修了する為には、応募の前から指導教員と連絡を取り、入学後の研究スケジュールを事前に詰めたり、来日前に十分な研究資料を入手したりしておくことが肝要である。2020年3月に東京農工大学の博士号を取得したJDS留学生は、指導教員と入学前から連絡をとり、3年間で卒業するために綿密に研究スケジュールを立てていた。こういったグッドプラクティスは後進の参考となろう。

JDS基礎研究の提案にも言及されているが、応募希望者が博士課程進学を強く希望するのであれば、指導教員となることが予定されている推薦者はメールやスカイプ等を利用して遠隔による十分な事前指導を行い、研究計画だけでなく査読付き論文を作成させ、これなら3年間で博士課程を修了できると確信を持った段階で進学を許可する推薦状を発行することも一案として考えられる。

③ 原則3年以内での修了可能性についてのより明確な選考指標の提供

最終候補者を選考する運営委員会が、候補者が3年以内に修了可能か判定する為の判断材料がない。選考の資料の一つとして、指導教員からの推薦状があるが、教員にとって3年での学位取得は決して保証できるものではない。他方、JDSの博士課程の基本方針として「原則3年以内で修了」という点が設定されている以上、選考において3年以内での修了可能性は非常に重要な審査項目となる。そこで、運営委員に対しより明確な選考指標（大学の推薦状に3年で修了可能か明記、査読付き論文の有無等）を提供することも一案である。

(14) 付加価値プログラムの必要性

現地調査で訪問した省庁からは、2年間の本邦滞在中に、官庁や企業でのインターンシップ等より実践的な研修が有益との提案が出された。留学生の能力向上や良好な二国間関係の基礎となる人間関係構築、また他奨学金との差別化の観点から、このような付加価値が見込める取り組みをより一層進めるべきである。その際、特別プログラムの経費の活用についても、受入大学側に依頼するだけではなく、大学がよりODAの事業である点を踏まえ且つ効果的に実施できるような仕組みの検討が必要である。

(15) 日本語習得の必要性

日本人の心や精神性の深いところまで理解し、将来日本とウズベキスタンとの懸け橋となるには、日本語の習得が有用なツールの1つである。現地調査では、帰国留学生からヒアリングする機会があったが、彼らが一様に訴えたのは日本語の必要性であった。帰国留学生へのアンケートでも同じく日本語の必要性が高いことが確認された。英語で学位を取得するJDS留学生は、2年間日本に滞在しても日本人や日本文化への理解が十分に深まらない。専門の学術分野の知識習得のみを目的とするプロジェクトであれば、それでも問題ないが、将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることも目的とするのであれば、事業の活動のひとつに日本文化理解を促進するプログラムが必要である。言語は文化理解の基礎であり、日本人とコミュニケーションを図る必須のツールである。さらに日本語学習を継続させるには、日本語が必要となる機会を提供することが不可欠である。そのため、日本の官庁や

企業等でのインターンシップや一般の日本人と触れあうことのできるホームステイ・プログラムが有効である。

(16) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

① 帰国後のフォローアップのための滞日中に取りべき施策

ウズベキスタンにおいては、これまで 345 名の JDS 留学生在が来日しており、既に 2017 年来日生までの約 300 名の JDS 留学生在が成業し帰国している。しかしながら、同国では大人数による集会在が難しいため、これまで、日本大使館がサポートする日本留学生的の同窓会 (UJUAC Tashkent) へ参加する旨奨励し、JDS 留学生的だけの同窓会は現在存在しない。

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とウズベキスタンのパートナーシップ強化」という事業成果の発現に繋げるためには、まずは滞日中から我が国への親日的意識を高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機を与える必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めた親日的意識を維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が重要である。

現在、JDS の事業対象国では実施代理機関が、同窓会の立ち上げやその他イベント開催の支援を行い、帰国留学生的の組織化を図っている。しかしながら、一定期間我が国との関係性が途切れた帰国留学生的の親日的意識を再び高めるには、時間とコストが追加的に必要となり、必ずしも効率的とは言えない。従って、滞日中の留学生的に対して提供する施策と帰国後フォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として一体的に検討されるべきである。

また、現在実施代理機関が定期的にアップデートを行っている帰国留学生的リストについて、個人情報取り扱いとその活用方法に細心の注意を払いつつ、JDS 留学生的リストのデータベース化とオンライン化についても今後検討する必要がある。

② 帰国後のフォローアップ施策

持続的にフォローアップを行うには、滞日中に高めた親日的意識を維持・向上するための施策を実施するため、現地で先行して活動を行う日本留学生的の同窓会 (UJUAC Tashkent)、JICA の帰国研修員同窓会 JICA Alumni Association 等のノウハウを吸収し、連携を図りながら、日本側が支援し、フォローアップ・コンテンツを充実させることが重要である。特に活動が軌道に乗るまでの数年間は、日本側による資金援助や活動のファシリテーターとしての役割が求められる。

「2-8. フォローアップ計画」に既述のように、第 3 フェーズでは 2019 年 6 月に 20 周年同窓会」の実施、同窓会の設立の準備、メールマガジンとソーシャルネットワークの活用、帰国留学生的の知的フォローアップとして出前講座等を行ってきた。20 周年同窓会では 100 名以上の帰国留学生在が集い、留学年を超えた縦と横、同じ研究科や分野でのネットワークを強化したり新たに構築したりする機会となり好評だった。参加者からは、定期的に同窓会の実施を希望するコメントも多く寄せられた。

2019年には同じ年に来日した留学生のグループの中で「バッチリーダー」も決まり、各グループ内のネットワーク強化や留学生の来日壮行会や帰国報告会に参加して JDS の活動をサポートしている。同国の状況としては、依然、大人数による集会や組織化が難しい状況ではあるが、近年社会が大きく変わる中で、同国に合ったフォローアップの方法を引き続き検討することが重要である。同国の帰国留学生へのアンケート及びヒアリングでも、JDS 同窓会の設立への期待は高い。

なお以下の表に、現在までに実施されてきた JDS 帰国留学生のフォローアップ活動と今年度の活動計画及び短期目標を纏めた。ウズベキスタンには同窓会がないが、その組織化は、本来、留学生が主体となって行うものであるため、関係者の支援を得つつ、数年の間に帰国留学生達が自発的に組織化して運営実施し発展させていくことが必要である。

表 28 JDS 帰国留学生のフォローアップ活動と短期目標（案）

現在までの活動	活動計画（今年度）案	短期目標（3年）案
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同窓会活動：JDS 同窓会なし ・ JDS20 周年イベントの開催（2019 年度 6 月） ・ 帰国留学生有志（局長級以上）を集めた同窓会の開催（2020 年 1 月） ・ 大使館主催の同窓会への参加促進 ・ 壮行会や帰国報告会へ各バッチリーダーを招待。日系企業代表者も招待し交流を図る。 ・ JDS 帰国留学生 Telegram グループ作成（中央アジアで主流の SNS） ・ 出前講座の実施 ・ 実施代理機関が定期的にニュースレターを帰国留学生に配信して JDS に関する情報共有を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同窓会主体でのイベント実施に向け、実施代理機関の提供する同窓会用資金を使用した計画をたてる ・ 同窓会設立に積極的な帰国留学生を集めミーティングを実施し同窓会設立の準備を進める ・ 帰国留学生よりイベント実施のアイデアの募集（これまでに出了案：チャリティーイベント、講演会、日本語講座、日本文化紹介イベントなど） ・ 大使館主催同窓会イベントへの JDS 帰国留学生代表者の参加 ・ 来日生の壮行会や帰国報告会へ各バッチリーダーを招待し、帰国留学生同士のバッチを越えたネットワーク形成を図る ・ SNS（Telegram、フェイスブック）を活用した JDS 帰国留学生間の情報共有（応募勸奨を含む JDS 関連、帰国生の昇進情報など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同窓会運営方法の確立 ・ 年間を通じた自発的な同窓会活動の運営

次の図では留学生が親日家になっていく時間の経過イメージを示す。来日中から継ぎ目のない施策の実施により、帰国後も親日的意識が高く保たれることを示している。

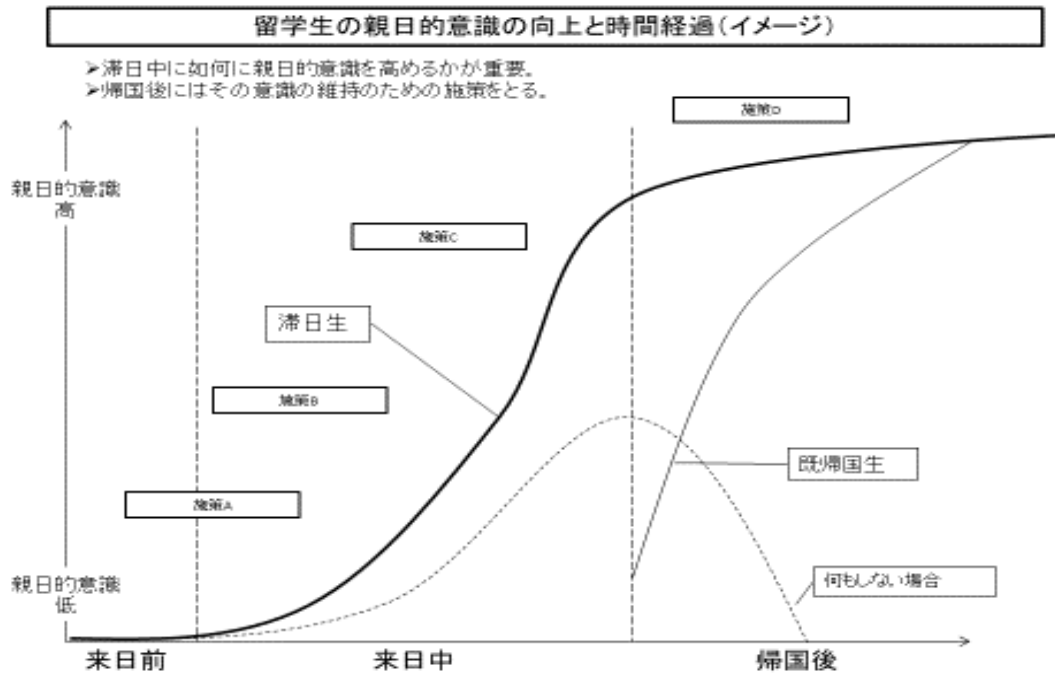


図9 留学生が親日家になっていく時間経過イメージ⁴³

③ フォローアップのための我が国の行政官とのネットワークの構築

親日的意識の向上という観点から、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策としては、日本文化理解講座や、日本の開発経験を伝えるセミナー等が一般的に考えられるが、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 最大の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とウズベキスタンとの架け橋となる事が期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催等を通じたネットワーク構築支援が望まれる。

こうした施策によって形成されたネットワークは、帰国後の業務においても実用的なものであり、維持することにインセンティブが働くため、継続的な関係構築が期待できる。

④ 実施代理機関に求められる役割

(a) 媒介者としての役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果につながる事が期待される。実施代理機関が媒介者として、マッチングやネットワーキ

⁴³ コンサルタント作成。

ングの構築に果たす役割イメージを下図に示す。

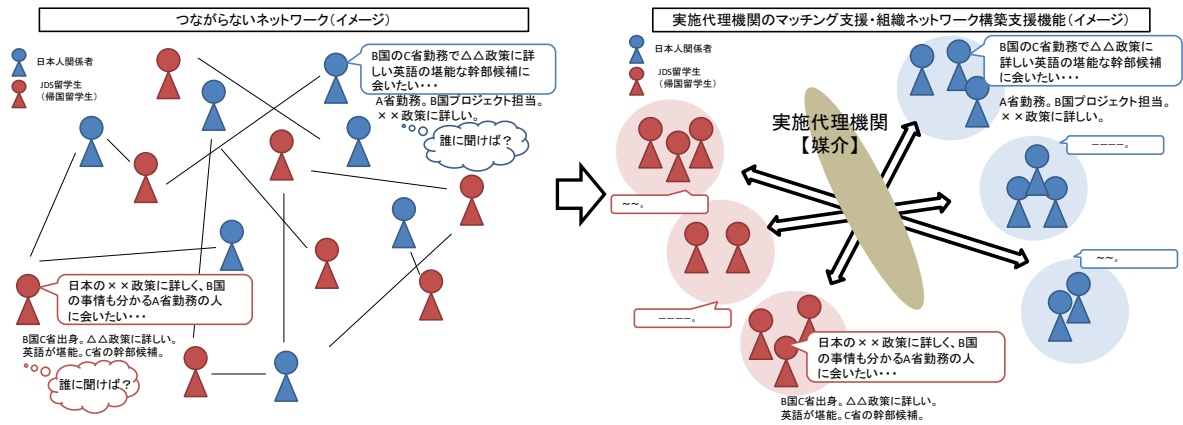


図 10 実施代理機関が担う媒介者としての役割イメージ⁴⁴

(b) 留学生との強固なネットワーク基盤

モニタリング等で定期的なコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。このため、実施代理機関は JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することが可能となっている。

また、一般的に、留学生のフォローアップで問題となるのは帰国後の所在情報であるが、JDS においては、実施代理機関と JDS 留学生との信頼関係基盤があることにより、JDS 留学生が帰国後にも所属先や活躍ぶりを具体的に把握できる関係性と体制とが既に整えられている。

実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後の JDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

(c) 我が国の各府省とのネットワーク基盤

我が国の省庁関係者にとっても、JDS 留学生とネットワークが構築されることは重要である。日本で学び、育った JDS 留学生は我が国の外交資産であり、将来的には、時に外交のカウンターパートとなり、時に開発のパートナーにもなる。例えば、将来、JDS 帰国留学生が一国のインフラ担当となり、我が国の質の高いインフラ輸出の最大のキーパーソンとなる可能性もある。また、マルチの外交の場面では、各国の様々な立場が考えられる中、JDS 帰国留学生は基本的な価値を共有できるパートナーにもなり得る。

ただ、それには我が国の関係者と JDS 留学生側の両者がネットワークを構築していない限りは、その恩恵を十分に受けることは難しい。従って、実施代理機関は、ODA 関係者の

⁴⁴ コンサルタント作成。

みならず、我が国の各省庁に対する積極的な情報発信とネットワーク構築のための機会を持つことが重要である。

各省庁が JDS 留学生とのネットワークを構築し活用することで、JDS は相手国の開発はもとより我が国の発展をも同時に達成し、国益に資する人材育成事業となる。これにより我が国とウズベキスタンが Win-Win の関係を構築する事が可能になると考える。

⑤ フォローアップの展望

上述のとおり、フォローアップ活動については、クリティカルマスの形成およびネットワークの構築・継続の観点から重要なものであり、定量的な指標では測れない事業成果を最大化するためには、欠かせないものであると考える。現在、ウズベキスタンをはじめ多数の JDS 実施国では、JDS 留学生の帰国後、実施代理機関が自ら留学生のハブとなり、同窓会活動の実施を支援したり、音頭をとってフォローアップ活動を主体的に行っている。

その中でも、実施代理機関は各国において「JDS フォローアップファンド」⁴⁵を創設し、JDS 帰国留学生が独自に企画するフォローアップ活動について資金面での支援を行っている。例えば、ベトナムでは JDS 帰国留学生有志がこのファンドを利用して、「食の安全 (2017 年)」、「水の安全 (2018 年)」、「環境保全 (2019 年)」をテーマにしたワークショップを企画し、実施している。これらは市民の意識向上に資する啓発活動となっており、現地でも多数の報道機関が JDS 帰国留学生の活動として紹介した。

JDS 帰国留学生とのネットワークの維持継続は、彼らの自主性にのみ期待しているだけでは、それが自動的にメンテナンスされることが難しいことは明らかである。「JDS 留学生が我が国のアセット」であり続けるには、日本政府もしくは JDS 自らが積極的にメンテナンスしなくてはならない。事業成果の発現におけるフォローアップ活動の重要性を鑑みれば、現在のように実施代理機関の自主性に加えて、標準的に事業の設計の中に組み込まれることが望ましい。それによって、規模と質を確保したフォローアップ活動の展開も期待できよう。

(17) JDS プロジェクト事務所用の執務室の提供について

ウズベキスタン側は、2013 年の大統領令に基づき次フェーズも継続して JDS 実施のためにインターナショナルビジネスセンター内の執務室を無償で JDS プロジェクト事務所として提供することに合意した。当センターは投資対外貿易省の傘下機関であるが、過去省庁再編の際には同省と傘下機関の間の情報共有が進まず、同執務室の無償での提供が停止する恐れもあった。そのため、毎年執務室の契約の際には投資対外貿易省の JDS 担当の照会も得ながら進めることが重要である。

⁴⁵ フルブライト奨学金においても、修了生のフォローアップ活動の企画に資金面で支援するスキームがある。

(18) 新型コロナウイルスの影響について

本年 2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、本調査では 2020 年 2 月にウズベキスタンで実施予定であった 2 回目の現地調査の実施を阻む外部要因となり、実施が不可能となった⁴⁶。また、現在留学中の JDS 留学生については、2 月以降研究や生活に影響が続いているだけでなく、2020 年夏に来日予定の留学生の来日手続きにも影響が出ている。新型コロナウイルスに関する状況が、2020 年度の応募者数及び留学生に影響するかどうか現時点では予測ができないが、当件に関して今年 2020 年夏に来日予定の留学生の受け入れや 2020 年度に応募者数の変化、及び政府内の留学に関する反応等の情報収集を行いつつ留意する必要がある。

3-7. 結論

本準備調査では、JDS の趣旨・特徴及びウズベキスタンの政治・社会的背景や情勢等を念頭に置きながら、同国の国家開発計画や我が国の国別開発協力方針等に基づく同国の優先開発課題を整理し、JDS 事業の枠組みとして合意した。また、当該国の公務員制度の特徴を踏まえつつ、当該サブプログラムと関連があると想定される対象機関に対し、各機関の役割・位置づけや人材育成ニーズ、潜在的候補者の有無等についての補足調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画案（サブプログラム基本計画）が策定された。上述のとおり、同国において JDS 事業を実施する妥当性は高いと判断でき、その意義は十分にあると言える。

また、ウズベキスタンで訪問した各省庁において JDS の評価と期待が高く、若手行政官を育成する JDS に対するウズベキスタン政府の期待が伺われた。投資対外貿易省によると、2019 年 12 月の政府内の会議で優先的課題について協議があった際、海外留学・研修した国民の活用についても協議されており、JDS は同政府のニーズに合致していることが確認できた。

さらに、JDS 実施運営にあたってのウズベキスタン側の体制については、運営委員会議長である閣僚会議が同国の意思決定機関であり、他省庁に対しても強い影響力を持つだけでなく、実施機関の高等教育省は JDS の担当局長であるイルガシェフ氏が JICA 理事長賞受賞を受賞したのを受け、さらに積極的に JDS への協力を行っていくことを約束したことから、引き続き盤石であり心強い。

本準備調査では、各対象機関の人材育成ニーズの調査だけでなく、同国の近年の政策の変化に伴う公務員制度の変化についても情報収集を行った。つまり、ウズベキスタンの公務員制度の中で JDS が事業目標を達成すると共に、政府の人材育成のために活用されるプロジェクトとなるように制度設計を行うための情報収集と分析である。

⁴⁶ 2020 年 3 月 16 日から、ウズベキスタンと全ての外国との航空路及び自動車道が封鎖されている。2020 年 4 月 30 日時点での日本大使館からの情報では、ウズベキスタン航空を含む各社国際線航空便の国内・国際便は 2020 年 6 月 30 日まで停止となっている。

補足調査では基本計画書及び最終報告書の取り纏めのため各対象機関を訪問したり有志を集めた同窓会で JDS 帰国留学生と会い、彼らの活躍ぶりを直接確認することができた。帰国留学生へのインタビューでは、多くの帰国留学生から「日本で得た知識を職務に活用していることが評価されて昇進した」「後輩にも JDS 留学を勧めている」との回答が寄せられ、継続して実施してきた事業の成果は着実に発現しつつあると言える。前回の 2015 年度準備調査の結果と比べても、昇進した帰国留学生の数は大幅に増えている。2020 年 5 月までに、3 月に改組されて設立された経済開発・貧困削減省の副大臣に就任した帰国留学生を含め副大臣級のポストに就く者は 7 名確認できた。この数字は他 JDS 実施国と比較しても多い。

対象機関の中には、JDS を人材育成のために積極的に活用している機関もあり、その一例としては、国内のトップ企業を傘下に持つ自動車公社の人事部局長は JDS 帰国留学生で、JDS 留学を職員に奨励すると共に帰国後の職員を積極的に高いポストに登用している。また、同公社から JDS で修士留学後に再度 JDS の博士留学制度を活用して現在滞日中の者は 2019 年 1 月に自動車公社の副総裁に就任した。こういった留学生を通して、同公社内での JDS のブランド化も進みつつあることが確認できた。

ウズベキスタンでは 2016 年 12 月に新政権発足後、その外交方針は「孤立主義的な外交」から「善隣外交」へ変更され、政策も国自身も大きく変わりつつある。その中で、ウズベキスタン政府自身が留学を奨励する「El Yurt Umidi 基金」が立ち上がっただけでなく、2017 年以降、海外で活躍するウズベキスタン国民を自国に呼び戻す「U ターン奨励」の政府方針も打ち出された。公務発展庁が設立されて公務員制度の強化も図られている。これらの変化の中で、これまで政府内で十分に評価されてきたとは言えない JDS 帰国留学生達の能力が改めて脚光を浴び、30 代の若さで副大臣級のポストに抜擢される帰国留学生も出てきた中、更なる活躍が期待できる環境が整いつつある。

ウズベキスタンは、上述のとおり 30 代で政府の高官ポストに大抜擢されるケースも出てきたが、未だ年功序列式の人事制度が続いているため、省庁内での昇進には時間を要する。一方、事業開始から 20 年を経て大臣級ポストへ就いた一期生を含む 7 名もの帰国留学生が副大臣级以上のポストで活躍する例からも、成果の回収の時期に入りつつある。同国においても隣国キルギスの JDS 同様に、さらに大臣級や政策立案に関わる高官が多数輩出される可能性が高まっている。引き続き事業を継続していくことで、さらに大きな成果の発現が期待できるが、継続する中で事業を環境の変化にあわせてより戦略的に実施していくためにも、基礎研究で提言されているように、次フェーズの 4 年間で、対象の明確化、選定における戦略化、高付加価値化、ブランド化をいかに進めていくべきか関係者が一丸となって検討していくことが重要となろう。

以上

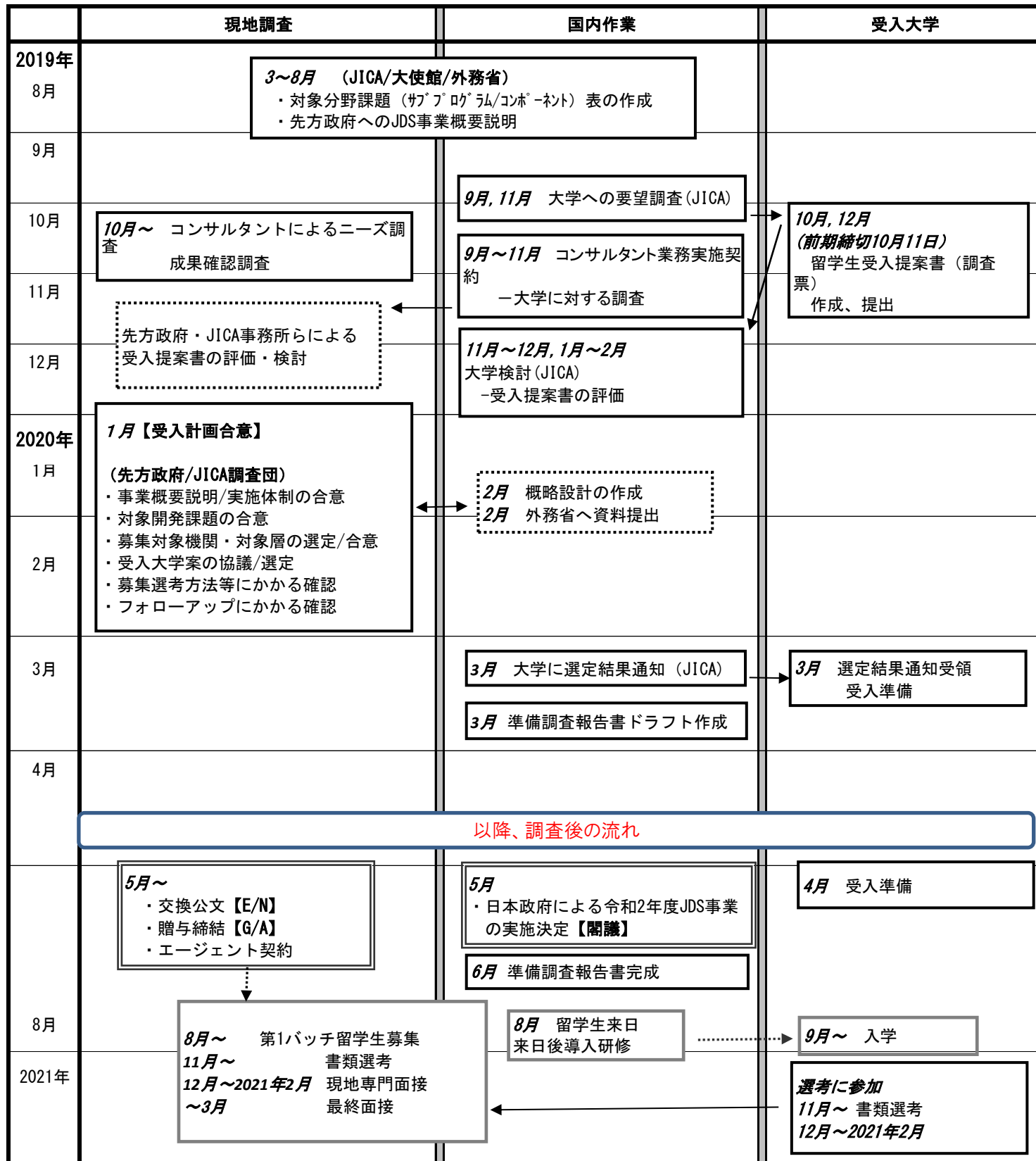
付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の4カ年受入人数
6. 対象機関の補足調査

調査団員・氏名 (JICA 官団員調査団)

氏名	役割	所属・役職
林 宏之	団長	独立行政法人国際協力機構 資金協力業務部 次長
松本 美穂	協力計画	独立行政法人国際協力機構 資金協力業務部 実施監理第二課
<コンサルタント>		
井代 純	業務主任/ 人材育成計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 次長 (2020年1月現地調査 時点)
橋本 和華子	留学計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課 副主幹
笠木 久美子	基礎情報収集/ 業務調整	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課 カントリーオフィサー
平野 礼子	精算/業務調整	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課 国内担当

JDS事業準備調査フロー図



人材育成奨学計画（JDS）事業 準備調査（ウズベキスタン）
第一次現地調査 面会者リスト

1. ミニッツ協議

日時	面会者	備考
2020年 1月21日(火) 9:00~10:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ JICA ウズベキスタン事務所との協議 - 高坂 宗夫所長 - 高島 和子次長 - 久保田 瑞穂所員 	運営委員会メンバーとの協議
1月21日(火) 10:30~11:30	<ul style="list-style-type: none"> ■ 在ウズベキスタン共和国日本国大使館 - 箭本 陽子一等書記官 	
1月22日(水) 10:00~11:30	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運営委員会との協議 - 高等中等専門教育省副大臣 Mr. BUZRUKKHONOV Sarvarkhon - 高等中等専門教育省国際部部長 Mr. IRGASHEV Yakubjon - 投資対外貿易省助成金部部長 Mr. TESHABAEV Bekhzod - 在ウズベキスタン共和国日本国大使館 箭本 陽子一等書記官 - JICA ウズベキスタン事務所 高坂 宗夫所長 - ウズベキスタン日本センター 鈴木 康次郎共同所長 <p>オブザーバー</p> <ul style="list-style-type: none"> - 投資対外貿易省国際金融機関協力部専門家 Mr. ABDUGANIEV Azamat - JICA ウズベキスタン事務所 高島 和子次長 - JICA ウズベキスタン事務所 久保田 瑞穂所員 - JICA ウズベキスタン事務所 Mr. KURBONOV Farhod プログラムオフィサー 	ミニッツ協議
1月24日(金) 12:00~13:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 在ウズベキスタン共和国日本国大使館 - 藤山 美典特命全権大使 - 箭本 陽子一等書記官 	運営委員会メンバーとの協議
1月24日(金) 16:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ JICA ウズベキスタン事務所との協議 - 高坂 宗夫所長 - 高島 和子次長 - 久保田 瑞穂所員 	運営委員会メンバーとの協議

2. 想定される優先機関および JDS 帰国生への訪問

日時	面会者	備考
2020 年 1 月 21 日 (火) 12:00~13:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大統領府属公務発展庁 - 分析部部长 Mr. MAKHMUDOV Jasur - 公務員権利保護部部长 Mr. SHARIPOV Sherzod - 管理職高度研修部部长 Mr. KHASANOV Atabek - 人事部部长 Mr. TAGAEV Kamol 	復職に関する協議
1 月 22 日 (水) 15:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 就学前教育省 - 国際部部长 Mr. KARIMOV Abdurazoq - 国際部副部长 Mr. SHOIKOV Mukhammad 	想定される対象機関
1 月 22 日 (水) 17:00~18:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国民教育省 - 副大臣 Mr. KAMILOV Temur - 人事部部长 Mr. KHASANOV Albert - 財務部部长 Mr. SIRAJEV Ilkhom - 法務部部长 Mr. ASROROV Khurshid- 	
1 月 23 日 (木) 10:00~11:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ エネルギー省 - 副大臣 Mr. MIRZAKHMEDOV Jurabek - 人事部部长 Mr. KAMOLIDDINOV Muzaffar - 火力発電公社副社長 Mr. SHAISMATOV Fayzulla (帰国生) - 国際協力部主任専門家 Ms. KHUSANJANOVA Jamola 	
1 月 23 日 (木) 12:00~13:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健省 - 人事部部长 Mr. AKHMADJANOV Asilbek - 保険部専門家 Mr. JURAEV Jasur (帰国生) 	
1 月 23 日 (木) 15:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 革新開発省 - 大臣 Mr. ABDURAKHMANOV Ibokhim - 副大臣 Mr. REJABBAEV Sharof - 行政部部长 Mr. BABAKHANOV Abbos - 国際無償資金部部长 Ms. AVEZOVA Nilufar - 革新開発国際協力部副部长 Mr. FAYZOV Otabek 	
1 月 23 日 (木) 19:00~21:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 帰国生との食事会 	
1 月 24 日 (金) 10:00~11:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 建設省 - 大臣 Mr. ZAKIROV Batir 	想定される対象機関

**MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE REPUBLIC OF UZBEKISTAN**

In response to a request from the Government of the Republic of Uzbekistan, Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) decided to conduct a Preparatory Survey in respect of “the Project for Human Resource Development Scholarship” (hereinafter referred to as “JDS”) to be implemented in the Republic of Uzbekistan.

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as “the Team”) headed by HAYASHI Hiroyuki, Deputy Director General, Financial Cooperation Implementation Department, JICA, to Tashkent from January 20 to 24, 2020.

The Team held a series of discussions with the members of the Operating Committee of JDS (hereinafter referred to as “the Committee”). The both parties reached an agreement on JDS as attached hereto.

Tashkent, *March, 11* , 2020



HAYASHI Hiroyuki
Deputy Director General,
Financial Cooperation Implementation
Department, JICA



RIZAEV Kamal Saidakbarovich
Head,
Information, Analytical Department on Issues of
Education, Health, Physical Culture, Sports and
Tourism,
Cabinet of Ministers of the Republic of
Uzbekistan

I. Objective of the Preparatory Survey

The Uzbekistan side understood the objectives of the Preparatory Survey explained by the Team referring to ANNEX 1 “Flowchart of the Preparatory Survey”.

The main objectives of the Survey are:

- (1) To agree on the framework of JDS from Japanese fiscal year 2021 to 2024 to be implemented under Japan’s grant aid
- (2) To design the outline of JDS through collecting basic information on human resource development for public servants in the Republic of Uzbekistan
- (3) To explain the outline of JDS to the relevant parties of the Republic of Uzbekistan
- (4) To estimate overall costs of the first batch, that is a period of five years, of JDS

II. Objective of JDS

The objective of JDS is to support human resource development in recipient countries of Japanese Grant Aid, through highly capable, young public servants and others, who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans and are expected to become leaders in their countries, by means of accepting them in Japanese universities as JDS Fellows. Moreover, the Project aims to strengthen the partnership between the Republic of Uzbekistan and Japan.

JDS Fellows accepted by the Project will acquire expert knowledge, conduct research, and build human networks at Japanese universities, and are expected to use such knowledge after returning to their work, to take an active role in solving practical problems of the social and economic development issues that the Republic of Uzbekistan are facing.

III. Framework of JDS

1. Project Implementation

The Uzbekistan side confirmed that JDS is implemented under “Flowchart of JDS for the Succeeding Four Batches (ANNEX 2)”.

2. Implementation Coordination

The both parties confirmed that the implementation coordination of JDS is as follows.

(1) Implementing Organization

Ministry of Higher and Secondary Specialized Education of the Republic of Uzbekistan (hereinafter referred to as “MHSSE”) is responsible for administrative matter of JDS, and therefore MHSSE is regarded as the Implementing Organization.

(2) Operating Committee

The Committee is composed of the representatives from the following organizations

Uzbekistan side

- Cabinet of Ministers (Chair)
- Ministry of Higher and Secondary Specialized Education
- Ministry of Investment and Foreign Trade

Japanese side

- Embassy of Japan in Uzbekistan (Vice-chair)
- Uzbekistan-Japan Center for Human Development
- JICA Uzbekistan Office

3. Target Areas of JDS

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Program and target development issues as Component are identified as below.

Priority Area as Sub-Program 1 :

Improvement of Economic Infrastructure

Development Issue as Component

1-1. Improvement of Economic Infrastructure

Priority Area as Sub-Program 2 :

Human Resource and Institutional Development for Economic Development

Development Issue as Component

2-1. Improvement of Business Environment

2-2. Improvement of Legal System

2-3. Management of Public Finance

Priority Area as Sub-Program 3 :

Rural/Regional Development

Development Issue as Component

3-1. Agriculture and Water Resource Management

3-2. Health Policy and Administration

3-3. Education

4. Target Organizations

Based on the discussion held between the both parties, the target organizations were identified as ANNEX-3 “Design of JDS for the Succeeding Four Batches”.

It was agreed that the target organizations shall be considered by the next 1st Committee.

5. Maximum Number of JDS Fellows

The number of JDS Fellows shall be at eighteen (18) for Master’s Program and one (1) for PhD Program, and this number would indicate the maximum number per batch for four batches, from Japanese fiscal year 2021 to 2024.

6. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Fellows per University

Based on the discussion held between the both parties, it was agreed that the educational programs of following universities would be suitable to the development issues in the Republic of Uzbekistan.

- 1) Development Issue as Component : Improvement of Economic Infrastructure
Accepting University:
 - Yokohama National University , Graduate School of Urban Innovation (3 slots)

- 2) Development Issue as Component : Improvement of Business Environment
Accepting University:
 - International University of Japan, Graduate School of International Management (4 slots)

- 3) Development Issue as Component : Improvement of Legal System
Accepting University:
 - Nagoya University , Graduate School of Law (2 slots)

- 4) Development Issue as Component : Management of Public Finance
Accepting University:
 - Ritsumeikan University, Graduate School of Economics (3 slots)

- 5) Development Issue as Component : Agriculture and Water Resource Management
Accepting University:
 - Tokyo University of Agriculture and Technology, Graduate School of Agriculture/Department of Agricultural Science (2 slots)

- 6) Development Issue as Component : Health Policy and Administration
Accepting University:
 - Hiroshima University, Graduate School of Biomedical and Health Sciences (2 slots)

- 7) Development Issue as Component : Education
Accepting University:
 - Naruto University of Education, Graduate School of Global Education (2 slots)

7. Basic Plan for Each Component

The Team explained that the draft Basic Plan for each component (ANNEX 4), which included the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be prepared for mutual understanding of both parties during the Preparatory Survey.

The Committee confirmed to arrange necessary meeting with consultants of the Team in order to prepare the Basic Plan for each component.



8. Monitoring in Japan

In order to understand the features of JDS, the Team recommended conducting monitoring mission to Japan formed by the Committee members (2 members) around JFY 2022. Uzbekistan side was delighted at the recommendation to participate in the monitoring mission.

IV. Undertakings of the Project

Both parties confirmed the undertakings of the Project as described in ANNEX 5.

V. Important Matters Discussed

(1) Both parties confirmed and agreed as follows;

- 1) It has happened that some JDS returning Fellows were not assigned to appropriate positions in their organizations since returning from Japan. In light of the objectives of JDS, JDS returning Fellows should be offered the previous or equivalent positions in their organizations or considered the possibility of providing higher positions.
- 2) The team proposed the Uzbekistan side to introduce a new system of “long term study/training leave” for public servants who will leave their positions in organizations for study/training abroad including JDS.
- 3) Since monitoring and evaluation of JDS returning Fellows should be done actively by the Government of the Republic of Uzbekistan, the Team proposed that the government would consider incentives of public servants in order to increase retention rate of returning JDS Fellows.

The Uzbekistan side understood well the situation and will take effective measures to tackle the above-mentioned matters.

(2) Both parties confirmed the necessity of English language training and Mathematics training in order to enhance preparedness of JDS applicants of the component “3-1 Agriculture and Water Resource Management” and “3-2. Health Policy and Administration”. Specific measures will be proposed by both parties based on the result of the Preparatory Survey.

(3) The Team explained to the Uzbekistan side as follows;

- 1) According to the Grant Agreement (hereinafter referred to as “G/A”), the Uzbekistan side shall conclude the Banking Arrangement (hereinafter referred to as “B/A”) with a bank in Japan (hereinafter referred to as “the Agent Bank”) to open an account at the Agent Bank within 1 month after signing of the G/A , and issue the Authorization to Pay (hereinafter referred to as “A/P”) to the Agent Bank within 1 month after the signing of the contract between MHSSE and an Agent recommended by JICA (hereinafter referred to as “the Agent Contract”).
- 2) Regarding the Project in 2018,
 - G/A was signed on 10th August 2018
 - B/A was concluded on 30th April 2019 (263 days after G/A)
 - A/P was issued on 30th July 2019 (344 days after the Agent Contract)
- 3) Such a delay may hinder smooth operation of the Project, and in the worst case, there is a

possibility that the Project in Uzbekistan would be suspended.

The Uzbekistan side understood well the risk above and confirmed that the conclusion of the B/A and the issue of the A/P shall be complied immediately for smooth operation of the Project. It was agreed that after signing the G/A, the Uzbekistan side will follow up the progress of the B/A and the A/P.

(4) It was agreed that more female public servants shall be expected to apply for JDS, and that the Committee shall incorporate gender consideration into the recruitment.

As an example of specific measures, it was agreed that to increase the number of female applicants, the recruitment seminar for female public servants would be held continuously.

(5) It was agreed that Government of the Republic of Uzbekistan would provide the existing office space continuously for the consultant during the survey and for an agent which implements JDS.

ANNEX 1: Flowchart of the Preparatory Survey

ANNEX 2: Flowchart of JDS for the Succeeding Four Batches

ANNEX 3: Design of JDS for the Succeeding Four Batches

ANNEX 4: JDS Basic Plan for the Target Priority Area (Draft)

ANNEX 5: Undertakings of the Project (Draft)

Flowchart of the Preparatory Survey

	Field Survey	in Japan	Accepting Universities
2019			
Aug.	<i>Mar. to Aug. (JICA/ Embassy/ MOFA)</i> • Formulation of the list of target areas and development issues (Sub-Program/ Component) • Explanation of the outline of JDS Project to the government of the recipient countries		
Sept.		<i>Sep., Nov.</i> Implementation of the request survey of accepting universities (JICA)	
Oct.	<i>Oct.-</i> Survey on the needs and achievements of JDS Project by the consultant	<i>Sep. to Nov.</i> Conclusion of a contract with the consultant • Survey on prospective accepting universities • Preparation for field survey	<i>Oct., Dec.</i> Formulation and submission of proposals for JDS Project
Nov.	Evaluation and review of proposals from universities by the Government of Uzbekistan, JICA and other		
Dec.	<i>Nov. to Feb. 2020</i> [Agreement on the project framework] (OC/JICA Survey Team) • Agreement on the new project framework and implementation structure • Agreement on JDS target issues (Sub-Program, Component)	<i>Nov. to Dec., Jan. to Feb. 2020</i> Review of proposals from universities • Evaluation of proposals	
2020			
Jan.	• Selection and agreement on Target Organizations and target demographic • Selection and agreement on accepting universities and the number of fellows		
Feb.	• Agreement on selection procedures • Confirmation of follow-up activities	<i>Feb. 2020</i> • Preparation for the outline design of the budget • Submission of the report on the budget to Ministry of Foreign Affairs	
Mar.		<i>Mar.</i> Notification of the result of the selection to accepting universities (JICA) <i>Mar.</i> Preparation for the draft report on the preparatory survey	<i>Mar.</i> Receipt of the result of the selection, and preparation for accepting JDS fellows
Apr.			
May	<i>May -</i> • Exchange of Note (E/N) • Grant Agreement (G/A) • Contract between a client of the recipient countries and an agent	<i>May.</i> • Decision on the implementation of JDS Project by Japanese government (cabinet meeting)	
Jun.		<i>Jun.</i> Finalization of the report on the preparatory survey	
Flow after Preparatory Survey			
2020			
Jul. to 2021			
Feb.		<i>Aug.-</i> Recruitment for 1st batch <i>Nov.-</i> • 1st screening by application document • Health examination <i>Dec. to Feb. 2021</i> • 2nd screening by Technical Interview with university faculty <i>-Mar.</i> • 3rd screening by Comprehensive Interview with OC members	<i>Participate in Selection</i> <i>Nov.- 2020</i> Screening by application document <i>Dec. to Feb. 2021</i> Technical Interview in Uzbekistan
Mar. to Jul.	<i>Jul.</i> Pre-departure orientation		<i>Apr.-</i> Preparation for Enrollment
Aug.		<i>Aug.</i> Student Arrival	
Sept.			<i>Sept.-</i> Enrollment

Flowchart of JDS for the Succeeding Four Batches

	JFY 2019												JFY 2020												JFY 2021		JFY 2022		JFY 2023		JFY 2024		JFY 2025		JFY 2026		JFY 2027	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	1st Half	2nd Half	1st Half	2nd Half	1st Half	2nd Half	1st Half	2nd Half	1st Half	2nd Half	1st Half	2nd Half	1st Half	2nd Half
Preparatory Survey for Planning Outline Design for JFY 2020	(Preparatory Survey) (Agreement on Basic Plan for next 4 batches)																																					
• 1st Batch E/N in JFY 2020 (①) for 5 Terms (for JDS Fellows 2021)	Ⓞ Cabinet Meeting ★ E/N G/A ① ← 1st Term recruitment & selection →												Ⓞ 1st Term ▲ arrival of JDS Fellows												Ⓞ 2nd Term ▲ arrival of JDS Fellows		Ⓞ 3rd Term ▲ arrival of JDS Fellows		Ⓞ 4th Term ▲ arrival of JDS Fellows		Ⓞ 5th Term ▲ arrival of JDS Fellows							
- 2nd Batch E/N in JFY 2021 (②) for 5 Terms (for JDS Fellows 2022)																									Ⓞ recruitment & selection ② ★ recruitment & selection		Ⓞ recruitment & selection ③ ★ recruitment & selection		Ⓞ recruitment & selection ④ ★ recruitment & selection		Ⓞ recruitment & selection ⑤ ★ recruitment & selection							
- 3rd Batch E/N in JFY 2022 (③) for 5 Terms (for JDS Fellows 2023)																																						
- 4th Batch E/N in JFY 2023 (④) for 5 Terms (for JDS Fellows 2024)																																						

Project Period for 8 years

- Ⓞ : Cabinet Meeting (Japan)
- ★ : Exchange of Notes (E/N), Grant Agreement (G/A)
- ← : Period covered by Grant Agreement (G/A)
- ▲ : Arrival
- ▼ : Return to the country

Design of JDS for the Succeeding Four Batches (from 2021-2024)

Sub-Program (JDS Priority Areas)	Components (JDS Development Issues)	Numbers of Fellows	Expected Theme of the Research/ Possible Fields of Study	Supposed Target Organizations	University
1.Improvement of Economic Infrastructure	1-1 Improvement of Economic Infrastructure	3	<p>Possible Fields of Study:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Civil Engineering • Municipal Engineering • Electrical Engineering • Transportation and Logistics • Transportation Infrastructure Development • Mechanical Engineering, etc. <p>Preferred Degree: Engineering</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of Transportation • Ministry of Construction • Ministry of Housing and Communal Services • Ministry of Energy • The State Committee on Land Resources, Geodesy, Cartography and State Cadastre • Joint Stock Company "Uzbelgidroenergo" • Joint Stock Company "O'zbekiston Temir yo'li" • Joint Stock Company "Uzavtosanoat" • Leading Research and Design Institute for Transport Joint Stock Company "Bohitraneloyiha" • Tashkent Institute of Railway Transport Engineers • Tashkent Institute of Design, Construction and Maintenance of Automotive Roads • Tashkent State Technical University named after Islem Karimov • Tashkent Institute of Architecture and Civil Engineering • Republican Design Institute "UzEngineering" under the Cabinet of Ministers • State governments in 14 regions including Tashkent city and Karakalpakstan (Regional Khokimiyats) 	Yokohama National University GS of Urban Innovation
2.Human Resource and Institutional Development for Economic Development	2-1 Improvement of Business Environment	4	<p>Possible Fields of Study:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Business • International Management • Commerce • Investment and Trade Promotion, etc. <p>Preferred Degree: Business Administration</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of Investments and Foreign Trade • Ministry of Economy and Industry • Ministry of Finance • Ministry of Justice • Ministry of Higher and Secondary Specialized Education • Ministry for Development of Information Technologies and Communications • Ministry of Employment and Labor Relations • Ministry of Innovation Development (CP2-1 only) • Ministry of Housing and Communal Services • Ministry of Energy • The State Asset Management Agency • Antimonopoly Committee • Capital Market development Agency • The State Tax Committee • The State Committee of the Republic of Uzbekistan on Statistics • General Prosecutor's Office • Supreme Court (except Military Court) • National Project Management Agency (CP2-3 only) • Central Bank • National Bank for Foreign Economic Activities • Chamber of Commerce and Industries • Joint Stock Company "Uzavtosanoat" • The Academy of Public Administration • Tashkent State University of Economics • Tashkent State Institute of Oriental Studies • National University of the Republic of Uzbekistan named after M.Ulugbek • University of World Economy and Diplomacy • Tashkent Financial Institute • Karakalpak State University named after Berdaq • Namangan State University • Samarqand State University • Institute of Forecasting and Macroeconomic Research • Institute for Fiscal Studies • Center for Economic Research • Supreme School of Judges • State governments in 14 regions including Tashkent city and Karakalpakstan (Regional Khokimiyats) • Fund for Reconstruction and Development 	International University of Japan GS of International Management
	2-2 Improvement of Legal System	2	<p>Possible Fields of Study:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Laws on Economic activities • Commercial Sales Laws • Administrative Procedures • Administrative Litigation, etc. <p>Preferred Degree: Laws</p>	<ul style="list-style-type: none"> • National University of the Republic of Uzbekistan named after M.Ulugbek • University of World Economy and Diplomacy • Tashkent Financial Institute • Karakalpak State University named after Berdaq • Namangan State University • Samarqand State University • Institute of Forecasting and Macroeconomic Research • Institute for Fiscal Studies • Center for Economic Research • Supreme School of Judges • State governments in 14 regions including Tashkent city and Karakalpakstan (Regional Khokimiyats) • Fund for Reconstruction and Development 	Nagoya University GS of Law
	2-3 Management of Public Finance	3	<p>Possible Fields of Study:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Public Policy • Economic Sociology • Macroeconomics • Microeconomics • Social Policy • Financial Policy • Development Economics, etc. <p>Preferred Degree: Public Policy or Economics</p>	<ul style="list-style-type: none"> • National University of the Republic of Uzbekistan named after M.Ulugbek • University of World Economy and Diplomacy • Tashkent Financial Institute • Karakalpak State University named after Berdaq • Namangan State University • Samarqand State University • Institute of Forecasting and Macroeconomic Research • Institute for Fiscal Studies • Center for Economic Research • Supreme School of Judges • State governments in 14 regions including Tashkent city and Karakalpakstan (Regional Khokimiyats) • Fund for Reconstruction and Development 	Ritsumeikan University GS of Economics
3.Rural/Regional Development	3-1 Agriculture and Water Resource Management	2	<p>Possible Fields of Study:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Agriculture Policy • Agricultural Economy and Management • Production Science • Agricultural Chemistry and Food Engineering • Crop Marketing • Plant Pathology / Animal Hygiene • Irrigation Management • Environmental Management for Agriculture or Environmental Policy, (including those specialized in the Aral Sea basin) <p>Preferred Degree: Agriculture, Agricultural Economics, Agricultural Management, Environmental Studies</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of Agriculture • Ministry of Water Resources • The State Committee on Ecology and Environmental Protection • The State Committee on Forestry • The State Committee on Land Resources, Geodesy, Cartography and State Cadastre • Agroindustry and Food Security Agency (UZAIFSA) • National Holding Company "Uzbekagropromholding" • National University of the Republic of Uzbekistan named after M.Ulugbek • Tashkent State Agrarian University • Tashkent Institute of Irrigation and Agricultural Mechanization Engineers • Karakalpak State University named after Berdaq • Samarqand Veterinary Medicine Institute • Scientific Research Institute of Irrigation and Water Problems • The International Innovation Center for the Aral Sea Basin under the President of the Republic of Uzbekistan • Academy of Sciences of the Republic of Uzbekistan /State governments in 14 regions including Tashkent city and Karakalpakstan (Regional Khokimiyats) 	Tokyo University of Agriculture and Technology GS of Agriculture
	3-2 Health Policy and Administration	2	<p>Possible Fields of Study:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Healthcare Finance • Public Health • Regional Healthcare • Hospital Management • Institutional Building and Policy Making for the Development of Human Resource in the Field of Health • Social Security System • Social Welfare System (Supports for the socially vulnerable groups including disabilities), etc. <p>Preferred Degree: Health Policy, Health Administration, Public Health, Social Welfare</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of Health (except Private Clinics under the Ministry) 	Hiroshima University GS of Biomedical & Health Science
	3-3 Education	2	<p>Possible Fields of Study:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Education Administration • Education Policy <p>Preferred Degree: Education</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of Preschool Education • Ministry of Public Education • Ministry of Higher and Secondary Specialized Education 	Naruto University of Education GS of Global Education
Total Number/ year		18			

#

The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)**Basic Plan for the Target Priority Area****Basic Information of Target Priority Area (Sub Program)**

1. Country:
2. Target Priority (Sub-Program) Area:
3. Operating Committee:

Itemized Table 1-1**1. Outline of Sub-Program / Component****(1) Basic Information**

1. Target Priority (Sub-Program) Area:
2. Component:
3. Implementing Organization:
4. Target Organization:

(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of the Republic of Uzbekistan)**(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including the Republic of Uzbekistan)**

Relevant Projects and Training Programs of JICA Uzbekistan Office:

2. Cooperation Framework**(1) Project Objective**

The objective is to strengthen the government's administrative capacities in the country, through providing opportunities to obtain the Master's degree to the young capable government officials who are expected to play leadership roles to contribute to the socio-economic development of the country. It also aims to build a human network, and eventually strengthen the bilateral relationship / partnership between Japan and Uzbekistan.

(2) Project Design

- 1) Overall goal
- 2) Project purpose

(3) Verifiable Indicators

- 1) Ratio of JDS participants who obtain Master's degree
- 2) Enhancement of the capacity of JDS returned participants on research, analysis, policy making and project operation/ management after their return.
- 3) Policy formulation and implementation by utilizing the study outcomes of JDS returned participants.

(4) Number of JDS Participants and Accepting University

Graduate School of X X X fellows / year total X fellows / 4 years

(5) Activity (Example)

Graduate School of XXXXX

Target	Contents/ Programs to achieve target
1) Before arrival in Japan	
Pre-departure preparation in Uzbekistan in order for the smooth study/ research in Japan	
2) During study in Japan	
3) After return	
Utilization of outcome of research	

(6)-1 Inputs from the Japanese Side

- 1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during, and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow-up activities after returning home)
- 2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
- 3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

(6)-2 Input Duration and the Number of JDS Fellows

1 batch X fellows × 4 years = X fellows
From the year 2021 (Until 2023) : X fellows, From the year 2022 (Until 2024) : X fellows
From the year 2023 (Until 2025) : X fellows, From the year 2024 (Until 2026) : X fellows

(7) Inputs from the Uzbek Side

- 1) Dispatch of JDS fellows
- 2) Follow - up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned fellows to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other priority organizations)

(8) Qualifications

- 1) Work Experience:
 - Must be a civil servant of Uzbekistan and currently employed in the Target Organizations with permanent status.
 - Required more than 2 years of work experience in the Target Organizations.
- 2) Others:
 - Nationality: Must be citizens of the Republic of Uzbekistan.
 - Age: Between 22 and 39 years old (inclusive) as of April 1, in the year of dispatch.
 - Those who have Bachelor's Degree.
 - Those who have obtained or are scheduled to obtain a Master's or higher degrees overseas under the support of foreign scholarship are ineligible.
 - Those who are enlisted military personnel are ineligible.
 - Have a good command of English at graduate school level.

Undertakings of the Project (Draft)

(1) Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant

NO	Items	Deadline	In charge	Estimated cost	Ref.
1	To establish an operating committee (hereinafter referred to as "the Committee") in order to discuss any matter that may arise from or in connection with the G/A	Within 1 month after signing of the G/A	Ministry of Higher and Secondary Specialized Education	N/A	
2	To appoint the head of representatives of the Recipient who will be a chairman of the Committee	Within 1 month after signing of the G/A	Ministry of Higher and Secondary Specialized Education	N/A	
3	To open the Bank Account (Banking Arrangement (B/A))	Within 1 month after signing of the G/A	National Bank of Uzbekistan	N/A	
4	To issue A/P to a bank in Japan (the Agent Bank) for the payment to the Agent	Within 1 month after the signing of the contract	National Bank of Uzbekistan	N/A	
5	To bear the following commissions to a bank of Japan for the banking services based upon the B/A				
	1) Advising commission of A/P	Within 1 month after the signing of the contract	Ministry of Higher and Secondary Specialized Education	approx. JPY6,000.-	
	2) Payment commission for A/P	Every payment	Ministry of Higher and Secondary Specialized Education	approx. 0.1% of the payment amount	

6	To organize the first meeting of the Committee	Within 1 month after assigning the Agent	Ministry of Higher and Secondary Specialized Education	N/A	
7	To organize the Committee meeting	During the Project	Ministry of Higher and Secondary Specialized Education	N/A	
8	To ensure that customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the country of the Recipient with respect to the purchase of the products and/or the services be exempted.	During the Project	State Customs Committee; Ministry of Higher and Secondary Specialized Education	N/A	
9	To accord the Japanese physical persons and/or physical persons of third countries whose services may be required in connection with the supply of the products and/or the services such facilities as may be necessary for their entry into the country of the Recipient and stay therein for the performance of their work	During the Project	State Customs Committee; Ministry of Higher and Secondary Specialized Education	N/A	
10	To bear all the expenses, other than those covered by the Grant, necessary for the implementation of the Project	During the Project	Ministry of Higher and Secondary Specialized Education	N/A	
11	To give due environmental and social consideration in the implementation of the Project	During the Project	Ministry of Higher and Secondary Specialized Education	N/A	


(B/A: Banking Arrangement, A/P: Authorization to pay, N/A: Not Applicable)

(2) Other obligations of the Recipient funded with the Grant

No	Items	Deadline	Amount (Million Japanese Yen)
1	To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates	During the Project	
2	To provide JDS candidates with information on study in Japan	During the Project	
3	To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to Japan for JDS fellows	During the Project	
4	To handle payment of tuition fees and scholarships	During the Project	
5	To provide pre-departure and after arrival orientation on JDS before/after arrival in Japan to JDS fellows	During the Project	
6	To monitor academic progress and living conditions of JDS fellows	During the Project	
7	To organize JDS fellow's returning program which consists of support for necessary procedure on JDS fellows' returning, evaluation meeting on JDS program upon the graduation, meeting for reporting the results after JDS fellow's returning to their respective countries, and	During the Project	
8	To perform other duties necessary for implementation of the Project.	During the Project	
	Total		263

(Note) Progress of the obligations of the Recipient may be confirmed and updated from time to time in a written form between JICA and the Recipient.

[To be left blank]



重点分野／開発課題毎の4カ年受入人数

ウズベキスタン

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4期分の受入人数（案）				
				第1期	第2期	第3期	第4期	計
1. 経済インフラの更新・整備	1-1. 経済インフラの更新・整備	横浜国立大学	都市イノベーション学府	3	3	3	3	12
2. 市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援	2-1. ビジネス環境整備	国際大学	国際経営学研究科	4	4	4	4	16
	2-2. 法体系整備	名古屋大学	法学研究科	2	2	2	2	8
	2-3. 公共財政運営管理	立命館大学	経済学研究科	3	3	3	3	12
3. 農村・地方開発	3-1. 農業・水資源管理	東京農工大学	農学府	2	2	2	2	8
	3-2. 保健政策・行政	広島大学	医系科学研究科	2	2	2	2	8
	3-3. 教育	鳴門教育大学	学校教育研究科	2	2	2	2	8
合計				18	18	18	18	72

対象機関の補足調査

No.	Organizations	No. of Permanent Staff		Prioritized Development Issues	"Ideal" Human Resource to intends to develop	Countries valued to dispatch own staffs for study abroad	Overseas Scholarship Programs available in the organization	Training available in the organization	Needs for Ph.D program in the organization	Type of Ph.D program preferable	
		Male	Female								
1	Ministry of Water Resources	69	14	83	(1) Human resources drain (2) Low qualification of human resources in the territorial bodies of water resources (3) Absence of online database in the management of water resources	1. Water policy and diplomacy 2. Integrated management of water resources 3. Synergy water-energy-food (Nexus) 4. Hydrotechnics 5. Using methods of remote sensing and GIS technology 6. Implementation of innovative methods and water saving technologies	China Czech Korea Japan USA Germany	1. ISSCAD CHINA Master of public management. PhD in theoretical economics unlimited IELTS-7.0 2. Chevening UK Master in public management unlimited IELTS-7.0	1. CIAT, KOICA Korea Water resources and climate change, the Selection Committee under the Ministry and KOICA 2. ITEC India Sewage Treatment Unlimited Online application	Yes	Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the belonging organization)
2	Ministry for Development of Information Technologies and Communications	217	40	257	(1) A small number of international grants are allocated for the training and retraining of personnel abroad. (2) The lack of capacity of the educational buildings of the Tashkent University of Information Technologies	Organization of training, retraining and advanced training of personnel abroad in the field of ICT, Economics, Education and Management.	Russia China Kazakhstan Czech Korea Japan Germany	1. JDS project Japan ICT 3 selection committee within the ministry 2. KOICA South Korea ICT 4 selection committee within the ministry Full 3. ITPP South Korea ICT 1 selection committee within the ministry	1. JICA Japan ICT 1 Selection committee within the ministry 2. KOICA South Korea ICT 4 Selection committee within the ministry 3. ITEC India ICT 5 Selection committee within the ministry	Yes	Ph.D (partly in Japan; while working at the belonging organization)
3	Ministry of Employment and Labor Relations	58	27	85	(1) Lack of knowledge of foreign languages (2) High workload (3) Lack of qualified personnel	Improving the management competencies of the Ministry's employees in the labor market, improving the skills of collecting, analyzing and disseminating data on the labor market and labor force survey. Improving the effectiveness of the state labor inspection in ensuring safe working conditions, protecting citizens' labor rights, preventing and completely eliminating forced labor.	Russia China Korea Japan Kazakhstan	N/A	1. ITC ILO Italy 1.1 employment management 2. Management of migration processes 3. Labor protection, 5 people, selection committee within the ministry,	Yes	□ Ph.D (partly in Japan; while working at the belonging organization)
4	Ministry of Energy	70	12	82	N/A	N/A	Russia China Japan USA Germany	N/A	N/A	Yes	Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the belonging organization)
5	Ministry of Pre-School Education	66	59	125	(1) Lack of specialists in the field of pre-school education (2) Lack of qualification (3) Lack of medical qualification in the pre-school institutions	N/A	Russia China Korea Germany	No	No	Yes	Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the belonging organization)

6	State Assets Management Agency	125	23	(1) Lack of qualified specialists (2) Lack of sufficient level of foreign languages	N/A	Russia Korea Japan USA Germany	N/A	N/A	Yes.	Ph.D (3 years in Japan)
		148								
7	Antimonopoly Committee	55	14	(1) Lack of systematic trainings and activities to increase the human resources of the Committee (2) Lack of programs for the exchange of experience between competition authorities of different countries (3) Lack of employees with specialized education in the field of competition law and antimonopoly regulation	1. investigations in the area of misfeasance in office 2. investigation in the area of cartel conspiracies 3. study of competition in digital markets 4. analysis of competition in the commodity, financial and digital markets	Korea Japan USA Germany	N/A	KFTC trainings, South Korea (Competition and antimonopoly law) 6 people, selection committee within the ministry.	Yes, it will support young researchers.	Ph.D (partly in Japan; while working at the belonging organization)
		69								
8	The State Committee on Forestry	80	2	(1) Lack of professional specialists (2) Insufficiency of legislative documents regarding forest protection. (3) Insufficient knowledge of the functional responsibilities of specialists	Having international experience in the forestry field	Japan	KOICA, Korea, Forestry, 15, the selectioncommittee.	N/A	Yes	Master + Ph.D (5 years in Japan)
		82								
9	National Bank for Foreign Economic Activities	2940	2909	There are no issues	Field of study: derivative instruments, treasury operations, asset and liability management, risk management, HR skills development; Competencies: systems thinking, innovative thinking, time and self-management.	Russia China Kazakhstan Korea Japan USA Germany	1. JDS Japan Economics selection committee within the ministry.	Employees can take part in foreign seminars and forums organized by partner banks, international financial institutions and other foreign organizations. Moreover, such participation is not carried out at the expense of scholarships, but is usually provided at the expense of event organizers.	Yes	Ph.D (3 years in Japan)
		5849								
10	Chamber of Commerce	57	30	N/A	Good knowledge in Jurisprudence, economics	China	N/A	N/A	No	N/A
		87								
11	Tashkent Institute of Design, Construction and Maintenance of Automative Roads	342	222	(1) Increasing competency and professionalism of human resources (2) Mastering foreign curricula and methods, including credit-modular (3) Accelerating study of foreign languages of partner countries	Planning and construction, operation of automobile roads(bridges, tunnels) Operation and service of automobile transport Transport logistics	Russia China Korea Japan	1. DAAD Germany, summer school for students all main fields management, 3, selection committee. 2. China government, Universities of China China all main fields 3-4 students and PhD selection committee.	1. JICA Japan road construction 1 selection committee within the ministry. 2. Fund USA road construction 1 selectioncommittee within the Institute. 3. DAAD Germany road construction, automobile transport, economics 1 selection committee. 4. Ministry of Transportation Singaporer road construction 3 state committeeer rectorate support of statecommittee on automobile roads 5. Erasmus+ European Union road construction, automobile roads 10 project coordinators.	Yes	Master + Ph.D (5 years in Japan) Ph.D (3 years in Japan)
		564								

12	Tashkent State Technical University named after Islam Karimov	895	940	(1) It is necessary to develop a scientific and laboratory base, as well as to develop modern specialties for the preparation of PhD	N/A	Russia China Czech Korea Japan Germany	1. Erasmus + Europe Technics and pedagogics 5 selection committee within the university. 2. JICA Japan economics 3 selection committee within the university Full 3. KOICA Korea Technics 2 selection committee within the university.	N/A	Yes	Ph.D (3 years in Japan)
		1835								
13	Tashkent State Institute of Oriental Studies	101	118	(1) Implementation of a credit-modular system in education	N/A	Russia China Korea Japan	1. Annual language grants by the Korea Government and SCO organizations, Korea, Philology (Chinese),15-20, Exam, interview. 2. JASSO, Japan, Philology, (Japanese), 2-4, exams, interview, partly 3. MEXT Japan Philology (Japanese) 1-2exams, interview. 4. Annual language internships within the signed agreements between TIOS Korea Philology (Korean) 3-5 exams, interview partly	KOICA for the teachers of Korean language Korea Philology (Korean), 1 teacher, Exams, interview.	Yes	Master + Ph.D (5 years in Japan) Ph.D (3 years in Japan)
		219								
14	University of World Economy and Diplomacy	124	214	(1) Improvement of economic infrastructure (2) Human resource development (3) Improvement in such fields, as: technological policy, digital economy, artificial intelligence, international management, investment and promotion of foreign trade, economic law, state policy, international law, studying of investment policy, domestic of domestic and foreign policies, studying of technological development policy (Japanese case study)	N/A	Russia China Korea Japan USA Germany	N/A	N/A	Yes	Ph.D (partly in Japan; while working at the belonging organization)
		338								
15	Tashkent Financial Institute	226	172	(1) Combination of deep knowledge and practice of employees. Many employees holding a PhD , did not have required practice in the field (2) Knowledge of foreign languages. Employees of the institute cannot directly cooperate with foreign agencies and organizations. At the same time number of candidates for the foreign scholarship programs is decreasing (3) Having foreign experience. With the globalization, knowledge acquired locally cannot portray full picture of what is happening in the world.	N/A	Russia China Kazakhstan Korea Japan USA Malaysia	1. UZDOC 2.0 Furthering the quality of doctoral education at Higher Education Institutions in Uzbekistan Networks of universities from the capitals of Europe) UNICA Doctoral programs, Economics 6 selection committee of the program Erasmus+.	1. ERASMUS+ Europe Economics 3 selection committee of the program.	Yes	Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the belonging organization)
		398								

16	Karakalpak State University named after Berdakh	516	314	(1) Lack of foreign experience in educational management (2) Knowledge of foreign languages (3) Cooperation in the field of scientific researches	Competence in educational management both at the medium and senior levels, high research skills, knowledge of information-communication technologies.	Russia China Korea Japan USA	1. Erasmus + , Europe All fields, 5 committee 2. Hokko Gakuen Asahikawa Welfare Professional School Japan Japanese language 2 committee.	N/A	Yes. We need researchers in the fields of energy, ecology, architecture, and construction	Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the belonging organization)
		830								
17	Samarkand Veterinary Medicine Institute	516	255	(1) Ethno-pathogenesis and modern methods of diagnosis and treatment of domestic and productive animals' diseases (2) Ecological, climatic and techno genic factors affecting the quality and the safety of animals and vegetables (3) Breeding, genetics, nano technology for breeding productive livestock, birds, fish and fur animals.	Veterinary, Veterinary diagnosis, Ecology, Toxicology, Veterinary sanitary examination, Pharmacology, Genetics, Breeding, Biotechnology, Breeding, Nano technology	Russia Korea Japan USA Germany	1. Erasmus+, KA 107 European Union Economics in agricultural field 2 selection committee within the institute.	N/A	Yes	Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the belonging organization)
		771								
18	Scientific Research Institute of Irrigation and Water Problems	110	19	No	N/A	Russia China Kazakhstan Czech Kyrgyz Korea Japan USA	N/A	N/A	No	Ph.D (3 years in Japan)
		129								
19	Samarkand State Medicine Institute	330	222	1. Curriculum 2. Lack of partnership 3. Lack of investment	1. Skills for conducting quality epidemiological and clinical studies 2. By creating a high-tech training laboratory, to organize the graduation of specialists with high skills and competences in the treatment of patients and the provision of medical care 3. The faculty of the institute needs training in handling high-tech equipment for the further transfer of skills to students	Russia China Kazakhstan Korea Japan USA Germany	1. Chevening Great Britain Clinical Disciplines, Public Health selection committee. 2. Fulbright U.S.A. Clinical Disciplines, Public Health selection committee.	N/A	Yes	Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the belonging organization)
		552								
20	Bukhara State Medical Institute named after Abu Ali Ibn Sino	112	185	(1) Quality guaranteed education (2) Infrastructure of Institute (3) Rating of Institute in Top-100	N/A	Russia China Kazakhstan Czech Kyrgyz Korea Japan USA	N/A	1. JICA, Japan, Health, selection committee within the ministry. 2. ERASMUS+ , Europe, Health, medical studies, 5-6, selection committee within the Institute.	Yes	Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the belonging organization)
		297								